

2022（令和4）年度

教職課程

自己点検評価報告書

帝 京 大 学

帝京大学短期大学

2023（令和5）年3月10日

帝京大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・経済学部（経済学科、地域経済学科、経営学科、観光経営学科）
- ・法学部（法律学科）
- ・文学部（日本文化学科、史学科、社会学科、心理学科）
- ・外国語学部（外国語学科）
- ・教育学部（教育文化学科、初等教育学科）
- ・理工学部（機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科、バイオサイエンス学科、情報科学科通信教育課程）
- ・医療技術学部（スポーツ医療学科、柔道整復学科）

帝京大学短期大学 教職課程認定学科一覧

- ・人間文化学科
- ・現代ビジネス学科

大学・帝京大学短期大学としての全体評価

帝京大学及び帝京大学短期大学は、学校教育の普及・充実や社会の発展に貢献するため、本学の建学の精神である「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」を基底に、帝京大学は7学部19学科、帝京大学短期大学は2学科、教職課程を設置している。

「建学の精神」に示されている人材、すなわち本学が目指す教員像実現のため、各学部・学科に設置されている教職課程においては、さらに「卒業認定・学位授与の方針」

「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」（3つの方針）を基に、目指す教員像を定め、各学部・学科の長所・特色を生かした専門的知識・技能と教科専門性を兼ね備えた教員を養成するための教職課程カリキュラムを編成・実施している。

また、2022（令和4）年度から教職課程自己点検評価のため、2007（平成19）年に設置した八王子キャンパス教職センターがその全学的な組織体制の中核としての役割を担い、全学教職センター会議（宇都宮キャンパス教職課程運営委員を含む）において、教職課程担当者会がその実務を担当することとし、教職課程に係る事柄（教職課程カリキュラムや組織、学生の確保・育成・キャリア支援、地域との連携や施設及び設備等）を教職員で協議し、その改善・充実に取り組んでいる。

今後、教職課程自己点検評価で確認されたFD及びSDのさらなる充実やキャリア支援の見直しなど教職課程の継続的な改善を行うことで、教員の養成に係る教育の質の向上に取り組んでいく。

帝京大学・帝京大学短期大学

学長 冲 永 佳 史

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	14
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	14
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	37
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	61
III	総合評価	86
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	100
V	現況基礎データ一覧	103

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：帝京大学 帝京大学短期大学

(2) 帝京大学学部名：経済学部 法学部 文学部 外国語学部 教育学部 理工学部
医療技術学部

帝京大学短期大学学科名：人間文化学科 現代ビジネス学科

(3) 所在地：八王子キャンパス 東京都八王子市大塚 359

宇都宮キャンパス 栃木県宇都宮市豊郷台 1-1

(4) 学生数及び教員数 (2022 (令和4) 年5月1日現在)

帝京大学学生数：経済学部 教職課程履修 86 名／ 学部全体 5,828 名
法学部 教職課程履修 49 名／ 学部全体 1,827 名
文学部 教職課程履修 314 名／ 学部全体 2,982 名
外国語学部 教職課程履修 58 名／ 学部全体 1,261 名
教育学部 教職課程履修 997 名／ 学部全体 1,249 名
理工学部 教職課程履修 49 名／ 学部全体 1,721 名
医療技術学部 教職課程履修 348 名／ 学部全体 1,492 名

帝京大学教員数：				
学部	学科	教科	教職	全体
経済学部	経済学科	21 名	0 名	21 名
	地域経済学科	13 名	0 名	13 名
	経営学科	28 名	0 名	28 名
	観光経営学科	11 名	0 名	11 名
	計	73 名	0 名	73 名
法学部	法律学科	22 名	0 名	22 名
	計	22 名	0 名	22 名
文学部	日本文化学科	10 名	0 名	10 名
	史学科	13 名	0 名	13 名
	社会学科	15 名	0 名	15 名
	心理学科	12 名	0 名	12 名
	計	50 名	0 名	50 名
外国語学部	外国語学科	5 名	0 名	5 名
	計	5 名	0 名	5 名
教育学部	教育文化学科	14 名	5 名	19 名
	初等教育学科	18 名	11 名	29 名
	計	32 名	16 名	48 名
理工学部	機械・精密システム工学科	7 名	2 名	9 名
	航空宇宙工学科	9 名	0 名	9 名
	情報電子工学科	14 名	2 名	16 名
	バイオサイエンス学科	15 名	0 名	15 名
	情報科学科（通信教育課程）	7 名	1 名	8 名
	計	52 名	5 名	57 名
医療技術学部	スポーツ医療学科	24 名	0 名	24 名
	柔道整復学科	8 名	1 名	9 名
	計	32 名	1 名	33 名
合計		266 名	22 名	288 名

帝京大学短期大学学生数：人間文化学科 教職課程履修 2 名／学科全体 71 名
現代ビジネス学科 教職課程履修 1 名／学科全体 79 名

帝京大学短期大学教員数：				
短期大学	人間文化学科	3 名	0 名	3 名
	現代ビジネス学科	4 名	2 名	6 名
	合計	7 名	2 名	9 名

2 特色

【経済学部 経済学科、地域経済学科、経営学科、観光経営学科】

経済学部は、経済学科、国際経済学科、地域経済学科、経営学科及び観光経営学科で構成されている。経済学科、国際経済学科、経営学科及び観光経営学科の 4 学科が、八王子キャンパスに拠点を置き、地域経済学科が宇都宮キャンパスに拠点を置いている。

八王子キャンパスに拠点を置く経済学部 4 学科のうち、学科の特性を考慮して経済学科、経営学科及び観光経営学科の 3 学科で教職課程の履修を可能としている。したがって、本項目では、八王子キャンパスに拠点を置く経済学科、経営学科及び観光経営学科を対象としている。

本学は、「実学」、「国際性」、「開放性」の 3 つを教育指針として掲げている。経済学部は、この「実学」についての成果が最も期待される学部の一つである。経済学部では、「日本経済が直面する国民的課題やビジネスの場で生起する問題の解決に取り組み、また、地域の経済社会の発展や観光ホスピタリティ産業および観光まちづくりの推進に寄与する人材の育成」を目指している。

上記のように、本学の教育指針の一つである「実学」を充実させるための学生支援と、質の担保を、経済学部のディプロマ・ポリシーとしている。個々の学生の卒業後の希望進路は、自身の個性を最大限に発揮すべく、学びの累積過程を経るにつれて多様性が生じる状況になる。このような多目的ニーズに対応するために、経済学部における教育体制は、時に学科専門的に、時に学科横断的にそのカリキュラムを編成している。

また、経済学部の学生は、経済、経営の学びを主目的として入学することから、入学当初の段階では卒業後の選択肢の拡大を目的として、副次的に教職課程を履修し始める学生も少なくない。これらの学生の傾向は、多方面のビジネス社会で活躍する人材育成を目的とする経済学部の特性、教育体制とも合致している。

他面において、教職課程の最終段階に到達した学生に対しては、学科の所属にかかわらず「中学、高等学校の生徒の育成に役立つ人材」としての資質を求めることに集約する必要がある。そのために、教職を希望する学生への支援については、多彩な出口を想定した学科別の学生支援体制ではなく、八王子キャンパスの経済学部一体としての支援体制で臨んでいる。

八王子キャンパスの経済学部では、教職課程担当委員会を設置している。当該委員会所属の計 7 名の専任教員が、節目における面談、教育実習、介護実習事前事後指導等を分担し、全学教職センター会議等への参画で他学部等との協働を行い、履修学生の支援体制を

整えている。

一方宇都宮キャンパスに拠点を置く地域経済学科の学生は、「地域を活性化するためには何ができるか」等の関心をもって入学することから、入学当初の段階においては、卒業後の選択肢の拡大等副次的に教職課程を履修し始める学生も少なくない。この学生の傾向は、官公庁やビジネス社会で活躍する人材育成を目的とする経済学部の特長・教育体制とも合致している。

しかし、教職課程の最終段階に到達した学生に対しては、「中学・高等学校の生徒の育成に役立つ人材」としての資質を求めることに集約する必要がある。そのために、地域経済学科一丸となった支援体制で臨んでいる。

宇都宮キャンパスでは、地域経済学科のほか、理工学部（機械・精密システム工学科・航空宇宙工学科・情報電子工学科・バイオサイエンス学科）・医療技術学部（柔道整復学科）と協力連携して教職課程委員会を設置している。当委員会所属の計 12 名の専任教員が、各教科教育法をはじめ、道徳・特別活動等の指導法・教育心理学・生徒指導・教育相談・介護等体験実習・教育実習、教職実践演習等を分担し、履修学生の支援体制を整えている。

【法学部 法律学科】

法学部法律学科は、「実学」、「国際性」、「開放性」という教育指針に則り、以下の 3 点をディプロマ・ポリシーとしている。

1. 地域・企業・国家などにおいて生じている課題について、法的観点から原因を把握・分析できる。
2. 地域・企業・国家などにおいて生じている課題について、法的観点から解決のための指針を見出すことができる。
3. 世界的に生じている紛争問題について、幅広い教養を基に理解することができる。

これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、法学部法律学科では目指す教師像を「論理的思考能力（法的・政治的思考能力）を身につけることで、複雑化する現代社会の中で、多様化する価値観を理解し、寛容さと謙虚さを維持しつつ対立する利益を調整し、問題を的確に解決する力を備えた人材」としている。具体的には、

1. 多様化する価値観を理解し、自己・他者を尊重する態度を育てられること。
2. 寛容さと謙虚さを維持しつつ対立する利益を調整し、自分たちの問題を自分たちで決定できること。
3. 学校・生徒と地域社会の接点であることを自覚して社会に主体的に参加し、保護者や地域社会と協働できること。
4. 社会的事象を洞察する力を備え、社会的問題を的確かつ平和的に解決できること。

以上、4 点である。

【文学部 日本文化学科】

文学部日本文化学科は、学問の原点に立ち返ると同時にさまざまな職業の実践にも応用の利く、専門性と幅広い教養を持つ人材の育成を目指すことをアドミッション・ポリシー

とする文学部の教育目的に則り、日本文化に関する幅広い知識と、高度な日本語能力、そして文化を世界に伝えることができる国際的視野を備えた人材を育成することを教育目的とするディプロマ・ポリシーを定めている。

そして日本文化学科はそのような学位授与に要求される能力を習得するために、少人数教育を通じてプレゼンテーション・表現・コミュニケーション能力を養うこと、日本文化について基礎的な知識を修得するための必修科目および日本文化に関してできる限り広範かつ多様な知識を得るための選択科目を設置すること、選択必修の演習を通して主体的かつ積極的に研究を進め、4年次の選択科目である卒業論文に向かうための学修を行うことを、学科のカリキュラム・ポリシーとして定めている。

これらのポリシーを踏まえ、日本文化学科が教職課程において目指す教員像とは、日本文化についての重層的・多面的・系統的な知識を有し、日本と世界の諸問題に対して主体性を持って関与できる人材である。文化伝統の多様性に目を向けた幅広い知識と国際的視野を有すること、課題解決のための適切な調査分析を行えること、他者との建設的な対話を通じて自身を柔軟に更新していく力を持つことを理想とし、以下の3点の資質を有する人材の養成を目指す。

1. 日本文化に関する専門的知識を体系的に理解し、多様な側面からその意義を分析し検証することができる。
2. 文化伝統の多様性を尊重し、国際的な視野に基づいてその継承と発展に寄与することができる。
3. 課題の解決や他者との対話に必要な豊かな日本語運用能力を有し、主体的に考え、自らのことばで発信することができる。

【文学部 史学科】

文学部史学科では、以下のような人材を教員として育成することを目標として掲げている。すなわち史学科が有する日本史、東洋史、西洋史、考古学、美術史・文化遺産コースの、学修に関する史料を解説・分析しながら、過去の様々な歴史像を主体的に探究し、自分なりの歴史像を涵養し、生徒に指導できる人材である。そのための到達目標は、以下に示す史学科のディプロマ・ポリシーを満たし、その能力を生かした教育を展開できる人材となることである。

1. 歴史学がこれまで培ってきた方法論をもとに、過去の様々な歴史事象を客観的かつ体系的に理解することができる。
2. 歴史理論をもとに歴史の各種史料を解説し、その歴史的価値を理解することができる。
3. 歴史における専門知識をもとに、対象とする地域・時代の事柄を論理的に考察することができる。
4. 現代社会の動きをも歴史的・論理的に考察し、その上に立って大局的に判断することができる。

以上4点の到達目標をもとに学生各人が史学科で行われる授業や、教職センター主催の種々の講座等を通じて、コミュニケーション能力の向上を心がけるとともに、史学科は教育現場において、適切な教育活動を実践できる人材を育成する。

なお上記のような人材を育成すべく、史学科の複数のコースより教職課程担当者を6名選出し、さらにそのうち2名を、自己点検・自己評価にかかわる担当責任者として設定する。教職課程担当者6名は、全学教職センター会議などを通じて教職課程に関するあらゆる情報を収集・整理し、史学科に所属する教員・学生と共有している。さらに史学科の全教員と連携しながら、教職課程を履修する学生の指導・支援にあたっている。他方、介護等体験や教育実習など、学生に個別の対応を要する案件については、ゼミや卒論指導の担当教員に、実習日誌の確認や実習先への訪問などの業務を割り振るとともに、常時密に連絡を取り合うことで、学生にきめ細やかな対応ができるような体制をとっている。

【文学部 社会学科】

文学部社会学科では、以下のようなディプロマ・ポリシーを策定している。

社会学科では、人間と社会のありかたを探究することができ、社会学の広範な専門領域に問題を発見して活躍できる人材の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ、所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 社会学の基礎知識を説明できる。
2. 社会の問題を発見し、社会を構想することができる。
3. 理論的な思考にもとづき実証的な調査をおこなうことができる。
4. 調査・研究の成果をもとに論理的な主張を展開できる。
5. 社会の成員としての自己を理解し、他者に対して寛容な態度をとることができる。

また、2022（令和4）年に以下のような目指す教員像を策定した。

教職課程において目指す教員像は、「多様化・複雑化する現代社会において、人間と社会のありかたを探究することができ、社会学の広範な専門領域に問題を発見して、教育現場における諸課題を的確に解決できる人材」である。

具体的には、以下の3つの能力を身につけた教師の養成を旨とする。

1. 社会学を基盤に、十分な知識を持って社会の問題を教えることができる。
2. 調査・研究の成果をもとに論理的に教えることができる。
3. 他者に対して寛容な態度をとることの重要性を生徒に示すことができる。

【文学部 心理学科】

文学部心理学科は、文学部の目的に則り、心理学の基礎および応用の両領域について正確な知識と豊富な実践力を身につけ、豊かな人間関係や社会を創り出すことに貢献できる人材を育成することを目的としている。また、現代社会が直面する様々な問題を探究しつつ、人々が幸せで充実した創造的な生活を送ることのできる世界の実現に向けて、こころの働きの科学的解明やこころの問題への支援に貢献しうる人材の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与している。

1. 心理学及び諸科学の知識を修得し、説明できる。
2. 心理学の手法を用いてデータを収集し、分析できる。
3. 心理学を活かして柔軟かつ科学的に思考し、議論できる。
4. こころの問題に関する実践的な解決法や対処方略を提案し、検討できる。
5. 多様な人の立場を尊重し、まわりと協働しながら心理学的課題に真摯に向き合い、自分らしく生きることができる。

本学科の教職課程で目指す教員像は、「現代社会の直面する様々な問題を探究し、人々が幸せで充実した、生産的かつ創造的な生活を送ることのできる世界を実現するために必須となる、こころの働きの科学的解明や、こころの問題のサポートや解決に貢献しうる人材。」である。

また、具体的な人材像は、以下の通りである。

1. 「心理学の幅広い分野にわたる、こころに知識や法則」の習得を通して、教職を担うにあたり必要となる素養ならびに、人間の成長・発達や学習過程に関する理解を備え、教育課程の編成、教育の方法及びその改善に力を発揮できる人材。
2. 「こころに関わる様々な問題に実践的な解決を与えうる、柔軟な思考能力と実践力」の習得を通して、生徒指導、教育相談、進路指導、キャリア教育、カウンセリング、特別な配慮を必要とする生徒等への個に応じたきめ細かな指導と集団内の関係性に配慮した指導を実践できる人材。
3. 多様化・複雑化する現代社会において、「こころの働きを科学的に理解するための科学的思考力とデータ分析力」をもって、教育現場における諸課題について多角的に検討し、チーム学校の一員として組織的かつ協働的に解決に取り組むことができる人材。

【外国語学部 外国語学科】

外国語学科では教育目的を以下のように定めている。

「外国語学科は、外国語学部の目的に則り、専攻言語の修得を目的とする。

さらに、その言語を使用する地域の文化・歴史・社会への深い理解を土台とした異文化理解能力を身につけたグローバル・シチズンとして国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。」

これを踏まえ本学科では、目指す教員像を

①自身が以下の4つを備えた者

- ・自分が教える言語でコミュニケーションを行う能力
- ・グローバル・シチズンとして必要な幅広い教養と知識
- ・現代社会が直面する様々な課題に対応する能力
- ・グローバル社会で他者と協働し、より良い社会の発展に寄与する能力

②その上でこれらの価値を生徒に説きその基礎を育む能力を備えた者

としている。

背後には「外国語学科は、専攻言語の高い運用能力と異文化理解能力を備え、グローバル・シチズンとして国際社会に貢献できる人材の育成を目指している。」とするディプロマ・ポリシーが存在する。

そして、以下のような方針でカリキュラムを編成している。

- ・専攻言語の実践運用能力を高めるため、当該言語による「読む・書く・聞く・話す」の4技能をバランスよく教える外国語科目および言語教養科目を配置する。
- ・実践的かつ体験的な言語運用能力および異文化理解能力を体得し、専攻言語を使用する地域で学びを深めるため、専門教育科目に海外における研修プログラムを配置する。
- ・日本および世界における文化・歴史・社会等に関する幅広い基礎的知識を高めるため、総合基礎科目を配置する。
- ・専攻言語が使用される国や地域への理解を深め、その国や地域の文化・歴史・社会を学ぶ科目群として、専門教育科目にグローバルキャリア、世界の中の日本および地域理解等を配置する。
- ・国際社会や地域社会が直面する課題に取り組む態度と能力を高めるため、専門教育科目に実践演習科目および自己啓発支援科目を配置する。

【教育学部 教育文化学科】

教育学部教育文化学科では、本学の教育指針の精神として掲げられている「実学」、「国際性」、「開放性」を基とし、「教育と社会に関する諸科学の基礎的理論、学校における教育や生涯学習に係る知識・技能を多面的に学修し、広く教育についての理解と認識を深めること」を目指している。そして、それらについて理解と実践的認識を深め、「中等教育及び生涯学習の進展に寄与する人材の養成」を学科の教育目的としている。

上記に示した学科の教育目的に鑑み、ディプロマ・ポリシーにおいては「教育に関する理論と実践を往還しながら社会の発展に寄与できる人材の育成」を設定し、それに伴いカリキュラム・ポリシーにおいては「初年度から教職及び教育に関する基礎を学ばせるとともに、学生が自己の進路選択についての啓発を図ることができる科目を配置」している。これらの教育の目標や各種ポリシーを基に設定している「目指す教員像」は、以下の通りである。

1. 中等教育に関わる教育職員の置かれている社会的状況をよく理解し、自ら専門とする教科及び生徒理解・生徒指導に関する内容を意欲的に学び続け、直面する課題に対処していくことができる。
2. 中等教育に関わる教育機関の組織運営に積極的に関与し、効率的かつ安全に配慮した行動をとることができる。
3. 中等教育に求められている多様な社会的要請をわきまえ、家庭や地域社会及び関連する機関と連携しつつ、組織の中で役割を適切に果たすことができる。

すなわち、教育文化学科では教育に係る理論と実践を往還しつつ、教職の専門性を意欲的に高めること、加えて教育を取り巻く社会の多様な状況に広い視野を持って応えることのできる人材の育成を目指し、教職課程を設定しているのである。

なお以上の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーにおいては「広く人間、教育と社会に関心」をもっていること、「学び抜くたくましさを備えている」こと、「教育に携わる者として自ら律する倫理観と責任感を有する」ことを明記している。

【教育学部 初等教育学科】

教育学部（初等教育学科）は、本学の教育指針として掲げられている「実学」、「国際性」、「開放性」を基とし「教育と社会に関する諸科学の基礎的理論、学校・保育所等における教育や保育及び生涯学習に係る知識・技能を歴史的、実践的、多面的に学修し、広く教育についての理解と認識を深めること」を目指している。そして、それらについて理解と実践的認識を深め「初等教育及び保育の進展に寄与する人材の養成」を学科の教育目的としている。

上記に示した学科の教育目的に鑑み、ディプロマ・ポリシーにおいては「保育・学校教育の目標について理解し、実践するための基礎的な知識と技能」の修得を設定し、それに伴いカリキュラム・ポリシーにおいては、教育学系科目及び現代教育課題系科目、教育と社会、子どもの理解に関する幅広い知識を養うことができるように配置し、また、将来の職業を視野に入れ、学校教育や保育の資格取得に関わる科目を配置し、教科や領域に関する内容及び方法等を実践的に身につけることができるようにしている。具体的には初等教育コース、こども教育コースで以下の様な専門教育科目群を体系的に配置している。

・初等教育コース：「教職研究科目」「基礎研究科目」「概論研究科目」

「指導法研究科目」「特論研究科目」

・こども教育コース：「導入的な学問領域」「実践的な学問領域」

「実習経験を生かした発展的領域」「卒業研究演習」

これらの教育の目標や各種ポリシーを元に設定している「目指す教員像」は以下の通りである。

1. 教育をめぐる現代的課題に関心を持ち、こどもを育成する社会的な意義について理解、認識している教員
2. 学校種（保育所を含む）に応じた実践方法について、基礎的な知識と技能を修得している教員
3. 社会の中における学校教育の意義について、学びを通して自身の考察を深め、適切に表現することができる教員
4. 理論と実践を結び付けた、自主的・主体的・集団的な学びができるとともに、それをコーディネートしようとする意思を持つ教員

すなわち初等教育学科では「実践力」「即戦力」の養成という社会的養成に応えられる初等教育及び保育の進展に寄与する人材の育成を目指し、教職課程を設定しているのである。

なお、以上の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーにおいては「広く人間、教育と社会に関心」を持ち、「学び抜くたくましさをそなえている」こと、「教育に携わる者として自ら律する倫理観と責任感を有する」ことを明記している。

【理工学部 機械・精密システム工学科】

機械・精密システム工学科ではものづくりに対して強い意欲と豊かな感性および独創性を有し、多様化している産業界の要請に応えられる幅広い知識と興味を持つ人材の養成を目指している。具体的には、機械工学についての基本的な専門知識や技術を有し、さらにそれらを応用することができ、機械技術者として必要となる課題を発見・分析する能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を育成している。さらに、実学に根差し、海外の人材と交わり、広い心を有し、温かな人間性を持つことを学生に求めている。

教育の特色として、ものづくりに寄与するエンジニアを育成するために、徹底した少人数指導・わかりやすい授業により、幅広い基礎知識と新たな時代に対応する応用力を習得できるようにしている。

このような専門教育を基盤として、本学科では、高等学校「工業」、高等学校「数学」中学校「数学」を取得することができるが、特に機械工学の分野を得意とする工業の教員、さらに理工系分野において数学の重要性を深く理解している教員を養成している。

【理工学部 航空宇宙工学科】

航空宇宙工学科では、幅広い視野と教養、事柄を総合的に判断するための素養、および理工学の基礎を身に着け、さまざまな現場で課題を理解し、自ら解決する積極性と創造性を発揮できることを求めている。これは、教育現場においても同様である。さらに、教育の現場においては、工学系学問の対象である無機質な機械とは違い、人間が対象の中心であるので、コミュニケーション能力、特に相手の意見を傾聴し、それに対する自分の意見を述べることがより重要である。そのため、航空宇宙工学科においては、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）指向のグループワークを中心とした実習科目を1年次から設定し、設計製作を目的としたグループ内でのディスカッションを通じて、課題解決能力とともにコミュニケーション力を伸ばすことを意図している。これに加え、汎用的な機械工学、電気電子工学概論をはじめ、専門的な空気力学、熱力学、材料学などを履修することで高等学校「工業」に必要な知識を修得し、線形代数、微分積分、微分方程式、複素関数、数理統計学など高等学校、中学校の「数学」教育のベースとなる専門的数学を履修する。

航空宇宙工学科の教職課程においては、上記のように学問的知識を修得する専門科目とコミュニケーション能力向上にも留意したPBL指向科目をバランス良く学ぶことで、教育者としての素養、資質を身に着けることをねらいとしている。

【理工学部 情報電子工学科】

情報電子工学科では、情報科学とロボット工学の高度な専門知識と広い視野を持ち、倫理観に基づいて判断でき、豊かな創造力と優れた課題解決力を備えた技術者の育成を行っている。「情報科学」、「情報メディア」、「ロボット・メカトロニクス」の各コースで、ソフトウェアとしての情報システムを構築し運用する力、幅広いメディア表現技術を応用し

機能的で使いやすいマルチメディアコンテンツを制作する力、ロボット技術としての電子システムを設計し製作する力を育成している。このような専門教育を基盤として、本学科では、中学校・高等学校の「数学」、高等学校「工業」に加えて、理工学部の他学科では取得できない情報科学の専門の知識とスキルを備えた高等学校「情報」の教員を養成している。

特に、全国的に不足している高等学校「情報」の教員養成では、情報システム構築と運用に関する専門知識と有するだけではなく、教育現場で要望が高いマルチメディアコンテンツの制作や電子システムを設計しロボット製作するための技術に精通した教員を育成している。

【理工学部 バイオサイエンス学科】

バイオサイエンス学科では、高等学校教諭一種免許状（理科）および中学校教諭一種免許状（理科）を取得することが可能である。本学科は、1989（平成元）年に開設された。その際、生命現象を分子のレベルで理解する分子生物学、化学や工学など他分野と融合した複合科学としての生命科学を教育・研究しようとする趣意を込めて、「バイオサイエンス学科」と名付けられた。この考えに基づく学科の教育カリキュラムは現在も引き継がれている。理科教員免許取得課程においても、この教育理念のもとに理科全般の教育が受講できるような体制が構築されている。

本学科の教職課程では、自然科学の幅広い知識と科学的な思考力や探求力、生徒から信頼されるような人間性を持った教員を養成することを目標としている。この目標を実現するために以下のような教職課程のカリキュラムを設置して、教育を行っている。

1. バイオサイエンス（生物学）分野に限らず、物理学・化学・地学などの幅広い自然科学の知識を身につけるように、講義科目を配置している。
2. 講義によって得た知識をより確実なものとし、さらにそれらを教育に応用できる科学的な思考力、高い技術力を身につけるために、講義と連動した生物学・物理学・化学・地学の実験科目を配置している。
3. 社会や生活の中で活かされている身近な科学技術および最先端の科学技術について自ら調査および探求を行い、それを基に生徒の関心を惹く理科教育を行うことができる教員を養成するための実践的な教育を行っている。
4. 教員としてふさわしいマナー、常識を身につけるとともに、豊かな人間性を養うためのキャリア教育や支援を行っている。

【理工学部 情報科学科 通信教育課程】

情報科学科通信教育課程では、幅広い教養と情報科学の基礎的な知識と技術を身につけた、高度情報化社会に対応できる専門性のある人材を育成することを目指している。具体的には、次のような能力を身につけた人材を育成している。

- ・外国語を自主的継続的な学習により身につけ、人文科学、社会科学、自然科学を始めとする基礎的な教養をもとに、総合的な判断ができる。

- ・情報科学、情報工学の基礎知識から応用技術までを修得し、高度情報化社会に有効に活用できる。
- ・情報処理を支え実行するための情報システムなどを開発、構築できる。
- ・高度情報化社会における様々な問題を多面的に分析、統合し、かつ、課題を設定し、継続的な努力により解決することができる。

本学科の教職課程は、2007（平成 19）年にこのような教育目標を持つ情報科学科 通信教育課程が理工学部が開学したのと同時に設置された。通信教育課程では、時間や場所に制約されることのない学修機会を提供しており、自分のペースで学修できることが大きな特徴となっている。

本学科の教職課程で取得できるのは高等学校教諭一種免許状(情報)である。近年は、グローバル化が進展し、多様な事象が複雑さを増す中、人工知能（AI）が広い分野で活用されたり、身近な物がインターネット経由で通信を行う IoT が広がったりしており、Society5.0 と呼ばれる新たな社会が到来しようとしている。こうした背景から、高等学校における情報教育および教科「情報」の学習内容も高度化しており、真に「情報」を理解した優秀な教員が求められている。本学科では情報科学を専門的に学修することから、こうした社会的要請に応える教員を輩出することを目指している。

【医療技術学部 スポーツ医療学科】

医療技術学部スポーツ医療学科では、本学の教育指針として掲げられている「実学」、「国際性」、「開放性」を基とし、「建学の精神に則り、現代医療を担う一員に必要な専門的知識・技能、および教養・倫理を修得し、社会に貢献できるよき人材を育成すること」を目指している。そして、それらについて理解と実践的認識を深め、「生命と健康に対して深い理解を示し、基本的な医療関連知識と医療スキルを修得したスポーツ指導者・教育者を育成すること」を学科の教育目的としている。

上記に示した学科の教育目的を鑑み、ディプロマ・ポリシーにおいては「あらゆる場面に対応可能な応用力を培い、的確な状況判断の下に指導、教育、実践、マネジメントできる人材の育成を目指す」を設定し、それに伴いカリキュラム・ポリシーにおいては「幅広い教養を身につけ、普遍的な原理を探究する能力、様々な現象を多面的にとらえて総合的に判断する能力、国際的視野に立てる能力を学ぶ科目、並びに人体の構造と機能に関する科目を配置」している。これらの教育の目標や各種ポリシーを基に設定している「目指す教員像」は、以下の通りである。

保健体育としての教員像

1. 豊かな人間性・倫理観を有し、コミュニケーションスキルを活用して実生活や実社会における豊かなスポーツライフの実現と継続に向けた人間関係を形成し、課題解決に対応ができる。
2. 実践的に教育現場で活かせるような、スポーツ科学に関する専門知識と実践的スキルを学び、スポーツ活動および健康維持増進のための運動指導を医科学的根拠に基づき実施することができる。

3. 生徒の人権を尊重し、スポーツ倫理を深く理解して、生徒の現状や興味関心に最適のスポーツ指導や運動指導が提供でき、それを適切に評価することができる。
4. 体育授業や部活動などのスポーツ活動中に発生する傷害に速やかに対応すべく、最善の応急処置を実施でき、更に受傷後のリハビリトレーニングプログラムを計画、指導し評価することができる。

養護教諭としての教員像

1. 豊かな人間性・倫理観を有し、コミュニケーションスキルを活用して教育・保健・医療・福祉の視点から多職種と連携し、家庭や地域と組織的に協働することができる。
2. 基本的医療知識を有し、あらゆる発育・発達段階にある児童生徒の健康課題について科学的根拠を用いてアセスメントし、身に着けた医療技術を学校保健現場で実践することができる。
3. しなやかな思考能力を有し、児童生徒に自らの健康課題への気づきを促し、解決するための「生きる力」「ヘルスリテラシー」を育むことができる。

【医療技術学部 柔道整復学科】

柔道整復学科では、骨折、脱臼、捻挫、打撲、挫傷などの障害に対応できる医療技術を修得し、人類の健康に寄与することができる柔道整復師、および柔道整復師の資格を持った保健体育の教員を育成することを目的としている。

以上の目的を達成するために、以下に示す方針でカリキュラムを編成している。

1. 医療に不可欠な倫理観、基礎的コミュニケーション能力、論理的思考力・主体的判断力を身につける科目や生命科学など医療の総合基礎能力を高める。
2. 基礎医学並びに柔道整復学の基本的知識を学び、広い立場から問題を解決する能力を養う。
3. 骨、関節、筋などの運動器の損傷に対する評価法、施術法およびそれらの背景となる理論を学ぶ科目を配置するとともに、骨折、脱臼、捻挫、打撲、挫傷などの障害に対する整復、固定、後療法（手技療法、運動療法、物理療法）などの柔道整復学に基づいた施術技術を学ぶ。

以上のカリキュラム方針を基に、柔道整復学科の教職課程では以下の能力を身につけることを目指している。

1. 柔道整復学の関連領域における基本的な科学的知識を有する。
2. 骨、関節、筋などの運動器の損傷に対する評価法、施術法、およびそれらの背景となる基礎理論を説明できる。
3. 骨折、脱臼、捻挫、打撲、挫傷などの障害に対する柔道整復学に基づいた基本的施術を実践できる。
4. 柔道整復学の知識と技術をもって、国民の健康に貢献する意欲と倫理観を有する。

柔道整復学科の教職課程では、以上4つの能力を身につけ、柔道整復師を軸としながら、柔道整復の知識を生かした中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教員免許状の取得が可能である。

【帝京大学短期大学 人間文化学科】

一般的に英語科教員に求められる能力は、(1)教職一般に関わる能力(2)英語科教員に関わる能力に分類されるが、特に(2)について、本学科では、「①自国の文化に対して健全な誇りをもちながら、偏見なく他国の文化を理解しようとする姿勢をもつ教員 ②生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことができる英語力と教授力をたえず向上させようと努力する教員」の養成を目指している。

上記の「本学科が目指す教員像」は、ディプロマ・ポリシーの1つである「グローバル化した現代社会で必要となる英語力の基礎と、グローバルな視野と異文化への理解力を身につけている」に基づいており、教職課程教育を通して具体的な学修成果（ラーニング・アウトカム）、学位授与能力を得ることができるようカリキュラムを編成している。

以下は、カリキュラム・ポリシーの一部である。

まず【リテラシー基礎科目群】は、その重要性に鑑み、主に必修科目として配当している。「英語（1・2年次必修）」および「英語コミュニケーション（1年次必修）」で英語力の基礎力と主体的に学ぶ力を身につける。また【異文化理解・コミュニケーション科目群】では、グローバルな視野と異文化への理解力を身につけるため、「異文化コミュニケーション（1年次選択必修）」、「異文化理解（1年次選択）」および英米、アジアの各国文化論（1年次選択）を配置している。また「英語コミュニケーション（2年次選択）」等、実践的な体験を通じてコミュニケーション力を高めるための科目を配置している。

【帝京大学短期大学 現代ビジネス学科】

現代ビジネス学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、現代のビジネス社会の性質と機能を探求しビジネスという経済活動を包み込む幅広い文化的要素について学び、教養と品性を兼ね備えた人物を養成することを教育目的としている。そのために、リテラシー基礎科目として、ライフデザイン演習（1年次）、基礎演習（2年次）、ビジネス英語、文書表現演習、時事問題演習（1、2年次）を配置している。演習科目では、文章表現、プレゼンテーション、コミュニケーション、リーダーシップの各能力に重点を置き、合わせて問題発見・解決能力を養成している。

これらの特色は、学科が教職課程として掲げる「変化の激しい現代社会において、専門的知識に基づき柔軟に対応でき、豊かな人間性と社会性、常識と教養を備えた者」という教師像にも結び付いている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

【経済学部（経済学科、地域経済学科、経営学科、観光経営学科）】

〔現状説明〕

八王子キャンパスに拠点を置いて教職課程を履修可能とする経済学科、経営学科及び観光経営学科では、学科別ではなく学部一体としての学生支援体制で臨んでいる。教職課程の最終段階に到達した学生に対しては、学科の所属にかかわらず「中学、高等学校の生徒の育成に役立つ人材」としての資質を求める点に集約している。

宇都宮キャンパスに拠点を置いて教職課程を履修可能とする地域経済学科では、1年入学時より教職担当教員だけでなく教務チーム（事務職）とが連携して、「教職ガイダンス」を繰り返し開催するなどして教職志望学生の支援に臨んでいる。教職課程の最終段階に到達した学生に対しては、「中学・高等学校の生徒の育成に役立つ人材」としての資質・能力を求める点に傾注している。

〔長所・特色〕

経済学部は、「日本経済が直面する国民的課題やビジネスの場で生起する問題の解決に取り組み、また、地域の経済社会の発展や観光ホスピタリティ産業および観光まちづくりの推進に寄与する人材の育成」を目指している。

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与している。

1. 日本と世界の経済、地域経済、企業経営および観光にかかわる基礎的理論・知識を修得する。
2. 基礎的理論・知識を応用して日本と世界の経済、地域経済、企業経営、観光が直面する諸問題に取り組む能力を修得する。
3. 問題解決に取り組むために必要な行動力、主体性、教養、倫理観を修得する。

上記の3つの能力の修得を土台として、さらに、教職履修の学生教育については、以下のような能力を有する人材の輩出を目標としている。

- ①生徒の心身の自律的発展を促す教育に寄与する人材。
- ②生徒の成長のために不可欠な学びの環境を整えることに寄与する人材。
- ③教育の基本的理念を見据えたうえで、生徒の健やかな持続的発育のための教育を実践するために不可欠な専門力、協働力の高度化に取り組み続ける行動実践ができる人材。

上記の①は、生徒自身の内部環境、心技体の自律的発展の側面で寄与することであり、②は、生徒の学びの環境整備への尽力、人的交流、物的設備などの外部環境を整えることに寄与することである。③は、上記①、②、いわば「生徒の需要」を満たすための能力に加えて、そのために不可欠な専門力、協働力の高度化に取り組み続ける行動実践、履修学生が教育従事者になって以降、生徒への「供給力維持・向上」を持続し続ける力である。この③の実践の際に、経済学部の学生時代に修得した多様な「実学」「国際性」「開放性」

重視の学びが、個々の生徒への教育実践の場で生きてくることを目指している。

〔取り組み上の課題〕

経済学部にて在籍して取得できる教員免許は、「中学校教諭一種免許状（社会）」、「高等学校教諭一種免許状（地理歴史）（公民）（商業）及び（情報）」である。取り組み上の課題として、以下の２点が挙げられる。

第１の課題は、経済学部・経営学科で取得可能な免許「情報」に関連する。「情報」教育の重要性は、単に専門科目としての課題に留まらない現況である。高等学校の新しい学習指導要領で「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」については、その重要性を鑑みて特設ページまで設けられている（「高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）別表第三（第八十三条、第一百八条、第一百二十八条関係）（一）各学科に共通する各教科」）。さらに、『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン②では、「養成段階において、ICT に特化した科目を新設（2021（令和 3）年度に科目新設、2022（令和 4）年度から課程の開始）一人一台端末の活用等により、より充実した授業が実施できるよう、ICT 機器を活用する授業の設計や授業の方法等について総論を 1 単位以上学ぶことを義務化」とされている。これらの方向性、社会が求めるニーズを踏まえた対応をしていくことが課題である。

第２の課題は、他学部との協働にこれまで以上に努めることである。

一方宇都宮キャンパスに拠点を置く地域経済学科では、卒業要件を満たすために必要な「必修科目」「選択必修科目」「コミュニケーション科目・総合基礎科目」の上に、「免許法施行規則に定める科目：教職に関する科目」を履修・修得しなければならないので負担を感じる学生が多い。また、各学年で開設されている「教職に関する科目」を修得できなかった場合、教育学部ではない地域経済学科の教職課程カリキュラムの編成上、次年度以降に履修することが難しいことが挙げられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－1：帝京大学 GUIDE BOOK 2023
- ・資料 1－1－24：文部科学省「高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）」
- ・資料 1－1－25：文部科学省『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン』『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上に関する検討本部」（令和 3 年 2 月 2 日）
- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 1－1－17：履修要項（宇都宮キャンパス）

【法学部 法律学科】

〔現状説明〕

法学部法律学科では、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）の教員免許の取得が可能となっており、必修の「憲法Ⅰ・Ⅱ」、「民法総論Ⅰ・Ⅱ」、「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」などの専門科目が「教科に関する専門的な事項に関する科目」として開講されている。これら「教科に関する専門的な事項に関する科目」として開講されている。これら「教科に関する専門的な事項に関する科目」として開講されている。

る科目」の履修単位数は、20 単位以上の履修とする「教職課程認定基準」を越えて、中学校は 28～40 単位、高校は 36 単位として、教科指導力の育成を図っている。教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みのために、教職担当の教員が 2 名置かれており、担当教員は、専任教員会議において、全学教職センター会議の内容、教育実習の実施状況、自己点検評価の進捗状況等について随時報告し、また、教職課程履修者が履修している必修の演習系科目の担当者と緊密な連絡をとるなどして、法律学科の教員間での教職課程教育の目的・目標の共有を促進している。

〔長所・特色〕

法学部法律学科では、基本的に 1 年次で履修する必修科目等を「教科に関する専門的な事項に関する科目」として位置付けている。そのため、1 年次で必修科目として、教員の基礎的素養となる「憲法Ⅰ・Ⅱ」、「民法総論Ⅰ・Ⅱ」、「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」、選択科目として「政治学Ⅰ・Ⅱ」を開講するなど、学科の専門性に基づいた特色ある教育課程が編成されている。また、1 年次で「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、2 年次で「基礎教養演習Ⅰ・Ⅱ」、3 年次・4 年次で「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と、少人数の演習系科目が必修となっており、4 年間一貫して、密なコミュニケーションによるきめの細かい指導をすることが可能となっている。

〔取り組み上の課題〕

法学部法律学科では、教員の養成は学科の主たる目的ではないため、学生が、学科の設置する科目の履修と教員として必要な資質・能力との関連を十分に意識しながら学修できるようにする必要がある。そのためには、学科において、自ら教員になるにあたり必要な科目を履修するようにアドバイスするなど、教職課程の履修のガイダンス等の一層の充実を図る必要がある。また、「教職履修カルテ」の活用を促し、学生自身が 4 年間の教育課程を見通しながら、計画的に必要な資質・能力を身に付けることができる支援の充実を図ることが重要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料 1－1－3：学生便覧
- ・資料 1－1－4：シラバス

【文学部 日本文化学科】

〔現状説明〕

日本文化学科では、中学校教諭一種免許状（国語・社会）、高等学校教諭一種免許状（国語・書道・地理歴史）の教員免許の取得が可能となっており、学部 1 年生と 2 年生を対象として、学科主催の内定者交流会を毎年度の後期に開催している。交流会では内定の決まった 4 年生や卒業生を講演者として招き、就職活動における心構えや注意すべき点、就職活動において有用であったこと、さらに就職活動中や実際に就職して以降の具体的な体験

談などについて話をしてもらっているが、その際、毎年少なくとも 1 名は教職への内定者・就職者に登壇してもらうよう、講演者の選定を行っている。

また、日本文化学科では理想とする教員像について学科内で意見交換して設定するとともに、教職課程教育における目標として共有している。

〔長所・特色〕

先述した学科主催の内定者交流会は学部 1 年生と 2 年生を対象とするもので、実際に教職に就いた 4 年生や卒業生の体験談を共有することにより、教職課程教育において目指すべき目標や教員像について早い段階から学生に周知することができている。

さらに、教職課程教育において重視すべき点や有意義であった試みについて、教職に就いた 4 年生や卒業生の目線からの意見を直接聞くことができるため、学科教員にとっても授業改善につなげるための貴重な機会となっている。

〔取り組み上の課題〕

今後の課題として、学科主催の内定者交流会については前述したように大きな効果があるものと認められるため、今後もこの試みを継続していくことが求められる。また教職への内定者・就職者に毎年登壇してもらえるよう、登壇者の募集については教職センター教員と学科教員が緊密に連携していくことが必要である。

また近年は感染症予防のためにオンライン（動画配信によるオンデマンド形式）での開催となっており、そのために登壇者と参加者が直接質疑応答する機会が限られていることが課題となっている。今後対面での実施について検討するとともに、オンラインでの実施であってもアンケート機能等を活用して参加者からの質問に登壇者が回答できる仕組みを検討する。さらに、全体の出席率を高めていくための工夫も求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－5：LMS コミュニティ「2021 内定者の就活の経験をきく会 コンテンツ内動画およびアンケート結果」
- ・資料 1－1－6：目指す教員像

【文学部 史学科】

〔現状説明〕

史学科はディプロマ・ポリシーに基づき、歴史学の方法論・理論・専門知識を体得した上で、現代社会についても歴史的・大局的に教えられる教員の育成を目標としている。その育成目標実現のため、史学科で「教職課程教育に関わる教職員」とされるのは、主に教職課程担当者会の 6 名、および教職実践演習や、「教科に関する専門的な事項に関する科目」の必須科目（後述）の担当者である。なお担当者会は年々業務が多岐になっているため、社会科系（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民））教職カリキュラムをもつ学科としては、最大規模の人数が配されている。なお担当者会の 6 名は、ほとんどが教職関連科目を担当し、同課程の目的・目

標に沿った教育を行い、担当者会にも情報や成果を還元している。

〔長所・特色〕

教職課程担当者 6 名のうち 2 名を、特に自己点検・自己評価にもかかわる担当者とし、教職課程教育の目的・目標、および自己点検・自己評価の意義やプロセスについて、担当者会の 6 名で議論を重ねた上で、その結果を専任教員会議にて随時報告・検討している。特に教職実践演習や「教科に関する専門的な事項に関する科目」の必須科目（後述）については、史学科教務委員会および担当教員と入念な意見交換を行っている。なお史学科は中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）の免許状ワーキンググループに属し、自己点検・自己評価、および教職課程教育の目的・目標の共有について他学部・他学科教員とも協働的に取り組んでいる。

〔取り組み上の課題〕

社会において教員に求められる資質や、教育に期待される成果が急速に変化してきており、史学科が育成する中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）免許取得者が社会からの要請に合致しているのか、一層の自己点検・自己評価が必要である。とりわけ 2022（令和 4）年度から高等学校に新設された必修科目・「歴史総合」「地理総合」「公共」といった科目を教えられる教員を、史学科の現行カリキュラムの中でどう育成するか、あるいは新たなカリキュラムを要するのか、教職センターや全学および史学科教務委員会とも協力して問題意識を共有し、史学科教員全体で協働して、徐々に見直しを始める必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－7：2022（令和 4）年度第 6 回史学科専任教員会議議事録（2022（令和 4）年 9 月 12 日）

【文学部 社会学科】

〔現状説明〕

文学部のアドミッション・ポリシーとして、以下の項目を策定している。

1. 専門的知識と幅広い教養の修得に必要な基礎学力としての知識を有している。
2. 豊かさや幸せなど私たちが感じるものがらについて、自らの力で問いを立て考える意欲がある。
3. 他者との討議を含めて課題を多面的かつ論理的に考察できる。
4. 国際的な出来事に関心を持ちながら、豊かな想像力・表現力を通してそれぞれの社会の発展に貢献する意欲がある。

社会学科の教育目的は、以下の通りである。

「社会学科は、文学部の目的に則り、人間と社会のありかたを探究することのできる研究領域で構成され、人間関係や社会集団に関する理論をもとに、家族、地域、国際、宗教、文化、産業、政治、福祉、メディアなどの専門領域に問題を発見し、幅広い視

野をもって活躍できる人材を育成することを目的とする。」

文学部社会学科に在籍して取得できる教員免許状は中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）である。

以上のような目的に沿って教職課程教育を編成している。

〔長所・特色〕

文学部社会学科では必修科目として1年次で「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」「現代社会論Ⅰ・Ⅱ」、2年次で「社会調査法Ⅰ・Ⅱ」「社会学史Ⅰ・Ⅱ」を開講し、社会学科の専門性に基づいた特色ある編成がされている。また、1年次で「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次で「社会学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次で「社会学演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次で「社会学演習Ⅲ・Ⅳ」と、少人数の演習科目を必修科目として開講し、4年間を通じてきめ細かい指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

目指す教員像が社会学科教員全員に共通に理解されているか、について検証する必要がある。

また、急速に変化している現代社会のあり方を踏まえて、社会学科の教育目的およびディプロマ・ポリシーを絶えず見直し、目指す教員像を改訂していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-8：アドミッション・ポリシー
- ・資料1-1-9：文学部社会学科の教育目的

【文学部 心理学科】

〔現状説明〕

教職課程の趣旨にある目的・目標は、「幼児・児童・生徒の知性や感性、道徳心、体力を育て、人間味豊かな成長を願うことのできる教員」としての力を付けるために、以下4つの資質能力を養成することである。

1. 教育に対する情熱と責任感のある教師
2. バランスの取れた人間性とコミュニケーション能力のある教師
3. 幼児・児童・生徒の可能性を引き出し、伸ばすことのできる教師
4. 組織や同僚から学び、互いに高め合える教師

これは、「学び続けることができる人間性そのものを養う」ことであり、質の高い教職課程を履修するには、教職という夢を実現したいという強い信念をもち、真剣に学ぶ必要がある。さらに、教員免許状を取得し、教員採用選考試験を突破する必要がある。

本学科では、教職を目指す学生がこうした質の高い資質能力を身につけていく必要性があることについて、理解を共有している。また、今回の自己点検・評価プロセスにおいて、目指す教員像について検討する中で、本学科の特徴を踏まえた教職課程の目的・目標の共有を深めている。

〔長所・特色〕

本学科において取得できる教員免許状の種類および教科は、「高等学校教諭一種免許状（公民）」のみである。本学科の特徴を踏まえ、「学び続けることができる人間性そのものを養う」ことを基底にした、質の高い資質能力を身に付けられる養成について教員が共有している。

〔取り組み上の課題〕

他学科では中学校教諭一種、高等学校教諭一種の2種類を取得できる。さらに取得できる教員免許状の教科も、日本文化学科では国語・書道・社会・地理歴史、史学科と社会学科では社会・地理歴史・公民を取得できる。他学科にくらべ、本学科では取得できる教員免許状の種類および教科が限られることが特徴的であり、教職課程の履修を選択する学生が少ない理由であると考えられる。

また、以上の理由から、教職課程教育の目的・目標、学科の目指す教員像に関する学生周知については、本学科のカリキュラム・ポリシーと足並みを揃えて、引き続き、検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－2：資格課程履修の手引

【外国語学部 外国語学科】

〔現状説明〕

外国語学科では、教職を目指すのは通常英語コースの学生である。しかし海外研修プログラム GCP(Global Campus Program)に関する業務とそれに伴う学生対応で多事なこともあり、教員は教職課程教育に理解は有しているものの「教員になりたいという夢の実現について支援する」、更に具体的に「教員志望の学生に対し様々な面からアドバイスをを行い、卒業時に教員として巣立っていけるよう指導する」というような実践的な教育・指導を依頼することは難しい状況にある。

学科の新入生ガイダンスは実質的には潜在的な教職志望者を増やす唯一の機会であろうが(教職関係の授業の第1回目で宣伝しても履修登録期間に間に合わないため)、現状はGCPに関する履修上の注意事項を含む通常のガイダンスであり、教職課程のガイダンスは含まれていない。

様々なところに私達のチャレンジはある。

〔長所・特色〕

外国語学科では専攻言語の実践運用能力を高めるため、当該言語による「読む・書く・聞く・話す」の4技能をバランスよく教える外国語科目および言語教養科目を配置している。そのうえで実践的かつ体験的な言語運用能力および異文化理解能力を体得し専攻言語を使用する地域で学びを深めるため、専門教育科目としてGCPを2年次後期(第4セメス

ター)に配置している。これにより学生のとりわけリスニングとスピーキングの力が大きく改善されている。

教職に関してもこのところ毎年現役合格者を出しており、これは GCP およびその前に 1 年以上をかけて学生の英語基礎力を磨くカリキュラムの成果であると考えられる。

〔取り組み上の課題〕

英語担当教員になるには高いレベルの英語力が求められるが、教職課程を履修している学生が必ずしも教えるに相応しい語学力をもっていない、という問題を認めざるを得ない。

最大の障害は、一朝一夕では身に付かない基礎学力の不足である。語学力に関してはリーディングの力の明らかな不足が指摘できる。これは 3～4 か月の GCP で解決できるものではない。現在の一般的な学生の努力が在学中に開花するのは現状ではなかなか厳しく、読解力向上の対策が急務と言える。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－10:カリキュラム・ポリシー
- ・資料 1－1－11:TEIKYO UNIVERSITY GUIDE BOOK 2022
- ・データ 1－1－1:卒業生の教員就職状況(2019 年度～2021 年度)
- ・データ 1－1－2:TOEIC IP(Listening & Reading および Speaking & Writing)結果

【教育学部 教育文化学科】

〔現状説明〕

教育文化学科は、「中等教育及び生涯学習の進展に寄与する」人材の育成を目指す。この「生涯学習の進展に寄与する」分野には図書館などの生涯学習施設だけではなく、民間企業や公務員も含まれる。そのため、教職（社会・英語・保健体育免許取得）はもとより教育に関する多様な進路選択の可能性を保持し、支援するために、初年度から教職及び教育に関する基礎を学ぶ機会を設定するとともに、学生が自己の進路選択についての啓発を図ることができるよう様々な科目を配置している。具体的には、学生が入学後、適時に自己の進路についての暫定の目標設定を行い、中学校・高等学校の教員を目指す「中等教育コース」と、教育的知見や技能を生かした進路選択を行うことを目指す「生涯学習コース」のいずれかを選択して、自らの履修科目のカリキュラムデザインが行えるようにしている。

なお、「中等教育コース」は、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成する教職大学院との連携を強化している。

〔長所・特色〕

卒業に必要な最低単位数 124 単位の内訳は、総合基礎科目 12 単位、英語科目 4 単位、専門教育科目 74 単位、共通選択科目 34 単位となる。専門教育科目の中には、必修科目があり、「教育学入門Ⅰ・Ⅱ」、「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、教育研究リテラシーⅠ・Ⅱ、「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」、の 10 科目計 20 単位必修となっている。

これら必修科目ではきめ細やかな指導を行い、学習者はそれぞれの専門性を深めつつ、卒業研究の完成へとつなげる。

教員免許取得に加え、社会教育主事課程（社会教育士、社会教育主事任用資格）、認定心理士資格、日本語教育養成課程、スポーツ指導者養成講座（コーチングアシスタント資格）、レクリエーション・インストラクター（公益財団法人日本レクリエーション協会）、認定絵本士資格、児童指導員（任用資格）等を取得することができる。

〔取り組み上の課題〕

教職課程履修者に対するボランティア体験、インターンシップ経験、介護等体験等の参加への周知を随時行っているが、学生を取り巻く様々な状況に加えコロナ禍等の問題もあり、教育の実際場面に学生が触れることができる機会の確保が非常に難しい。貴重な経験をしっかりと振り返り、また教育実習の機会を有意義に活用できるよう中等教育実習演習などの機会を大切にしている。多様な進路決定の中で、学生自身のよりよい進路決定がなされているか、各種 ICT 教育機器を導入した授業方法の展開、情報活用能力を育成する取り組みなど今後も充実を図りたい。教員採用試験は都道府県により内容に違いがあり、早い段階から採用試験に向けて綿密な準備が必要となるため、学生が自己の進路選択についての啓発を図ることが重要となっている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－3：学生便覧
- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【教育学部 初等教育学科】

〔現状説明〕

初等教育学科では、「初等教育及び保育の進展に寄与する」人材の育成を目指すため、初年度から教職及び教育に関する基礎を学ぶ機会を設定する。「実践力」「即戦力」を身につけさせるため、初等教育、幼児教育及び保育に関する基礎知識と技能を修得できる科目を配置している。また、初等教育、幼児教育及び保育の社会的意義を理解し、それらをめぐる現代的課題に関心を持ち、多様化する社会の要請に応えうる専門性と応用力を身につけた教員の養成を目指す。

〔初等教育コース〕

1～3年の教職研究科目、基礎研究科目、概論研究科目・指導法研究科目の学修を経て、3年の教育実習を経験し、特論研究科目によって教職に関する専門性を深め、教職実践演習で学修経験を省察するというサイクルで、理論と実践を結びつけた自主的・主体的・協働的学びに取り組む。学生は教職履修カルテに自己の学修を記録し省察しつつ学修を進め、教育実習を経て教職実践演習で4年間の学修の成果と課題を省察し、協働的に総括する。

さらに、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成する教職大学院との連携を強化している。

〔こども教育コース〕

1～3年の総論・各論・総合的学修を経て、4年の教育実習を経験し、教職実践演習で振り返りを行うというサイクルで、理論と実践を結び付けた自主的・主体的・協働的学びを行う。学生は、教職履修カルテにおいて、1年から4年まで、各時期に自分の学びを個別的に振り返り、実習を経て、実践演習で4年間の課題を協働的に総括する。

〔長所・特色〕

〔初等教育コース〕

初等教育コースでは、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許が取得可能となっている。月に一度のコース会議時に教職課程担当者による教職課程運営に関する情報の共有や、学生の学修状況等の把握等の共有を行い、指導の個別・最適化と教職課程カリキュラムの見直しに取り組んでいる。

〔こども教育コース〕

こども教育コースでは、幼稚園教諭一種免許、保育士資格及び特別支援学校教諭一種免許が取得可能となっている。特に認定こども園化の推進に伴い、幼稚園教諭一種免許、保育士資格の両者の取得（保育教諭）を重視し、支援している。こども教育コースでは月に一度特別委員会を開き、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程のカリキュラム編成の精緻化と、保育者としての質保証についての検討及び協議を行っている。また、月一度のこども教育コース、こども教育総合センター会議においては、コース教員とセンター教員で情報交換を行い、「保育の進展に寄与する」人材の育成を目指している。コース教員は、こども教育総合センターと協力し、センターが幼稚園教諭養成課程、保育士養成課程の学生に対し実習、就職、公務員（保育士）試験対策などの相談を受け、指導ができるよう態勢を整えている。

〔取り組み上の課題〕

〔初等教育コース〕

初等教育コースでは、学科におけるディプロマ・ポリシーの見直し及び新たなディプロマ・ポリシーの教員間での理解を推進するための機会を設けその周知に努めている。また、学科の修得目標をより細分化し、具体的な目標をコース所属教員間で理解されているものとなっている。これは、本コースの目標である質の高い教員養成と直接かかわるものであり、目指す教員像と合致したものである。しかしながら、修得目標と教職科目担当教員間での擦り合わせを始めた段階であり、一貫した指導についての教員間での共通理解については課題も残っている。また、修得目標としての周知は、各科目の初回授業時に周知しているが、目指す教員像については実施されていないものもある。教職課程科目について、初等教育コースの目指す教員像を提示し、その育成に関わる各科目の位置づけを明確化し、シラバス上への記載が必要であると考ええる。

〔こども教育コース〕

こども教育コースでは、学科におけるディプロマ・ポリシーの見直し及び新たなディプロマ・ポリシーの教員間での理解を推進するための機会を設けその周知に努めている。また、学科の修得目標をより細分化し、具体的な目標はコース所属教員間で理解されているものとなっている。これは、本コースの目標である質の高い保育者養成と直接かかわるものであり、目指す教員像と合致したものである。しかしながら、修得目標と教職科目（領域および保育内容の指導法等）担当教員間での擦り合わせを始めた段階であり、一貫した指導についての教員間での共通理解については課題も残っている。また、修得目標周知は、各科目の初回授業時に周知しているが、目指す教員像については実施されていないものもある。教職課程科目について、こども教育コースの目指す教員像（保育者像）を提示し、その育成に関わる各科目の位置づけを明確化し、シラバス上への記載が必要であると考ええる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-12：2022年度第3回初等教育学科会議議事録 6月
「初等教育学科ディプロマ・ポリシー」
- ・資料1-1-10：カリキュラム・ポリシー
- ・資料1-1-13：特別委員会議事録 2022年度 4～6月
- ・資料1-1-14：全学教職センター会議議事録
- ・資料1-1-15：カリキュラムマップ
- ・資料1-1-2：資格課程履修の手引
- ・資料1-1-4：シラバス

【理工学部 機械・精密システム工学科】

〔現状説明〕

1年次より教職担当教員と事務局が連携し、教職希望（2年次からは登録学生）の学生全員に教職ガイダンスを実施し、特に1年次は4月、7月、9月に履修要項・教職課程の手引きを配付し、3回行っている。1年生9月には教職課程に登録を行い、2年次、3年次、4年次4月の授業開始前に教職ガイダンスを行い、教職課程教育の目的と目標の共有に努めている。その他、教職履修カルテ操作や介護等体験実習申し込み、教育実習申し込みガイダンスの際には、教員に求められる資質能力について、学生に周知している。

機械・精密システム工学科では、数学、物理学などを基礎として、総合的な機械工学系知識とスキルが高い、課題を発見・分析する能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた教員の養成を目的としている。そのため、学生は上記のガイダンスに参加し、「工業」と「数学」の教員に求められる資質と能力や教員の役割について理解を深めている。特に「工業」の課程では、機械分野（近年はロボット製作なども含め）に関する授業や実習を多く行っていることから、学科の専門教育の重要性についても学生に周知している。

〔長所・特色〕

機械・精密システム工学科の教職課程では、ディプロマ・ポリシーや教育目的を踏まえ、以下のような資質・能力を有する人材の輩出を目標としている。

1. 理工系教育における現代的課題に関心を持ち、教員の役割に関して重要性を深く理解している人材。
2. 教職に対する責任感、探究力を持ち、常に学び続けることができる人材。
3. 豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力をもち、多様な組織等と連携・協同することができる人材。

本学科では機械工学コース、自動車工学コースに分かれている。さらにフォーミュラーカーのプロジェクトなどを体験している学生もあり、4年次の必修の卒業研究に加えて、実践的で専門性の高い学びの機会を提供している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する理念や目的については、教職課程の授業に関わる全ての教職員に対して、十分な共通理解を図ることが課題である。学科の教職担当教員に関しては、教職課程運営委員を通じて、この理念や目的、教育内容などを周知しているが、特に新任教員に対しては、さらに教職課程全般に関して理解を深めてもらえるように新任教員説明会などのFD活動を通して広報する必要がある。

また、上記に記載した本学科の「目指す教員像」については、教員養成の教育の方針とも大きく関わるため、「教職課程の手引き」に記載し、学生、教職員に周知していく必要がある。

近年、知識基盤社会の変化に対応して、教員に求められることが変化するため、この変化に柔軟に対応し、ディプロマ・ポリシーに基づく、学科の「目指す教員像」と教育方針について、定期的に大学の方針に基づき点検し改訂していくことが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 1－1－17：履修要項（宇都宮キャンパス）

【理工学部 航空宇宙工学科】

〔現状説明〕

1年次より教職担当教員と事務局が連携し、教職希望（2年次からは登録学生）の学生全員に教職ガイダンスを実施し、特に1年次は4月、7月、9月に履修要項・教職課程の手引きを配付し、3回行っている。1年生9月には教職課程に登録を行い、2年次、3年次4年次4月の授業開始前に教職ガイダンスを行い、教職課程教育の目的と目標の共有に努めている。その他、教職履修カルテ操作や介護等体験実習申し込み、教育実習申し込みガイダンスの際には、教員に求められる資質能力について、学生に周知している。

航空宇宙工学科では、数学、物理学などの基礎科学をはじめとして、航空宇宙分野・機

械工学系分野を中心とした理工系の知識及び、それに基づく実践力や論理的思考を実験・実習から得られる専門的知識とともに教育現場で活かすことができる教員の養成を目的としている。そのため、学生は上記のガイダンスに参加し、「工業」と「数学」の教員に求められる資質と能力や教員の役割について理解を深め、特に、教科に関する教員の資質と能力を高めるため、学科の専門教育の重要性についても学生に周知している。

〔長所・特色〕

航空宇宙工学科の教職課程では、ディプロマ・ポリシーや教育目的を踏まえ、以下のような資質・能力を有する人材の輩出を目標としている。

1. 理科系教育における現実の課題に関心を持ち、生徒の指導における教員の重要性を正しく理解している人材。
2. 教職に対する責任感、探究力を持ち、常に学び続けることができる人材。
3. 科学が人類に及ぼす影響について深く理解し、地球環境やSDGsなどのテーマを積極的に伝えることができる人材。

さらに、人力飛行機（鳥人間コンテスト）や人工衛星のプロジェクトに低学年から参加している学生も多く、4年次の必修の卒業研究に加えて、実践的で専門性の高い学びの機会を提供している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する理念や目的については、教職課程の授業に関わる全ての教職員に対して、十分な共通理解を図ることが課題である。学科の教職担当教員に関しては、教職課程運営委員を通じて、この理念や目的、教育内容などを周知しているが、特に新任教員に対しては、さらに教職課程全般に関して理解を深めてもらえるように新任教員説明会などのFD活動を通して広報する必要がある。

また、上記に記載した本学科の「目指す教員像」については、教員養成の教育方針とも大きく関わるため、「教職課程の手引き」に記載し、学生、教職員に周知していく必要がある。

近年、知識基盤社会の変化に対応して、教員に求められることが変化するため、この変化に柔軟に対応し、ディプロマ・ポリシーに基づく、学科の「目指す教員像」と教育方針について、定期的に大学の方針に基づき点検し改訂していくことが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 1－1－17：2022 年度履修要項（宇都宮キャンパス）

【理工学部情報電子工学科】

〔現状説明〕

1 年次より教職担当教員と事務局が連携し、教職希望（2 年次からは登録学生）の学生全員に教職ガイダンスを実施し、特に 1 年次は 4 月、7 月、9 月に履修要項・教職課程の

手引きを配付し、3 回行っている。1 年生 9 月には教職課程に登録を行い、2 年次、3 年次、4 年次 4 月の授業開始前に教職ガイダンスを行い、教職課程教育の目的と目標の共有に努めている。その他、教職履修カルテ操作や介護等体験実習申し込み、教育実習申し込みガイダンスの際には、教員に求められる資質能力について、学生に周知している。

情報電子工学科では、数学、物理学などを基礎として、情報科学と電気電子工学、さらにロボット工学の高度な専門知識と広い視野を持ち、豊かな創造力と優れた課題解決力を備えた技術者の視点をもつ教員の養成を目的としている。そのため、学生は上記のガイダンスに参加し、「数学」「工業」「情報」の教員に求められる資質と能力や教員の役割について、理解を深めている。情報科学全般にとどまらず、近年重要視されているデータサイエンスに関する専門科目なども備えた学科のカリキュラムになっていることから、教科に関する教員の資質と能力を高めるために学科の専門教育の重要性についても学生に周知している。

〔長所・特色〕

情報電子工学科の教職課程では、ディプロマ・ポリシーや教育目的を踏まえ、以下のような資質・能力を有する人材の輩出を目標としている。

1. 理工系教育における現代的課題に関心をもち、教員の役割に関して重要性を深く理解している人材。
2. 教職に対する責任感、探究力を持ち、常に学び続けることができる人材。
3. 問題を多面的に分析、統合し、課題を設定する力、プロジェクトを推進し管理するための基礎的な力、コミュニケーション力を身に付け、協働的にさまざまな問題を意欲的に解決することができる人材。

本学科は、2 年次より「情報科学コース」「情報メディアコース」「ロボット・メカトロニクスコース」に分かれて、コースごとに専門性の高い学びを選択することが可能である。また、4 年次の必修の卒業研究に加えて、実践的で専門性の高い学びの機会を入学時から提供していることもあり、ロボットコンテストの世界大会などに参加している学生もいる。さらに、本学科の学生は、「情報」以外の免許取得希望者の場合でも、今後の情報教育に必要な基本的なプログラミングの知識とスキルや、データサイエンスに関する知識と実践力、さらに、高校の探求学習や課題研究などを指導するために必要なプロジェクトの運営などについても体験することが可能である。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する理念や目的については、教職課程の授業に関わる全ての教職員に対して、十分な共通理解を図ることが課題である。学科の教職担当教員に関しては、教職課程運営委員を通じて、この理念や目的、教育内容などを周知しているが、特に新任教員に対しては、さらに教職課程全般に関して理解を深めてもらえるように新任教員説明会などの FD 活動を通して広報する必要がある。

また、上記に記載した本学科の「目指す教員像」については、教員養成の教育の方針とも大きく関わるため、「教職課程の手引き」に記載し、学生、教職員に周知していく必要がある。

さらに、近年、知識基盤社会の変化に対応して、教員に求められることも変化するため、この変化に柔軟に対応し、ディプロマ・ポリシーに基づく、学科の「目指す教員像」と教育方針について、定期的に大学の方針に基づき点検し改訂していくことが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 1－1－17：履修要項（宇都宮キャンパス）

【理工学部 バイオサイエンス学科】

〔現状説明〕

1 年次より教職担当教員と事務局が連携し、教職希望（2 年次からは登録学生）の学生全員に教職ガイダンスを実施し、特に 1 年次は 4 月、7 月、9 月に履修要項・教職課程の手引きを配付し、3 回行っている。1 年生 9 月には教職課程に登録を行い、2 年次、3 年次、4 年次 4 月の授業開始前に教職ガイダンスを行い、教職課程教育の目的と目標の共有に努めている。その他、教職履修カルテ操作や介護等体験実習申し込み、教育実習申し込みガイダンスの際には、教員に求められる資質能力について、学生に周知している。

バイオサイエンス学科では、最先端のバイオサイエンス分野をはじめとする自然科学の幅広い知識を身につけ、科学的な思考力を実践的に教育現場で活かすことができる教員の育成を目的としている。そのため、学生は上記のガイダンスに参加し、「理科」の教員に求められる資質と能力や教員の役割について、理解を深めている。さらに、幅広い分野の講義だけでなく、実験や実習を通して、理科に関する教員の資質と能力を高めるため、学科の専門教育の重要性についても学生に周知している。

〔長所・特色〕

バイオサイエンス学科の教職課程では、ディプロマ・ポリシーや教育目的を踏まえ、以下のような資質・能力を有する人材の輩出を目標としている。

1. 自然科学の知識と総合的な思考力を活用して、社会における様々な課題に対して科学的な視点から解決方法を見だし、理科教育に活かすことができる人材。
2. 科学技術の進歩について新たな情報を収集する探究力を持ち、自身の教育力の向上を常に図ることができる人材
3. 幅広い知識と豊かな人間性を持って行動し、生徒に信頼されるとともに、多様な組織等と連携・協働することができる人材。

本学科では、植物、微生物、動物、食品など多岐にわたる応用分野について幅広い知識と技術を身につけることができる。充実した実験と先端技術に関する教育研究を重視しており、理科教員として求められる資質や能力の向上を目指している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する理念や目的については、教職課程の授業に関わる全ての教職員に対し

て、十分な共通理解を図ることが課題である。学科の教職担当教員に関しては、教職課程運営委員を通じて、この理念や目的、教育内容などを周知しているが、特に新任教員に対しては、さらに教職課程全般に関して理解を深めてもらえるように新任教員説明会などのFD活動を通して広報する必要がある。

また、上記に記載した本学科の「目指す教員像」については、教員養成の教育の方針とも大きく関わるため、「教職課程の手引き」に記載し、学生、教職員に周知していく必要がある。

さらに、近年、知識基盤社会の変化に対応して、教員に求められることが変化するため、この変化に柔軟に対応し、ディプロマ・ポリシーに基づく、学科の「目指す教員像」と教育方針について、定期的に大学の方針に基づき点検し改訂していくことが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 1－1－17：履修要項（宇都宮キャンパス）

【理工学部 情報科学科 通信教育課程】

〔現状説明〕

情報科学科 通信教育課程においては、教職担当教員と事務局が連携し、教職希望の1年生・2年次編入生に対してオンラインでの教職ガイダンスを4月に実施している。ガイダンス内では学生便覧を使用し、教職課程教育の目的と目標の共有に努めている。

情報科学科 通信教育課程では、幅広い教養と情報科学の基礎的な知識と技術を身につけ、高度情報化社会に対応できる高度な専門的知識を有し、実践的に教育現場で活かすことができる教員の育成を目的としている。そのため、学生は上記のガイダンスに参加し、「情報」の教員に求められる資質能力や教員の役割について、理解を深め、学科の専門教育の重要性についても学生に周知している。

〔長所・特色〕

情報科学科 通信教育課程の教職課程では、ディプロマ・ポリシーや教育目的を踏まえ、以下のような資質・能力を有する人材の輩出を目標としている。

1. 情報科学の専門知識をベースとして、情報活用と情報社会について深く理解している人材。
2. 教職に対する責任感、探究力を持ち、常に学び続けることができる人材。
3. 豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を持ち、多様な組織等と連携・協同することができる人材。

上記内容について、学生便覧を使用し、教職ガイダンスで周知している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する理念や目的については、教職課程の授業に関わる全ての教職員に対し

て、十分な共通理解を図ることが課題である。学科の教職担当教員に関しては、教職課程運営委員を通じて、この理念や目的、教育内容などを周知しているが、教職関連の科目を担当する教員は総合基礎・他学科・非常勤講師と様々であるため、十分に周知ができているとは言えない。シラバス執筆時など定期的に、関連する科目の担当者に周知する仕組みを作ることを検討したい。

また、上記に記載した本学科の「目指す教員像」については、教員養成の教育の方針とも大きく関わるため、学生、教職員に周知していく必要があるが十分にできていない。

「学生便覧」に記載するなどの対応を検討したい。また、知識基盤社会の変化に対応して、教員に求められる能力が変化する可能性があるため、この変化に柔軟に対応し、ディプロマ・ポリシーに基づく、学科の「目指す教員像」と教育方針について、定期的に大学の方針に基づき点検し改訂していくことが課題となる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－18：2022 年度学生便覧（宇都宮キャンパス）

【医療技術学部 スポーツ医療学科】

〔現状説明〕

スポーツ医療学科においては、「基本的な医療関連知識と医療スキルを修得したスポーツ指導者・教育者を育成する」ことになるが、基本的な教員の役割・職務内容について学ぶだけでなく、保健体育教諭として安全にスポーツの素晴らしさを生徒に伝え、上達させるにあたり必要となる基本的な身体のしくみや運動機能に関する知識、医学的な専門知識、スポーツの指導技術、そしてけがの予防・応急処置まで幅広く兼ね備えたスポーツ指導者の育成を行っている。

さらには、多様な方面での資格取得が可能であり、保健体育・養護教諭に付带的に必要なとなる専門的な学習が可能である。

〔長所・特色〕

スポーツ医療学科における資格取得可能な領域は以下の通りであり、教員免許以外の資格についても複数取得可能となる。教員免許中学校教諭一種（保健体育）、高等学校教諭一種（保健体育）、養護教諭一種。アスレティックトレーナー、健康運動指導士・指導者、障がい者スポーツ指導員（初級）、トレーニング指導者、コーチングアシスタント、アシスタントマネージャー、GFI（エアロビックダンスエクササイズインストラクター）、レクリエーション・インストラクター、第一種衛生管理者、予防技術資格者、キャンプインストラクター、ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマーなどである。

以上の資格取得の可能性を鑑み、多角的な観点から本学科が目指す教育目的・目標、教員像へ具体的に近づく方策が考えられる。

〔取り組み上の課題〕

- 1 年次の教職履修者新規ガイダンスにおける登録者数は学科学生の半数にのぼる場合が

あるが、学年を経過するごとに教職辞退する学生が目立ち、資格取得者数に影響を与えている。現状の多様な進路決定の中で、学生自身の趣向、方向性が変化していく状況が見受けられる。さらに当学科においては、様々な資格取得を可能としており、その専門的科目を履修することが必須となるが、教職課程関連科目を履修する負担からいずれかの資格取得を断念してしまう傾向が見られる。この状況を改善するために、カリキュラムを改変し学生の資格取得を優先させた必要最低限の科目設定を検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【医療技術学部 柔道整復学科】

〔現状説明〕

1 年次より教職担当教員と事務局が連携し、教職希望（2 年次からは登録学生）の学生全員に教職ガイダンスを実施し、特に 1 年次は 4 月、7 月、9 月に履修要項・教職課程の手引きを配付し、3 回行っている。1 年生 9 月には教職課程に登録を行い、2 年次、3 年次、4 年次 4 月の授業開始前に教職ガイダンスを行い、教職課程教育の目的と目標の共有に努めている。その他、教職履修カルテ操作や介護等体験実習申し込み、教育実習申し込みガイダンスの際には、教員に求められる資質能力について、学生に周知している。

柔道整復学科では、「柔道整復師」の国家資格を取得する課程の教育カリキュラムが設定され、医療の専門的知識・技能、および教養・倫理を修得し、社会への貢献ならびに人類の健康に寄与することができる教員の育成を目的としている。そのため、学生は上記のガイダンスに参加し、「保健体育」の教員に求められる資質能力や教員の役割について、理解を深めている。さらに、専門に関する講義だけでなく、多くの実習の科目を通して、保健体育の教員としての資質と能力を高めるため、学科の専門教育の重要性についても学生に周知している。

〔長所・特色〕

柔道整復学科の教職課程では、ディプロマ・ポリシーや教育目的を踏まえ、以下のような資質・能力を有する人材の輩出を目標としている。

1. 基礎的コミュニケーション能力、論理的思考力・主体的判断力を有している人材。
2. 基礎医学並びに柔道整復学の基本的知識を学び、広い立場から問題を解決する能力がある人材。
3. 柔道整復学の知識と技術をもって、国民の健康に貢献する意欲と倫理観を有している人材。

本学科では、講義で知識を身につけ、臨床実習を通して知識・技術の向上をさせ、柔道整復の知識を有した保健体育科教員の養成を目指している。特に、柔道整復師の資格を取得した教員は、救命救急やけがなどの応急処置、さらに、学校保健や精神保健の専門知識を習得していることから保健体育科のみならず、日常の学校教育活動においても大きな役割を果たすことを、授業内で周知している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する理念や目的については、教職課程の授業に関わる全ての教職員に対して、十分な共通理解を図ることが課題である。学科の教職担当教員に関しては、教職課程運営委員を通じて、この理念や目的、教育内容などを周知しているが、特に新任教員に対しては、さらに教職課程全般に関して理解を深めてもらえるように新任教員説明会などのFD活動を通して広報する必要がある。

また、上記に記載した本学科の「目指す教員像」については、教員養成の教育の方針とも大きく関わるため、「教職課程の手引き」に記載し、学生、教職員に周知していく必要がある。

さらに、近年、知識基盤社会の変化に対応して、教員に求められることが変化するため、この変化に柔軟に対応し、ディプロマ・ポリシーに基づく、学科の「目指す教員像」と教育方針について、定期的に大学の方針に基づき点検し改訂していくことが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 1－1－19：履修要項（宇都宮キャンパス）

【帝京大学短期大学 人間文化学科】**〔現状説明〕**

人間文化学科では教育課程の目的・目標、育成すべき教員像を明確にし、教員同士の共通理解を図っている。特に文部科学省の「教員に求められる資質能力」の指針を参考に、「実践的指導力のある教員の育成」を目指している。具体的には①教員として豊かな人間性や使命感をもち、学校教育に臨むことができるようになること。②愛情をもって生徒を理解し、指導できるようになること。③高度な専門知識や教養をもって、様々な場面で教科指導や生徒指導ができるようになることである。

学修成果（ラーニング・アウトカム）に関しては、次のように明示している。「教職の資格に関する科目をしっかりと学び、GPA2.2以上の成績を得ること。」また英語力については、「実用英語技能検定（以下、英検）2級以上またはTOEFL iBT45点以上またはTOEIC500点以上を取得すること。」これらは、教育実習を行うための要件となっており、教職課程履修者に周知している。

〔長所・特色〕

人間文化学科の長所・特色は、徹底した少人数教育のもとに、きめ細やかな充実した指導を、特に教職課程担当の教員が非常に良く連携し行うことができることにある。例年、新規に教職課程を履修する学生は数名であるが、教職課程を担当する教員が2名おり、1名は「イギリス文化論」及び「英語」科目、他の1名は「アメリカ文化論」と教職に関連する科目を担当している。各々の学生の学習状況について頻繁に情報を交換し、問題点を共有し、話し合うことができるという長所がある。人間文化学科の教員会議においても、教職課程履修者の学習状況について情報交換を図っている。

また学生には、先に述べた、教職課程の目的・目標・教員像や学修成果（ラーニング・アウトカム）が、本学科のディプロマ・ポリシーを基盤としており、これが本学科の特色となっていることを周知している。

〔取り組み上の課題〕

本学科は「目指す教員像」のうち、英語科教員に関わる能力として、「①自国の文化に対して健全な誇りをもちながら、偏見なく他国の文化を理解しようとする姿勢を持つ教員。②生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことができる英語力と教授力をたえず向上させようと努力する教員。」を挙げている。②の英語の運用能力・教授力の向上が重要であることはもちろんであるが、①の能力も劣らず重要であり、「英語」「英語コミュニケーション」科目だけでなく、「異文化コミュニケーション」「異文化理解」また英米、アジアの各国文化論の履修を通して、総合的に習得されるはずである。この点について、科目担当教員が共通理解を深め、受講者にこれらの科目の履修の意義を伝えることが大切である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－6：目指す教員像

- ・資料 1－1－20：短期大学 学生便覧
- ・資料 1－1－21：人間文化学科会議議事録

【帝京大学短期大学 現代ビジネス学科】

〔現状説明〕

現代ビジネス学科では、学科が目指す教師像「①広い視野に立ち、創造性と積極性を持って行動できる教育専門職の養成。②教科に対する高い専門的知識と学び続ける姿勢を持つ教育専門職の養成。③組織の一員としての責任感や協調性をもち円滑な人間関係を築くことのできる教育専門職の養成。」を専任教員・非常勤講師を含めた学科のすべての教員に浸透させ、共通理解を図っている。教職課程も含め、学科のすべての授業の質向上のため、学科の FD 委員会、教務委員会とも連携し、教員による相互授業参観などを積極的に行っている。

〔長所・特色〕

現代ビジネス学科では、理論と実践を結び付けて探求する教育専門職養成のため、長年、多岐に渡る教育学を専門的に研究している研究者と学校現場において生徒指導主任を経て管理職を経験してきた実務家が連携して授業における実践研究に取り組んでいる。

加えて、企業などでの経験が豊かで専門的知識、実務に富んだ実務家教員の指導により、学生に実践的な能力と社会に直結した学びの機会の提供ができています。それらの成果を活かし、グループ学習などを取り入れた、学生にとって自発的・能動的な学習を実施することによって、社会人基礎力の育成を図ることができる。さらに、少人数を生かして、すべての学科内の教員が、学生一人ひとりの状況を把握し、教職希望者を含めた、きめ細かい支援が行われている。

〔取り組み上の課題〕

現代ビジネス学科では、教職過程を希望する学生に、専門の必修科目・選択科目のカリキュラムと教職科目のカリキュラムを両立させることを念頭に、履修指導を行っている。その履修指導の一つとして、新入生ガイダンスにおいて、履修について丁寧な説明を行っている。

しかしながら、もともと教員志望の者が入学してくることはほとんどなく、入学後、教員免許状の取得を希望した学生も、学期を進行するごとに減少し、卒業時に免許状を手にする学生がほとんどいないことに危機感と問題意識をもっている。そのため、少人数を生かし、機会あるごとに、学生と教員と面談を行うなどしている。その面談を通して、免許状取得を希望する学生の履修指導を通して、自己実現の支援を行なっていくよう努めている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－6：目指す教員像
- ・資料 1－1－20：短期大学 学生便覧

- ・資料 1－1－21：帝京大学短期大学紀要第 39 号
- ・資料 1－1－22：帝京大学高等教育開発センターフォーラム Vol.8
- ・資料 1－1－23：帝京大学短期大学紀要第 42 号

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

2007（平成 19）年に八王子キャンパスに教職センター（以下「センター」）を設置し、その目的を帝京大学教職センター規程第 2 条に「本センターは、各学部・学科等との密接な協力のもと、本学の教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の目標を達成することを目的とする。」と定め、業務を開始した。センターの事業は同規程第 3 条において「本センターは、前条の目的を達成するために、教職課程に関する次の事業を行う。」として、「カリキュラムに関すること」「自己点検・評価に関すること」「教育実習に関すること」「教職履修カルテに関すること」「教育ボランティアに関すること」「教員採用選考試験に関すること」「その他センターの目的達成のために必要と認められる事業」と 7 項目を挙げ、教職課程履修学生の支援業務及び教職課程の改善・充実に係る業務を遂行している。なお、2016（平成 28）年度からは教職センター（ソラティオスクエア 2 階）と教職実践フロアー（9 号館 4 階）の 2 か所の施設において、各学部・学科等と密接な協力の下、教員を目指す学生に対して総合的にサポートに当たっている。

また、全学的に教職課程を実施する組織体制として、同規程第 8 条に「本センターに全学教職センター会議を設置する。」とし、同規程第 8 条の 3 号に「全学教職センター会議は、第 3 条各号に規程する事項およびその他必要と認められる事項を協議する。」と規程し、全学的に教職課程の質の向上に取り組んでいる。なお、同規程第 8 条の 2 号に「全学教職センター会議は、第 4 条に掲げるスタッフおよび各学部長・学科長、教職課程担当教員・事務職員を持って構成する。」とし、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

〔長所・特色〕

教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員養成の目標を達成するとともに、教員養成の質を全学的に高めるため、本学では 2007（平成 19）年から全学的な体制として教職センターを整備し、教員養成カリキュラムや教員組織、施設及び設備等の改善・充実に取り組んでいる。

また、2022（令和 4）年度から教職課程自己点検評価の実施の義務化に伴い、その自己点検・評価を行う仕組みとして、本センターが全学的に教職課程を実施する組織体制の中核としての役割を担い、全学教職センター会議における教職課程担当者会がその実務を担当することとした。具体的には、同規程第 8 条の 6 号に「全学教職センター会議は教職課程を実施する組織体制として、次の役割・機能を有する。」とし、以下 8 項目を規程した。

1. 全学的な教員の養成の目標の策定、各学科等の教員の養成の目標の整合性の確保に関する調整
2. 各学科等における教育課程・授業科目の状況の確認の実施（シラバスの確認の実施を含む）
3. 学修成果に関する情報の集約・分析の実施（「履修カルテ」の作成・管理を含む）
4. 情報公表の実施に向けた各学科等におけるデータの収集の実施、整合性の確保に関する調整
5. 教職課程の学生に対する履修指導・進路指導等の実施

6. 関係機関等との連携・交流に関する連絡調整の実施、全学的な整合性の確保に関する調整
7. 教職課程の自己点検・評価の実施、学内および外部からのフィードバックに対する対応
8. その他必要と認められる事項

この他、教員養成の質を全学的に高めるという方針の下、教職課程の授業改善と学生が「学び続ける教師」の基礎力を身に付けるため、2021（令和3）年に9号館4階「教職実践フロア」既存施設について、以下の改善・改修を行い2022（令和4）年度から、教職課程に係る授業等で活用している。

○模擬授業室（2室）及び模擬授業サポート室を設け、教育実習などの教育実践に関する授業や、情報機器や教材の活用など教科等の指導法に関する授業等で活用している。なお、模擬授業室には「GIGA スクール構想」に対応した Chromebook、iPad のタブレット端末を整備し、画像収録設備を整えている。

○模擬授業練習室（4室）を設け、学生が主体的に学修に取り組むことができるようにしている。

なお、模擬授業練習室には ICT 機器を整備している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する組織的工夫における課題として、今後以下2点について取り組みを進める。

1点目。教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みについては、全学教職センター会議にて教職課程に係る課題等の意見交換を行ってきた。今後この取り組みを充実するために次の改善を図る。

「教職課程自己点検評価」を事由に、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解を図る。また、自己点検評価で明らかになった課題等について、その改善策と計画（ロードマップ）を教職課程の自己点検・評価を公表しない年については、教職課程の自己点検・評価の実施に備えたデータの収集等を行い、全学教職センター会議にて改善事項の進捗（マイルストーン）を確認する。

2点目。教職課程に関わる情報公開については、学修者本位の観点から教育を充実する上で、現状の公開内容を改めて精査し学修成果を公表していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教職センター規程
- ・資料1-2-2：教職センターパンフレット
- ・資料1-1-14：全学教職センター会議議事録
- ・資料1-2-3：教職センター年報
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp/>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

帝京大学は、建学の精神に則り、学位授与に要求される能力を身につけた人材を育成するために、以下の素養を持つ様々な学生を広く国内外から受け入れている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

1. 本学の建学の精神、教育理念および教育指針を理解し、本学にて学ぶことを希望する者。
2. 入学後の修学に必要な基礎学力と学修意欲を有する者。
3. 偏見を排し、幅広い知識を身につけるために努力し続ける態度を体得している者。
4. 本学における学修や経験を通して自らの成長を望み、それを用いて社会に貢献する意思を有する者。
5. 明確な目的意識を持ち、主体的に他者と協働して学ぶ意欲を有する者。

このような学生を適正に選抜するために、多面的・総合的に評価を行っている。

本学は、10 学部 33 学科、11 研究科を有し、建学の精神、教育理念、教育指針および教育目的等については、大学ホームページや「学生便覧」、「教員便覧」等に記載するとともに、「入学試験要項」、「ガイドブック」にも明記し、学内外に広く周知している。また、建学の精神については、「学生証」、「教職員身分証明書」に記載しているほか、各事務室内において掲示している。

八王子キャンパスでは、総合型選抜、学校推薦型選抜による入学予定者を対象に、2014（平成 26）年度より、オンライン授業映像と、フリップトクラスルーム（反転授業）による入学準備教育を行っている。この入学準備教育は、事前学習として、帝京大学で学ぶことの意義をわかりやすく説明した「帝京学」の中から、学長の「帝京大学について学ぶ」等の授業映像を視聴し、ポートフォリオを提出する。その後、希望者は、さらに理解を深めるために、フリップトクラスルームに参加し、グループに分かれてそれぞれ与えられたテーマについて、視聴した内容を基に議論し、発表している。

「帝京学－実学・国際性・開放性を培う－」は、2013（平成 25）年度から 1 年生を対象とする総合基礎科目として開講しており、本学独自の教育指針の理解を深めることを目的としている。学長自らが教壇に立ち、帝京大学の歩み、建学の精神・教育理念・教育指針等を講義している。授業では、ディプロマ・ポリシーについても言及することにしており、学生が帝京大学で学ぶことの意義や教育指針の重要性を説明できるように努めている。

宇都宮キャンパスでは、総合型選抜、学校推薦型選抜による入学予定者を対象に 12 月頃「入学前ガイダンス」を実施している。このガイダンスでは、在学生からの大学生活についての発表や学科別ガイダンス、保護者向けガイダンスを行い、入学者と保護者に対して、大学生活を知る機会を提供している。また、在学生主催のレクリエーションによって、新入生同士が交流を深め、コミュニティ作りのきっかけとなっている。さらに、理工学部の学生に対しては LMS（学内の e-learning システム）を利用したコミュニティ「T-プレ」を開設し、1～3 月にかけて入学準備教育についてサポートを実施している。コミュニティ

内では、教員主催のオンラインミーティングを行い、授業紹介や教員の研究内容について教員と在学生から直接話を聞ける場を設けている。

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜（入学試験）は適切に運営されている。総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜・海外帰国生入試・社会人入試など多種多様な選抜方法を設けており、いずれも総合的に評価を行う選考方法により、本学のアドミッション・ポリシーに沿った能力・資質を有する者を選抜している。

本学の入学者選抜制度

制度	概要
総合型選抜	大学および各学部のアドミッション・ポリシーに沿った多様な能力および資質を有する者が対象。志望理由書、調査書等、面接、基礎能力適性検査の4つの面から選考。
学校推薦型選抜	出身高等学校長の推薦を受けた者を対象とした公募制と、過去の志願者・合格者実績等を考慮し、推薦を依頼する高等学校を決定する指定校制の2つの学校推薦型選抜を実施。
一般選抜	学科試験（3科目）の結果を重視し、さらに書類審査を加えて選考。医療系学部（医学部、薬学部、医療技術学部、福岡医療技術学部）は、面接を実施。すべての科目に記述式問題を導入。
大学入学共通テスト利用選抜	本学が指定した教科・科目の成績により選考。医学部、薬学部、医療技術学部および福岡医療技術学部では、本学独自の二次選考を実施。
海外帰国生入試	日本国籍を有する者で、保護者の海外在留にともない、外国において、外国の教育制度による教育を受けた者を対象。学科試験、面接、書類審査の3つの面から選考。
社会人入試	社会人で本学での勉学を強く希望する者を対象。小論文、面接、書類審査の3つの面から選考。
留学生特別入試	外国籍で日本の在留資格「留学」を有する外国人留学生を対象。2種類の方式（A方式：「日本語の問題」、「面接」、「書類審査」・B方式：「日本学生支援機構が主催する日本留学試験の得点」、「面接」、「書類審査」）により選考。
海外現地入試	中国、韓国の現地学生を対象。「筆記試験の得点」、「面接評価」および「書類審査の評価」により選考。

厳正な入学定員管理の基に、入学定員および収容定員は、適切な受入れ数を維持しており、学部・学科ごとの在籍学生数および収容定員充足率と、入学者数および入学定員充足率については、ホームページで公表している。

本学では、入学定員および収容定員に沿った在籍学生の確保を目指し、「入試基本方針6項目」を策定した。「入試基本方針6項目」は、各学部・学科において、定められた入学定員数の中で、アドミッション・ポリシーに合致した学生を、どのように継続的に確保していくかの方針を示した内容となっている。

本学における教員養成は、建学の精神を基とし、大学にふさわしい「専門的知識」の修得の上に、教職にふさわしい「専門性と技量」を有し、新卒であっても、理論と実践を融合し、最低限必要な授業実践力および学級経営力などの即戦力を身につけた教員を養成することを目標としている。これを実現するために、本学の教職課程における授業や教育実習などにおいては、教員として持つべき実践的資質能力が培われるように、理論と実践との融合を志向した教育を推進している。また、教職を希望する学生が日常的に相談・指導・

援助を受けることができる機関として、「教職センター」を設置するなど、大学として責任を持って、教育現場に優れた実践力を有する人材を送る教員養成をめざしている。

また、新年度開始時に対象学部・学科の希望履修者対象に「教職課程新規履修者ガイダンス」を実施し、アドミッション・ポリシーを基準として教職履修希望学生の適切な数の受け入れを行っている。ガイダンス出席者に資格課程履修の手引、教員養成課程履修希望書類を配布し、履修希望学生は申請書類の作成、本人・保護者からの誓約書を提出している。

〔長所・特色〕

八王子キャンパスでは教職センターを中心に、また宇都宮キャンパスでは教職課程運営委員会を中心に、カリキュラムの作成や教職課程履修希望学生への個別相談支援を行っている。教職課程を履修する学生に履修履歴の把握および「教職実践演習」のために電子化した「教職履修カルテ」を準備し、記載を義務づけている。学生は、定められた期間に教職課程科目の履修状況、成績、学びの状況のふり返りを専用のホームページから記載し、担当教員はこのシステムを活用し、学生の学びの状況を把握するとともに、指導に役立っている。また、学内の活動だけでなく地域との交流、教員になった卒業生との交流など、学外との連携も行っている。

〔八王子キャンパス〕

八王子キャンパスは、文系5学部（経済・法・文・外国語・教育学部）、医療技術学部スポーツ医療学科、および大学短大の学生が1つのキャンパスで学んでいる。また、教職センターが学部学科の系統に関わらず、これからの知識基盤社会の下で育つ生徒を指導できる教育の専門家としての、確かな力量を持った教師を育成することをめざしている。

教員をめざす学生に対し、本学独自の教員採用選考試験対策を行うプログラム「教師への夢 応援プログラム（教員採用選考試験対策プロジェクト）」や「中高本気塾（中高教員養成プロジェクト）」、東京都教育委員会「東京教師養成塾」への参加学生に、教育実習や特別選考対策など塾生のサポートを行っている。

また、教員採用選考試験合格者を対象に「入職前学習会」を行い、新たな生活、始業式や学級開き、授業の準備など、赴任に当たっての不安や課題を解消し、自信を持って教師生活がスタートできるよう実践的な内容の学習会を実施している。

2021(令和3)年11月、教職実践フロアのリニューアルを行い、実際の小学校・中学校の教室の広さや設備をリアルに再現した模擬授業室のほか、授業風景をモニタリングができるサポート室や教材作成エリアや学生同士で勉強や語り合いができるミーティングエリア、個別学習エリアなどがある多目的学習スペース(「T-BASE」)を整備した。ChromebookやiPadの使用はもちろん、電子黒板や学生の模擬授業を収録できる設備を完備し、収録した映像データは学生に渡すことが可能で、自主学習用教材としての振り返り学習にも活用されている。

また、常駐する教員による相談対応や教員採用選考試験対策のための模擬面接スペースなど手厚いサポートを整えている。

教育委員会や学校との連携を目的とした「帝京大学 OB・OG 教職の会」を 2013(平成 25)年度から毎年実施しており、学校の教員や管理職、教育行政職として活躍している OB・OG が、卒業後も情報交換の場や実践発表を通してネットワークづくりをする場として活用している。在校生も当会に参加し、OB・OG の諸先輩からの指導やアドバイスを直接受けられる機会となっている。

[宇都宮キャンパス]

宇都宮キャンパスは、理工学部・医療技術学部柔道整復学科・経済学部地域経済学科があり、理系、医療系、文系の学生が 1 つのキャンパスで学んでいる。ここでは、学部学科の系統に関わらず、これからの知識基盤社会の下で育つ生徒を指導できる教育の専門家としての確かな力量を持った教師を育成することを目指している。

1. 系統的な読書指導

幅広い情報の取得と情報の発信を学ぶために、教養と専門の両方を視野に入れた系統的な読書指導を行い、図書館を利用して自学自習を行うことを奨励している。

2. 教員間の連携

学生への指導を効果的かつ組織的に行うため、教職科目担当教員と専門科目担当教員の連携協力を促進し、学生の教員としての資質能力を高めるべく授業内容の検討をしている。

3. 授業内における取り組み

教職希望者のモチベーションを高めるために、「教職実践演習」の授業内において本学卒業の現職教員による講演会や、近隣の中学校・高校への授業見学を行っている。また、教育の専門家としての確かな力量を付けるために読書を推奨し、「教職論」の授業内において、学生が自ら学ぶために「聴く力」「読む力」「考える力」「まとめる力」「発表する力」を身に付けるための工夫をしている。一例として、学生が 4 人グループで資料を読んで話し合い、教師が提示した課題について授業の時間内にレポートを書くことに取り組んでいる。

4. 教員間における授業参観

教員同士が相互に授業を参観し情報共有することで、授業内での学生の学びを確認し、各教員が質の高い授業を創るため、授業改善に努めている。

5. 「とちぎの教育未来塾」への学生参加

栃木県総合教育センターが開催する「とちぎの教育未来塾」の研修に学生の参加を促している。ここでは、地域の教師や教職をめざす他大学の学生たちと交流をすることができ、実際の学校現場で指導に当たっている若い教員と共に学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高めることができる。また、教員と学生等が共に学び合う少人数のグループ協議も行われている。

[取り組み上の課題]

本学では、発達障がいや精神障がいのある学生に対しては、学生の所属学部学科・カウンセリングルーム・診療所・関係部署が連携し、適宜、情報共有を行いながら、学生への

サポートを行っている。教職課程に係る基本的な支援体制は現在、個々の案件として、当該学科が中心となり教職センターや教務グループと連携して学生の支援に当たっている。

「教育職員免許法施行規則」を踏まえ、障がいのある学生が教員を目指すことの可能性や選択肢を諦めることのないよう、引き続き、「教職課程を履修する障がいのある学生支援の在り方」を整備する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－3：学生便覧
- ・資料1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料1－1－4：シラバス
- ・資料2－1－1：教員便覧
- ・資料2－1－2：入学試験要項
- ・資料2－1－3：ガイドブック

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

【経済学部（経済学科、経営学科、観光経営学科）】

〔現状説明〕

経済学部の学生は、経済、経営の学びを主目的として入学することから、入学当初の段階では卒業後の選択肢の拡大を目的として、副次的に教職課程を履修し始める学生も少なくない。これらの学生の傾向は、多方面のビジネス社会で活躍する人材育成を目的とする経済学部の特性、教育体制とも合致している。

学生は、将来の選択肢として、民間企業への①一般就職、②公務員試験を経ての公務員として就職、そして③教職への道の三本柱を想定している場合が多い。また、教育実習を境にして、その優先順位を変化させている。教職以外へ道の優先順位を高くした学生でも、将来のいずれかのタイミングで何らかの「教育職」従事を考慮している場合が多い。経済学部の教職課程担当委員会は、この選択に関する「意思決定支援機能」を重要視している。

〔長所・特色〕

経済学部では、人々の経済的側面に焦点を当てた学びを中心に行っている。その意味で、対象へのアプローチ方法が制限された学びを行っている。しかし、その枠内であったとしても、その観点、立脚点等は経済的側面、経営的側面をはじめとして、多面的、多義的、重層的に捉える思考力を身に着ける可能性を備えた学びの場となっている。

結果として、学生が経済社会に対して幅広い関心を持ち続けるきっかけとなる観点を、4年間の学びで自ら育てながら、自身の「将来の教育現場」においてその学びを発揮し、応用する可能性を同時に育てていく場を提供する機会となっている。

〔取り組み上の課題〕

学生の教職に対する意欲や適性を把握して、学生の受動的学びの削減と能動的学びの育成に努める必要がある。教職課程の学生には、より一層能動的、自律的姿勢が求められる。したがって、受動的学生を引き上げるような教育は好ましくない側面があると解されるが、何らかのきっかけを与えることによって「受動的」から「能動的」姿勢へと変化させる可能性がある。「教職履修カルテ」の活用と支援に関連して、学生の学修状況に応じたきめ細かな指導のために、その機能を活用する必要がある。以下のことが、さらなる検討課題である。

第1に、教職に関する各種情報の適切な提供について、学生への情報開示の「公平性」と学生の「適正性」を見極め、考慮したうえで、この「公平性」と「適正性」の兼ね合いの問題と情報共有のあり方について、共通理解を図っていくことである。

第2に、上記の教職の「適正性」の程度の観点に関連して、例えば、就職応募機会等について個別に寄せられた情報に関する伝達について、「既卒かつ教職希望者」の優先順位をつけることの可否等について、共通理解を図っていくことである。

第3に、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫、本学の教職課程既卒の教職従事者からのフィードバック、それらに関連づけた何らかの相乗効果の獲得である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引

【経済学部 地域経済学科】

〔現状説明〕

地域経済学科の教職履修生は少人数であるので、面談を適宜行い意欲や適性の把握を行うことができる環境にあり、教員免許状を取得した卒業生の声としては、地域経済学科特有のサポートシステムを求める声は僅少である。

また、「教職履修カルテ」を活用した支援と時宜に応じて相談活動を行い、情報開示の公平性と学生の適性を考慮してサポートしている。図書館には複数の教員採用試験の受験情報誌を置き、教員採用試験対策に活用している。

さらに、教員採用試験は個人戦ではなく団体戦であるという意識づけをするため、授業時間外に「教採道場」を設置し、3年次後期より希望者向けに開講している。それに加え、現職教員として活躍している卒業生から教員採用試験対策の時間を設け、特に二次試験対策にあたっては、キャンパス内で「対面」での練習会を行っている。

〔長所・特色〕

地域経済学科の教職履修生が少人数であることから、きめ細かい継続的な指導が可能である。さらに、地域経済学科の各演習（ゼミ）では、フィールドワークを学びの核に置いているので、地に足の着いた学びを展開することができている。

〔取り組み上の課題〕

近年、「学校のブラック化」「教員のブラック労働」等、メディアの報道が影響しているのか、教職を目指す学生が減少傾向にあるため、1年次のガイダンス等で教員の魅力を伝えていく必要がある。「教育実習」において実習校の管理職の先生から「ぜひ学校現場で活躍してほしい」という声をかけられても民間企業へ就職する学生が多いのが現状である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 2－2－1：過去5年間の地域経済学科（教職履修者）の卒業後の進路
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【法学部 法律学科】

〔現状説明〕

法学部法律学科では、教職担当教員を2名置いており、担当教員は、教職センターや教務グループ資格課程担当との緊密な協力のもとに、教職課程履修者の支援に当たっている。ことに、介護等体験実習や教育実習の事前事後には、時間をかけて面談を実施してきた。

また、教職課程履修者が履修している必修の演習系科目の担当者とも、必要に応じて緊密な連絡をとってきた。実習校訪問が必要な場合は、主に教職担当教員が担当している。

〔長所・特色〕

法学部法律学科では、1年次で「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次で「基礎教養演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次・4年次で「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と、少人数の演習系科目が必修となっており、4年間一貫して、定期的に顔を合わせてコミュニケーションをとることができる機会があることから、これらの科目の担当教員と連携して、教職課程履修者への支援を行うことが可能となっている。

〔取り組み上の課題〕

法学部法律学科では、教員の養成は学科の主たる目的ではないため、学生が、学科が設置する科目の履修と教員として必要な資質・能力との関連を十分に意識できるようなキャリア支援が必要である。学生の意識づけを明確にするとともに、教員にたるための履修と学修の実践のためにも、学科において、教職課程の履修のガイダンス等の一層の充実を図る必要がある。また、「履修カルテ」の活用を促し、教職課程の学修状況について、必修の演習系科目の担当教員とより緊密で恒常的な連携関係を構築する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-3：学生便覧
- ・資料1-1-4：シラバス

【文学部 日本文化学科】

〔現状説明〕

日本文化学科では学科教員と教職センターの教員が共同で担当して、教職課程を履修している学生を対象に、毎年12月頃の授業時間外に6人の集団面接による教職面談を行っている。

また毎年10月から11月にかけて、3年生の教育実習事前指導の授業の一環として、教員採用選考の合格者に合格体験記として講演を行ってもらい、合格者と3年生が直接交流する機会を設けている。

さらに教職センターの事業として、中学校・高等学校の教員を目指す1・2年生対象の「中高教員強化プロジェクト（中高本気塾）」、および主として3年生を対象とする教員採用試験対策プログラムである「教師への夢応援プログラム（夢プロ）」が開講されているが、例年日本文化学科からも複数の学生が参加している。

〔長所・特色〕

学科教員と教職センターの教員が共同で担当する教職面談については、教職に対する希望や悩みを学生から直接聞き取ることで、学生の置かれている状況を適切に把握し必要なアドバイスを行うことができ、その結果学生のモチベーションの維持につながっていると

考えられる。また、6人の集団面接方式のため、学生同士が面接を通じて刺激を受け合い、情報交換する機会にもなっている。

教育実習事前指導における合格者との交流は、合格者の実際に使っていたノートや資料を参照しながら3年生と合格者が質疑応答や意見交換を行うもので、学生の具体的な悩みや疑問を解消するとともに、合格者と実際に交流することで教職への意欲を高める機会となっている。

〔取り組み上の課題〕

教職面談や合格体験記の講演の取り組みは、いずれも学生の意欲を促し、適性を把握した上でのきめ細やかな指導につながっていると考えられるため、今後も取り組みを継続していくことが必要である。

「中高教員強化プロジェクト（中高本気塾）」、および「教師への夢応援プログラム（夢プロ）」については、学科のオリエンテーションでこれらのプログラムについて広く周知し、募集を呼びかけるなど、学科教員や学生に広く情報共有を行い、より多くの学生が参加するよう促していくことが求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-2-2：教職センターパンフレット
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【文学部 史学科】

〔現状説明〕

教職センターと連携して学生には、教職科目の履修とともに「教師への夢 応援プログラム（夢プロ）」などの研修プログラム受講や、「教職履修カルテ」記入による振り返りを奨励し、適宜相談にも応じている。教職を第一志望とする学生の意欲は尊重しつつも、卒業後の生活設計や本人の適性、教職科目の履修状況により、教育関連業を中心に、広く職業情報を収集するように促し、キャリアサポートセンターでの相談なども推奨している。在学中に教員採用試験に合格できなくても、公立学校の臨時採用教員に応募することや、「私学適性検査」受験を勧め、アルバイトと試験勉強とのかねあいなどについての相談にも応じて、教職キャリアを極力断念させないように、学生に働きかけている。

〔長所・特色〕

教育実習に赴く学生、教員採用試験を受験する学生については、主に卒業論文指導教員または卒業論文代替科目（演習）担当教員が、論文指導の日程や演習科目などにおける報告日程を調整し、学生に過度な負担がかからないように配慮し、同時に支援もしている。教員採用試験の一次試験、二次試験の結果なども、学生が上記教員に報告する慣例ができしており、結果に応じた指導やさらなる配慮も行っている。同上試験に合格できなかった学生に対しても、希望者については指導教員が同上センターと連携して継続的に相談に乗り、卒業後の試験合格に向け精神的な支援を行っている。また史学科は教員数の多さと専攻分

野の多様性を生かして、教員間でも各種学校の各種教員公募情報を極力共有している。

〔取り組み上の課題〕

2022(令和4)年度から高等学校に新設された必修科目・「歴史総合」「地理総合」「公共」に即した、新たな教員免許状の設定や、それにもなう教職課程カリキュラムの変更があるのかどうか、教職へのキャリア支援にも影響するであろう。カリキュラム履修や教育実習が難化し、採用試験の難易度が従来よりも上がった場合には、史学科教員による支援努力にも限界が出てくる。そのため教職センターおよび教育学部教員をはじめとする、教職カリキュラム担当者とのいっそうの連携を進める一方、すでに教員となっている史学科卒業生への支援要請なども行う必要があると思われる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-2：資格課程履修の手引

【文学部 社会学科】

〔現状説明〕

社会学科では、教職課程担当委員を2名置いている。また、教職志望が主たる目的とはされていないものの、進路については、教職センターはもとより、社会学科教員や教職担当委員により、一人一人のニーズを把握し、進路情報を提供している。

また、「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」を設定し、専門的知識・技能の向上を図っている。

〔長所・特色〕

社会学科では、教職課程学生が所属するゼミ教員が中心となり、学生のキャリア支援を行っている。3年次・4年次を同一教員が担当するため、学生一人一人のニーズが把握しやすくなっている点が特筆すべき事項となる。

また、教職課程カルテについては、教職課程担当委員が管理しており、学生の動向を常に把握できている。

〔取り組み上の課題〕

社会学科のディプロマ・ポリシー等によれば、教職というキャリアは望ましい進路なので、今後教職課程をより重視していくことが求められる。そのためには、教職課程学生が在籍するゼミ教員や教職課程担当委員だけでなく、社会学科教員全員が、教職課程への理解を深める必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-2：資格課程履修の手引

【文学部 心理学科】

〔現状説明〕

1－1にて点検した現状からは、本学科で取得できる教員免許状が「高等学校教諭一種免許（公民）」のみであり、教員採用試験での受験科目が限られ、卒業後の進路選択として考慮に入れにくいことが考えられる。1－2にて点検した現状からは、学年を追うごとに履修者数が減少し、4年次の教育実習まで教職課程履修を継続できる学生は僅かであった。

また、教員免許状の取得人数は、過去10年で6名であった。以下に示す。取得者0名の年度の方が多く、取得者がいても1・2名に留まることがわかった。

2012年度	2名	2017年度	0名
2013年度	0名	2018年度	0名
2014年度	0名	2019年度	0名
2015年度	0名	2020年度	1名
2016年度	2名	2021年度	1名

さらに教員採用試験の合格者は、キャリアサポートセンターや教職センターへの報告をした学生に限られるが、遡れる範囲で調べたところ0名であった。

教員免許状の取得者数が寡少であり、さらに教職に就く学生はほぼいないことから、①学生の教職に対する意欲や適性の把握、②学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援、③学生の学修状況に応じたきめ細かな指導、④教職に就くための各種情報の適切な提供、⑤教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫は実施していない。

〔長所・特色〕

上記の〔現状説明〕及び次項目〔取り組み上の課題〕から、キャリア支援の在り方を学科で共有している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を4年次の教育実習まで履修できる学生数は寡少ではあるが、教員免許状の取得見込みとなる学生に対しては、本学科の教職課程担当や指導教員による個別面談を設け、当該学生の進路希望に関するヒアリングを行う、当該学生の教育実習等での学びを本学科が目指す教員像と照らし合わせて、卒業後のキャリア支援に生かしていくなどの方策を検討していくのも一つである。

<根拠となる資料・データ等>

- ・データ2－2－1：教員免許状取得者数
- ・データ2－2－2：教員採用試験合格者数

【外国語学部 外国語学科】

〔現状説明〕

本学科では教職課程教育に理解を有している教員であっても、「教職へのキャリア支援」は学科ではなく専ら事務局ないし教職センターの責任であると認識されているように思われる。教職課程担当委員から「各学科は教員養成の実績が無ければ文科省から教職の認定を外され、学生募集に大きな障りが生じ得る。」ことについて説明し、教職へのキャリア支援は切実な問題であることを認識してもらう必要がある。先ず「教職を夢見る個々の学生を認識」し「授業の内外で折に触れ激励」し更に「先々の仲間として遇する」等、できる支援について共有していきたい。

実施した取り組みとしては、3年次の教職履修者を対象に2021（令和3）年度初めて行った集団面接がある。「教員2名に対して学生数名」の面接を2回行ったのだが、負担が大きいため2022（令和4）年度からは教職科目のコマに組み込まれた。

〔長所・特色〕

本学科では専攻言語が使用される国や地域への理解を深め、その国や地域の文化・歴史・社会を学ぶ科目群として、専門教育科目に「グローバルキャリア」・「世界の中の日本」および「地域理解」等を配置している。また国際社会や地域社会が直面する課題に取り組む態度と能力を高めるため、専門教育科目に実践演習科目および自己啓発支援科目を配置している。

更に教員採用試験において優遇措置として活用されている TOEIC について、学生のスコアアップにつながるよう初級/中級/上級のレベル別に TOEIC I/II の授業を7クラス設置している。とりわけ英語コースは学生たちに毎年2回 TOEIC IP の受験を課し、学年別の努力目標値を設定（1年次：受験者の9割以上が350以上、2年次：7割以上が420以上、3年次：6割以上が480以上、4年次：5割以上が600以上）し、学生たちが目標を達成できるよう対策会議を毎年複数回（2021（令和3）年度は3回）行っている。因みに学科の評価基準として設けている TOEIC IP LR のスコア（1年次：350以上、3年次：450以上）を満たしていたのは、2021（令和3）年度においては各々64.1%・66%であった。

〔取り組み上の課題〕

教職課程履修者は介護等体験及び教育実習もあり、学生たちには履修科目の選択も含め1年次から4年間を見越した計画的な履修が求められる。加えて外国語学科固有のGCPは、語学力のみならず異文化理解や価値観・視野の広がりといった人間的な成長が得られるものの、認定単位数は12～17単位に留まる。然るに本学科には教職課程履修を造作も無いことのように考えている学生が多数存在し、当然彼等は入学から3年の間に段々と淘汰される。教育実習まで辿り着けるのはこのところ毎年10名前後である。この点について学生の教職継続をより鼓舞・支援していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－1－10：カリキュラム・ポリシー
- ・資料2－2－2：外国語学科2021年度自己点検・自己評価活動報告書（評価シート）

- ・データ2-2-3:教員就職状況
- ・データ2-2-4:TOEIC IP Listening & Reading(2021年度)結果
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【教育学部 教育文化学科】

〔現状説明〕

教育学部教育文化学科では、中学校高等学校の教員をはじめとして、公務員、企業の教育関連職など、幅広く教育にかかわる人材を育成している。中学校教諭一種免許(英語、社会、保健体育)、高等学校教諭一種免許(英語、地理歴史、公民、保健体育)の教員免許の他、学芸員、図書館司書、司書教諭、社会教育士、認定心理士、キャンプインストラクターなど、教育に関わる幅広い資格課程が設置されており、進路に応じて資格を取得することができる。例年、一学年約120名のうち約9割弱の学生が教職課程の履修をスタートさせている。また、「学校教育(中等教育)や生涯学習の分野で活躍できる人材の育成」という観点からカリキュラムが構成されており、教職課程の履修の有無に関わらず、多様な進路選択を保障するとともに、教育の現代的課題に向き合うことのできる強い課題意識をもった人材の育成が行われている。さらに、時代とともに変化する教育の現場で生じる多様な課題と主体的に向き合いながら、実践的な学びを通して新しい時代をリードする教育者の養成が目指されている。

〔長所・特色〕

4年間を通じたきめ細かい指導が特徴であり、1年次には、少人数クラス編成による教育と社会に関する課題探究活動の実施や、将来のキャリアに応じて深く専門的に学ぶため3年次には、「生涯学習コース」と「中等教育コース」の2つから進路に合わせてコース選択することができるシステムとなっている。コース選択にあたりガイダンス、面談等を行い、個々のニーズを把握し、学生自身が将来の展望を積極的に描けるように支援している。

さらに、「帝京教育会」や「帝京大学OB・OG教職の会」では、教育現場で働く卒業生たちの実践報告やグループディスカッションに参加することで、各自の将来像がより現実的に描けるような取り組みを行っている。また、全学組織である「教職センター」では、1年次から教職に繋がるプログラム、ガイダンス、ロードマップが提供されており(「中高本気塾」「教師への夢応援プログラム」など)、これらを積極的に活用することで教師をめざす学生たちのキャリア支援につながっている。

〔取り組み上の課題〕

実際の教育現場を体験する『観察実習』という講座を設定し、中学校や高等学校を訪問して授業観察や教員等との懇談の機会を提供するとともに、そこで得られた知見を理論化できるよう指導を行っているが、その参加者は10名弱にとどまっていることが課題である。また、教育ボランティアや介護等体験、放課後の学習支援やサポートスタッフなどの活動への積極的な参加を促すなど、教育の現場に関わる機会のさらなる充実が求められる。しかし、約3年間のコロナ禍によりその機会が大きく制限されている。幅広く教育にかか

わる人材の育成のために、実践的な学びの提供が不可欠であるが、昨今のコロナ禍において教育ボランティアの中止や介護等体験のオンライン実施など現場での生きた学びの機会が限定されていることも課題の一つである。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-2：資格課程履修の手引、2022年
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【教育学部 初等教育学科】

〔現状説明〕

〔初等教育コース〕

初等教育コースでは、初年次合宿を核とした同学年学生間の関係性の構築と深化、上級生学生の関与による学修支援に取り組んでいる。これらは学生の学修意欲の向上と安定した学修への取り組みに貢献している。また、「実践力」「即戦力」育成のために、各教科等の指導法の科目を少人数化し、学生個々の実態に応じた学修の実現に努めている。教職センターと連携し、各自治体の教育委員会担当者による説明会に学生の積極的参加を促している。

さらに教職センターと協力し、小学校教諭、特別支援学校教諭を志望する学生一人一人に対して履歴書の作成や模擬面接等の指導、個別相談を行っている

〔こども教育コース〕

こども教育コースでは、学生の実習日程に合わせて、年間を通して幼稚園の就職説明会を複数回開催している。そして、認定こども園の就職を意識し、幼稚園教諭と保育士資格両方取得することを促している。

さらに、大学のキャリアサポートセンターと協力し、幼稚園・認定こども園に就職希望の学生一人一人に対して履歴書の作成や模擬面接等の指導、個別面談を行っている

〔長所・特色〕

〔初等教育コース〕

3年後期に実施する教育実習に向けて、3年前期では、それまでの教職課程科目の学修を振り返り、実際の学校現場で実習が可能になっているか確認する初等教育実習演習1（教育実習の事前指導科目）が開設されている。履修学生が3教科の指導案を作成し、本学卒業生を中心とする現職教員等が少人数で指導する環境の元で、全員が模擬授業に取り組んでいる。学生は教育実習前に自己の強みや課題を確認し、教育実習に向けて不足を補いつつ自信を付けて教育実習に臨めるようになっている。

〔こども教育コース〕

こども教育コースでは、学生の実習日程に合わせて、年間を通して幼稚園の就職説明会を複数回開催している。そして、認定こども園の就職を意識し、幼稚園教諭と保育士資格

両方取得することを促している。

さらに、大学のキャリアサポートセンターと協力し、幼稚園・認定こども園に就職希望の学生一人一人に対して履歴書の作成や模擬面接等の指導、個別面談を行っている。

〔取り組み上の課題〕

〔初等教育コース〕

初等教育コースでは、学修の質保障のために教育実習の派遣要件に GPA のスコアを利用しており、そのため入学直後の学修に不調があった学生が、早々に教職課程の履修を断念しなくてはならないという状況がある。1 年生の必修科目であるライフデザイン演習の担当教員が学生の啓発に積極的にあたっているため、極めて少数の学生ではあるが課題である。また、教育実習前の 3 年前期までに主要な教職科目の履修が行えるようなカリキュラムとなっているため、2 年生の履修が過密となっている。学修の質を担保するために、検討が必要となっている。

また教職志望の学生は一般企業等の就職希望学生との就職活動時期が異なるため、教員採用試験の準備等への働きかけが重要となっている。「教師の夢応援プログラム」をはじめとする教職センターの諸事業への参加を促す等をさらに強化する必要がある。

〔こども教育コース〕

幼稚園、認定こども園の就職試験時期のピークが 4 年次 9 月～11 月であり、一般企業に比べて大変遅いため、例年不安になる学生がいる。また、公立を除き、幼稚園、認定こども園への就職を目指す学生は複数園からの内定をもらうことができないため、学生は焦りを覚えるようである。コース教員はこども教育総合センターと密に情報交換を行い、学生に指導を行っているが、早い時期から公募をはじめ例年多数の保育者を雇用する企業立保育施設に就職を決める学生がいることも事実である。初等教育学科こども教育コースは社会における学校教育の意義を理解、認識できる教員の育成を目指していることから、営利追求型の企業立保育施設への就職はなるべく回避したいと考える。今後、一層の幼稚園、認定こども園への就職支援が課題となる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－14：全学教職センター会議資料
- ・資料 2－2－3：こども教育総合センター利用案内
- ・資料 2－2－4：2022 年度 第 2 回コース会議配布資料③こどもセンターの就職ガイダンス（予定）
- ・資料 2－2－5：2022 年度 第 3 回初等教育学科会議議事録

【理工学部 機械・精密システム工学科】

〔現状説明〕

機械・精密システム工学科では、教職課程履修者が少人数なため、教職に対する希望や教員になるために必要な資質と能力について、学科担当教員と教職課程担当教員が連携し

適宜面談などを実施し把握することができる。専門性を備えた教員を目指す学生については、実験・実習科目や卒業研究を通して、教科の専門性に関する資質と能力を高める指導を行っている。より専門性の高い教員を目指す学生については、大学院進学後も指導を行っている。

また、教員採用試験に関しては教職課程の教員と教務が情報提供をし、指導を行っている。特に、教員採用試験対策として八王子キャンパスと共同の LMS コミュニティを使い、履修者に対して教員採用試験過去問題を公開し、試験対策に活用させている。

〔長所・特色〕

機械・精密システム工学科では、1年次からの各学年で実施されるガイダンスなどを通して、教員を目指す意識の涵養に努めている。4年生や卒業生から教職課程の魅力ややりがいなどについて直接伝える場を作っている。

また、3年次後期からは授業時間外で教職担当教員が「教採道場」を設置し、他学科の学生とも切磋琢磨しながら採用試験対策をしている。二次試験対策にあたっては現職教員として活躍している卒業生から直接指導を受ける機会も設けている。

〔取り組み上の課題〕

近年、教職を目指す学生が減少傾向にあるため、1年次のガイダンス等で教員の魅力を伝えていく必要がある。教職課程を履修していても教員を志望するものが少なく、教育実習では高評価でも、民間企業の就職が好調なことから、民間企業へ就職する学生が多いことが現状である。

特に工業高校においては、工学系の専門性の高い教員が求められていることから、教員の魅力をさらに伝えることにより、教員を目指す学生を増やしていきたい。また、民間企業を経て教員になる場合のキャリアについても卒業生などを招き、どのようなキャリアをたどっているのかなどについても伝える機会を提供したい。

さらに、採用試験の倍率は低下しているが、合格の水準は変わっていないため、学科担当教員と教職課程担当教員とが連携を深め、指導を強化していくとともに八王子キャンパスの教職センターとも連携し、教員採用に関する情報共有と支援を行っていききたい。

また、本学には教職大学院が設置されており、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成する教職大学院への進学者を増やすために連携を強化していきたい。さらに、栃木県教育委員会へ協力を依頼し、教育現場の現状や教員の役割と魅力、採用試験の状況などについて学生に伝える機会を増やしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【理工学部 航空宇宙工学科】

〔現状説明〕

航空宇宙工学科では、教職課程履修者が少人数なため、教職に対する希望や教員になるために必要な資質と能力について、学科担当教員と教職課程担当教員が連携し適宜面談などを実施し把握することができる。専門性を備えた教員を目指す学生については、実験・実習科目や卒業研究を通して、教科に関する専門性に関する資質と能力を高める指導を行っている。より専門性の高い教員を目指す学生については、大学院進学後も指導を行っている。

また、教員採用試験に関しては教職課程の教員と教務が情報提供をし、指導を行っている。特に、教員採用試験対策として八王子キャンパスと共同の LMS コミュニティを使い、履修者に対して教員採用試験過去問題を公開し、試験対策に活用させている。

〔長所・特色〕

航空宇宙工学科の教職課程履修者が少人数であることから、きめ細かい継続的な指導が可能である。1 年次からの各学年で実施されるガイダンスなどを通して、教員を目指す意識の涵養に努めている。特に、卒業生から教職課程の魅力ややりがいなどについて直接伝える場を作っている。

また、3 年次後期からは授業時間外で教職担当教員が「教採道場」を設置し、他学科の学生とも切磋琢磨しながら採用試験対策をしている。二次試験対策にあたっては現職教員として活躍している卒業生から直接指導を受ける機会も設けている。

〔取り組み上の課題〕

近年、教職を目指す学生が減少傾向にあるため、1 年次のガイダンス等で教員の魅力を伝えていく必要がある。教職課程を履修していても教員を志望するものが少なく、教育実習では高評価でも、民間企業の就職が好調なことから、民間企業へ就職する学生が多いことが現状である。

特に工業高校においては、工学系の専門性の高い教員が求められていることから、教員の魅力をさらに伝えることにより、教員を目指す学生を増やしていきたい。また、民間企業を経て教員になる場合のキャリアについても卒業生などを招き、どのようなキャリアをたどっているのかなどについても伝える機会を提供したい。

さらに、採用試験の倍率は低下しているが、合格の水準は変わっていないため、学科担当教員と教職課程担当教員とが連携を深め、指導を強化していくとともに八王子キャンパスの教職センターとも連携し、教員採用に関する情報共有と支援を行っていききたい。

また、本学には教職大学院が設置されており、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成する教職大学院への進学者を増やすために連携も強化していきたい。さらに、栃木県教育委員会へ協力を依頼し、教育現場の現状や教員の役割と魅力、採用試験の状況などについて学生に伝える機会を増やしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 1 - 16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）

・ 帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【理工学部 情報電子工学科】

〔現状説明〕

情報電子工学科では、教職課程履修者が少人数なため、教職に対する希望や教員になるために必要な資質と能力について、学科担当教員と教職課程担当教員が連携し適宜面談などを実施し把握することができる。教職志望の学生には、学科教員が専門科目を中心として個別指導を行っている。専門性を備えた教員を目指す学生については、実験・実習科目や卒業研究を通して、教科の専門性に関する資質と能力を高める指導を行っている。より専門性の高い教員を目指す学生については、大学院進学後も指導を行っている。

また、教員採用試験に関しては教職課程の教員と教務が情報提供をし、指導を行っている。特に、教員採用試験対策として八王子キャンパスと共同の LMS コミュニティを使い、履修者に対して教員採用試験過去問題を公開し、試験対策に活用させている。

〔長所・特色〕

情報電子工学科には、高校教員を経て教鞭をとっている実務家教員が教職課程の運営と授業を担当しており、個別のきめ細かい継続的な指導を展開している。特に、教員採用試験に関する情報提供にとどまらず、2次試験の面接や小論文、さらに実技指導なども定期的に行っており、キャリア支援が充実している。

1年次から各学年で実施しているガイダンスや教職に関する授業において、教員を目指す意識の涵養に努めている。さらに、4年生や卒業生から教職課程の魅力ややりがいなどについて発表を依頼し、直接伝える場を作っている。

また、3年次後期からは授業時間外で「教採道場」を設置し、他学科の学生とも切磋琢磨しながら主として採用試験の1次試験対策をしている。

〔取り組み上の課題〕

近年、教職を目指す学生が減少傾向にあるため、1年次のガイダンス等で教員の魅力を伝えていく必要がある。教職課程を履修していても教員を志望するものが少なく、教育実習では高評価でも、民間企業の就職が好調なことから、民間企業へ就職する学生が多いことが現状である。

特に工業高校においては、工学系の専門性の高い教員が求められていることから、教員の魅力をさらに伝えることにより、教員を目指す学生を増やしていきたい。また、民間企業を経て教員になる場合のキャリアについても卒業生などを招き、どのようなキャリアをたどっているのかなどについても伝える機会を提供したい。

さらに、採用試験の倍率は低下しているが、合格の水準は変わっていないため、学科担当教員と教職課程担当教員とが連携を深め、指導を強化していくとともに八王子キャンパスの教職センターとも連携強化し、教員採用に関する情報共有と支援を行っていきたい。

また、本学には教職大学院が設置されており、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成する教職大学院への進学者を増やすために連携を強化していきたい。さらに、栃

木県教育委員会へ協力を依頼し、教育現場の現状や教員の役割と魅力、採用試験の状況などについて学生に伝える機会を増やしていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【理工学部 バイオサイエンス学科】

〔現状説明〕

バイオサイエンス学科では、教職課程履修者が少人数なため、教職に対する希望や教員になるために必要な資質と能力について、学科担当教員と教職課程担当教員が連携し適宜面談などを実施し把握することができる。専門性を備えた教員を目指す学生については、実験・実習科目や卒業研究を通して、教科に関する専門性に関する資質と能力を高める指導を行っている。より専門性の高い教員を目指す学生については、大学院進学後も指導を行っている。

また、教員採用試験に関しては教職課程の教員と教務が情報提供をし、指導を行っている。特に、教員採用試験対策として八王子キャンパスと共同のLMSコミュニティを使い、履修者に対して教員採用試験過去問題を公開し、試験対策に活用させている。さらに必要に応じて学科の教員が実験の実技指導なども行っている。

〔長所・特色〕

教職課程の「生物学実験」では、授業時間の中での実験指導だけでなく、帝京大学サイエンスキャンプ等の企画補助や、「エンジョイ！カガク！！」および学外の「科学フェスティバル」でのブースの企画・運営を通じて、子どもたちに実際に接する実践的な機会を設けることで、教員として必要な知識・技術を習得する機会を提供している。

また、教員として活躍している卒業生を講師として招き、教育の現場のリアルな様子を伝えてもらうとともに、教員として身につけるべき知識や技術を助言してもらう機会を提供している。

さらに、教員採用試験に合格した卒業生から試験に向けた対策や心構えを合格体験記として収集しており、教員採用試験を受験する学生に対して情報提供している。

それに加え、教員採用試験において必要な場合に、学科の教員が実験の実技指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

近年、教職を目指す学生が減少傾向にあるため、1年次のガイダンス等で教員の魅力を伝えていく必要がある。教職課程を履修していても教員を志望するものが少なく、教育実習では高評価でも、民間企業の就職が好調なことから、民間企業へ就職する学生が多いことが現状である。

特に理科教員においては、理学系の専門性の高い教員が求められていることから、教員

の魅力をさらに伝えることにより、教員を目指す学生を増やしていきたい。また、民間企業を経て教員になる場合のキャリアについても卒業生などを招き、どのようなキャリアをたどっているのかなどについても伝える機会を提供したい。

さらに、採用試験の倍率は低下しているが、合格の水準は変わっていないため、学科担当教員と教職課程担当教員とが連携を深め、指導を強化していくとともに八王子キャンパスの教職センターとも連携し、教員採用に関する情報共有と支援を行っていききたい。

また、本学には教職大学院が設置されており、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成する教職大学院への進学者を増やすために連携を強化していきたい。さらに、栃木県教育委員会へ協力を依頼し、教育現場の現状や教員の役割と魅力、採用試験の状況などについて学生に伝える機会を増やしていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【理工学部 情報科学科 通信教育課程】

〔現状説明〕

情報科学科 通信教育課程では、教職課程履修者がごく少人数であることや通信教育課程の特性上、教職に対する希望や適性について、通学課程の学生のように把握することが難しい。そのため、「情報科教育法」の授業やその他教職に関わる授業を通して、学生の教職に対する希望を聞き取り、教職の進路を希望する場合には、教員採用試験に必要な情報を適宜提供している。さらに、教育実習指導や教育実践演習などの授業を通して、教員としての資質を高める取り組みを行っている。

〔長所・特色〕

情報科学科 通信教育課程では教職課程履修者が少人数であることから、教職希望の学生がいる場合には、学科担当教員と教職課程担当の教員が連携して、きめ細かい指導を行っている。1年次のオンラインでのガイダンスを実施し、教員を目指す意識の涵養に努めている。特に、民間企業を経験している幅広い世代の学生が教職課程を履修することが可能であることから、専門性の高い教員養成に尽力している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程履修者が減少傾向にあるため、1年次のガイダンス等で、さらに教育の現状や教員の役割、さらにその魅力を伝えていく必要がある。教職課程を履修していても、すべての科目を修得し、教員免許状を取得できる学生はごく少数であることから、学科担当教員と教職課程担当教員とが連携を深め、教員を目指す学生の支援を強化していきたい。

また、民間企業に現在勤務している学生にも、民間で培った専門力を活かすキャリアとして、高校の教員に転職するキャリアがあることを、ガイダンスの他にも伝える機会を増やしていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－18：学生便覧（宇都宮キャンパス）
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【医療技術学部 スポーツ医療学科】

〔現状説明〕

医療技術学部スポーツ医療学科では、中学校高等学校の教員をはじめ、として、スポーツトレーナーや障がい者スポーツ指導員など、幅広く教育にかかわる人材を育成している。中学校教諭一種（保健体育）、高等学校教諭一種（保健体育）、養護教諭一種の教員免許の他、アスレティックトレーナー、障がい者スポーツ指導員（初級）、コーチングアシスタント、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、ジュニアスポーツ指導員など、教育に関わる幅広い資格課程が設置されており、進路に応じて資格を取得することができる。例年一学年約 120 名のうち約 8 割の学生が教職課程の履修をスタートさせているが、「これからの医療を支えるプロの育成をめざし、チーム医療の重要性が高まる中、関連する知識をベースにいかに的確な行動がとれるか」という観点で実践的な学びを支援している。

〔長所・特色〕

4 年間を通したきめ細かい指導が特徴であり、1 年次には教職課程学生全員に対し、教職履修カルテの登録確認作業や年間教職課程のスケジュールの確認、上級生からの教職課程学びのあり方の説明を行なっている。2 年次には保健体育・養護教諭教職学生全員に対し面談指導を行い、学修状況の把握や将来的な教員像の理解、認識を深めさせ、課程の学びをより円滑に行う支援を行なっている。3 年次には同様に面接指導を行い、4 年次における教育実習への準備状況や教員採用試験への対策などについてアドバイスや指導を行なっている。

さらには、全学組織である「教職センター」では、1 年次から教職に繋がるプログラム、ガイダンス、ロードマップが提供されており（「中高本気塾」「教師への夢応援プログラム」など）、これらを積極的に活用することで教師をめざす学生たちのキャリア支援につながっている。

〔取り組み上の課題〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、現場における対面での実践的な学びが妨げられるところが課題となる。保健体育や養護教諭の領域特性上、人と対峙し身体の動きについて物理的に調整を行い説明を加えることや、心身の状態を眼前に目視しながら手当てを行うなどの実践的処方が経験不足となることを懸念している。さらには、教職課程学生に対する学科独自の面談面接指導についても同様であり、感染防止対策を講じたオンラインによる指導実施に頼るところが多くみられた。特に、面談面接指導においては、オンデマンド形式で学修を求め、課題提出などを行なったが、対面方式で開催していた時期と比較

した場合においても課題回収率の低下や教職課程を辞退してしまう学生の数が増えたことが今後の検討しなければならない課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－2：資格課程履修の手引
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【医療技術学部 柔道整復学科】

〔現状説明〕

柔道整復学科では、教職課程履修者が少人数であること、すべての学年で少人数担任制を敷いていることから、学科担当教員の定期的な面談などを通して、教職に対する希望やそのための資質と能力について、把握することができる。さらに教職課程を履修している学生の相談を随時受け付けている。また、保健体育の採用試験では実技も実施されることから、希望する学生に実技試験対策も行っている。

教員採用試験に関しては教職課程の教員と教務が情報提供をし、指導を行っている。特に、教員採用試験対策として八王子キャンパスと共同のLMSコミュニティを使い、履修者に対して教員採用試験過去問題を公開し、試験対策に活用させている。

〔長所・特色〕

柔道整復学科では、すべての学年で少人数担任制を敷いていることから、教員による定期的な面談なども行っており、きめ細かな指導が可能である。さらに、教職課程を履修している学生からは、将来のキャリア（進路選択）や採用試験に関する相談を随時受け付けている。また、保健体育の採用試験では実技も実施されることから、希望する学生に実技試験対策に関する支援を学科担当教員が行っている。

〔取り組み上の課題〕

近年、教職を目指す学生が減少傾向にあるため、1年次のガイダンス等で教員の魅力を伝えていく必要がある。教職課程を履修していても教員を志望するものが少なく、教育実習では高評価でも、柔道整復師として就職する学生が多いことが現状である。

特に保健体育の教員においては、専門性の高い教員が求められていることから、教員の魅力をさらに伝えることにより、教員を目指す学生を増やしていきたい。また、接骨院などでの専門職を経て教員になる場合のキャリアについても卒業生などを招き、どのようなキャリアをたどっているのかなどについても伝える機会を提供したい。

さらに、採用試験の倍率は低下しているが、合格の水準は変わっていないため、学科担当教員と教職課程担当教員とが連携を深め、指導を強化していくとともに八王子キャンパスの教職センターとも連携し、教員採用に関する情報共有と支援を行っていききたい。

また、本学には教職大学院が設置されており、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成する教職大学院への進学者を増やすために連携も強化していきたい。さらに、栃木県教育委員会へ協力を依頼し、教育現場の現状や教員の役割と魅力、採用試験の状況な

どについて学生に伝える機会を増やしていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・帝京大学ホームページ URL <https://www.teikyo-u.ac.jp>

【帝京大学短期大学 人間文化学科】**〔現状説明〕**

人間文化学科では、文部科学省の「キャリア教育の指針」を参考に、教職へのキャリア支援をしている。その際に、①学校教員の「資質」と②英語教員の「資質」の視点から、教職に関し指導、助言している。特に新入生ガイダンス時には、学科としての「教職ガイダンス」を実施している。その際、学生から教職に対する意欲や希望を聞き取り、適性の把握に努め、適切なキャリア支援ができるように努めている。また「中学校教諭二種免許状（英語）」を取得しても、教員採用試験に合格することが困難なことから、4年制大学に編入して英検準1級に合格し、「中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種（英語）」を取得するよう学生を励ましている。特に教育実習を行う要件の一つに英検2級取得等があり、まだ2級を取得していない学生には、授業の内外で、2級合格に向けて支援を行っている。

〔長所・特色〕

人間文化学科、少人数教育を特色としており、教員と学生のコミュニケーションが頻繁に、また密にとることができる。教職課程担当教員の1名は「イギリス文化論」及び「英語」科目、他の1名は「アメリカ文化論」の科目を担当している。このため日常から授業等で学生の教職に対するニーズの把握に努めることができ、適切に教職へのキャリア支援ができる。そのため一人一人の学生の能力、個性、性格そして学習状況等を理解、把握し指導できることが最大の長所・特色となっている。さらに教職へのキャリア支援として教職課程履修者には、学習途上で問題、課題そして悩みが生じたときには、即座に相談できるように対応している。また教員免許状に関するデータ等、教職に就くための様々な情報を入手するよう、本学の「教職センター」を積極的に利用するように勧めている。

〔取り組み上の課題〕

人間文化学科では教職へのキャリア支援をきめ細かく行っているものの、まず課題となるのが、学生の英語力不足である。「中学校教諭二種免許状（英語）」の取得には、2年次に中学校で教育実習を行わなければならないが、高校を卒業してから1年ほどで中学校の教壇に立つためには、短期に様々な能力・技能の獲得が求められる。特に教育実習に行く要件の中には「英検2級取得」があるため、教育実習に必要な教職関係の科目をすべて履修し、実習校が決まっても、1年次末までに2級に合格しなかったために、直前になり実習不可となるケースがある。さらに近年は中学生の中にも、英語圏からの帰国生徒がいることがある。生徒のほうが先生よりも英語ができるという、逆転現象が起こる場合もあるので、学生の英語力を高めるようさらに支援することが喫緊の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・データ 2-2-1：教員免許状取得者数

【帝京大学短期大学 現代ビジネス学科】

〔現状説明〕

現代ビジネス学科では、例年、教職志望者がほとんどいない、またはごく少数のため、個別に支援を行っており、全体に向けての教職に特化したキャリア支援は行っていない。多くの学生が将来に対して、やりたいことが決まっておらず、不安を抱えている現状で、ライフデザイン演習の授業を中心にキャリア支援を行っている。

〔長所・特色〕

現代ビジネス学科では、ライフデザイン演習Ⅱの授業において、『10年後の社会と10年後の私』の構想のための教材開発研究を行っており、多様な人とモノとの出会いと対話に注目した授業の中で、キャリア支援を行っている。

〔取り組み上の課題〕

教職志望者がほとんどいないため、教職課程に特化した取り組み上の課題は特にない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2－2－6：帝京大学高等開発センターフォーラム Vol 7

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

【幼稚園教諭免許状】

〔現状説明〕

4年間で順次、総論、各論、総合的学修を経て、教育実習を経験し、振り返りを行うというサイクルが機能的、計画的に配置されている。具体的には、1年次に、領域に関する専門的科目など保育・教育に関する理論的基礎科目を学修し、基礎知識の修得とともに総論的な学びを通して保育・教育に対する関心及び理解を深める。2年次は、各領域に係る指導法を含む実践的・技術的科目を数多く学修し実践力を養う。3年次は保育・教育にかかわる発展・応用科目を学修し総合的な力を養う。そして、3年次後期の教育実習指導を経て、4年次に（初等教育コースは2週間、こども教育コースは4週間の）幼稚園実習を経験する。その後、教育実習を含む4年間の振り返りとして、教職実践演習によって自らの成長と課題を確認し保育現場に必要な資質を養う。

〔長所・特色〕

〔こども教育コース〕

長所としては、保育者養成校として保育実習との連続性の中に、最後の集大成としての1か月間の幼稚園教育実習を位置づけていることである。2年次の実践的・技術的学びは、2年次最後の2週間の保育実習において学生の体験として生かされ、そこで生まれた課題を基に3年の学修が深まり、4年次の長期間の教育実習の充実につながっていく。また、教育実習は、学生の主体性の育成を目的として、自己開拓としており、学生自身が将来を見据えた実習先の選択を行う。単に、免許状の取得を目指すだけでなく、4年制大学としての専門性の育成を計画的に実施している。また、カリキュラムの特徴としては、2年次前期の5領域の指導法の学修後に、領域ごとに主体的な遊びをテーマとする科目（「子どもの生活と遊び」）を配置していることである。

〔初等教育コース〕

初等教育に関する学びを軸とし、幼児期教育に関する基礎的な理解に関する科目、指導法に関する科目を履修することで、幼児期から児童期の発達連続性や教育方法の特徴などの学修を通し、小学校教諭、幼稚園教諭として必要な資質を養うことである。

〔取り組み上の課題〕

実践的科目が集中する2年次では、学生の負担感が大きく、学びの質の低下が危惧されるところである。科目内容を精査し配置等について再検討する必要がある。

教育実習先（園）決定については、自己開拓で進めている。理論と実践をつなぐ自主的な取り組みとして自己開拓を位置付けているが、開拓のための時期が3年次前期と限られているため、余裕をもち開拓する指導及びシステムの構築が求められる。2023（令和5）年度からは、「幼稚園自己開拓ガイダンス」を現行の教務グループ資格チーム主催の「教育

実習申し込みガイドンス」とは別途設定し、教員による詳細な指導を実施する予定である。また、こども教育総合センターと連携を図り「教育実習 配属希望調査用紙」を用い、自己開拓に係る学生の不安を軽減しつつ主体的選択を支援するための相談窓口を設けることを計画している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料 1－1－15：カリキュラムマップ
- ・資料 1－1－4：シラバス

【小学校教諭免許状】

〔現状説明〕

4年間で順次、教職研究科目、基礎研究科目、概論研究科目、指導法研究科目の学修を経て、教育実習を経験し、事後指導で振り返るというサイクルが機能的、計画的に配置されている。具体的には、1年次に、教科や領域に関する概論科目など教育に関する理論的基礎科目を学修し、基礎知識の習得とともに教育学の体系を理解することを通して関心を高める。2年次は指導法を含む実践的・技術的科目を集中的に学修し実践力を養う。3年次は教育にかかわる発展・応用科目を学修し総合的な力を養う。教育実習では初等教育実習演習1（事前指導）と事後指導において外部講師による指導を取り入れ、実践力を育成する。4年次では理論と実践を往還する教科等の特論研究科目や卒業研究を学修し、教職実践演習によって自らの成長と課題を確認するとともに教育現場に必要な資質を養うよう計画している。

〔長所・特色〕

長所としては、小学校教諭としての理論的知識と実践力を育成するための臨床的な科目を設置していることである。2年次には、大学併設の小学校において1週間授業を参観し、研究課題を設定して参観記録からボトムアップで理論を構築する「観察実習」を配置し、実践力を養う。4年次には、八王子の地域を調べ実践へと結びつける「隣地教材開発研究」、教育に関する研究会や学会等に参加しその学びを再構成して共有化する「先端教育研究」を配置し、即戦力を養う。特徴としては、英語力の育成に特化したプログラムを設置していることである。また、学内の Telaco（外国人講師による英語学習施設）等を利用し、小学校英語科の指導力だけでなく多文化理解を基盤とした英語表現力を養っている。

〔取り組み上の課題〕

課題は、2年次に指導法研究科目等の実践的科目が集中し、学生の負担感が大きいことである。科目内容を精査し配置等について検討をする必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引

- ・資料 1－1－15：カリキュラムマップ
- ・資料 1－1－4：シラバス
- ・データ 3－1－1：「初等教育実習 1（事後指導を含む）終了時」履修者アンケート
- ・データ 3－1－2：「小学校教職課程終了時」教職課程履修者アンケート

【特別支援学校教諭免許状】

〔現状説明〕

4 年間で順次、「特別支援教育領域に関する科目」、「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」を学修し、「心身に障害のある幼児、児童又は、生徒についての教育実習」に関する授業科目（特別支援学校における教育実習）を経験し、事後指導で振り返るというサイクルが機能的、計画的に配置されている。1 年次で特別支援教育に関する総論科目である「特別支援教育総論」を学修し、以後所属コースの主たる教員免許状取得に必要な科目を履修しつつ、「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目」、「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」を履修していく。4 年次では「障害児教育実習指導」で教育実習の事前指導を受け、「障害児教育実習」によって学校現場で実習を行い、その事後指導とともに、教職実践演習によって自らの成長と課題を確認し教育現場で必要な資質を養っている。

〔長所・特色〕

本学においては特別支援教育領域のうち「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者（身体虚弱者）」に関する教育の領域について一種免許を取得することができる。各教科領域について専門的な授業を実施しつつ、関する内容を横断的に指導するなどして、特別支援学校教員としてふさわしい知識が身に付けられるように指導を行っている。

また、三領域それぞれの指導法の授業においては、学校現場に出ても生かされるように「指導案」作成及び「模擬授業」より、実践力を養っている。

特別支援教育に関する専門的な指導を行う教員同士が、学生の個々の状況を把握・共有し、学生個々の実態に応じたきめ細やかな指導に取り組んでいる。

〔取り組み上の課題〕

課題は、基礎免許である小学校教員免許、中・高等学校教員免許を履修しつつ、特別支援学校教諭免許状を習得するため学生の負担感が大きいことである。科目内容を精査し配置等について検討をする必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料 1－1－15：カリキュラムマップ
- ・資料 1－1－4：シラバス

【中学校・高等学校教諭免許状〔国語〕（書道含む）】

〔現状説明〕

学科の目的、目指す教員像の「日本文化の専門的知識、文化伝統の多様性、豊かな日本語運用能力」を踏まえて、「教科専門」として、国語学、国文学、漢文学、書道（書写）のそれぞれの系統科目をバランスよく配置し、教科に関する専門性を主に 1-2 年次で履修できるようにしている。それらの土台の上に、教科指導や教職に関する専門性を主に 2-3 年次で履修する。

また、「教科指導」として「国語科教育法Ⅰ・Ⅱ」を 2 年次に、「国語科教育法Ⅲ・Ⅳ」を 3 年次に配置している。さらに、「教職専門」として、教育実習演習（事前指導）を 2021（令和 3）年度より 3 年次後期に配置し、4 年次の教育実習・事後指導や教職実践演習と連携するようにカリキュラム構成を行っている。

〔長所・特色〕

電子化された教職履修カルテには、自己評価が集積されている。これは、学生自身が入力したものであり、履修した教職科目が一覧できるようになっている。4 年次後期のまとめの時期、教職実践演習の授業において、この教職履修カルテを活用して、4 年間の教職課程の学びを振り返り、学校教育現場での教育実習から得た学びとを融合する活動を行っている。

教科指導法においても教職課程シラバスにおいて、教材研究時のグループワークでの気づきを交流すること、模擬授業を実施するための学習指導案作成と模擬授業の実践、授業協議会を進める上での課題の解決方法の提案や助言し合うなど交流を行っている。

また、学習指導要領の改訂に伴う学習内容や方法の変更点については、教科書教材の掲載単元の状況を分析しながら、価値ある学習活動の疑似体験を行うなど、アクティブラーニングやグループワークを取り入れた学びを構築していく実践力を養っている。

〔取り組み上の課題〕

中学校・高校における国語科学習の取組が大きく変わろうとしている。特に ICT 機器を活用した情報活用能力を育てる教育への適切な対応が急務である。情報機器に関する科目はもちろんのこと、教科指導法科目においてもカリキュラムの整備が急がれる。4 年生対象に教育実習後アンケートを実施したところ、大学における教職課程での学びにおいて ICT 機器活用への要望が多かった。

また、今後の取組として、全国学力状況調査国語の設問の動向や、国語世論調査の回答傾向を踏まえながら、必要とされる国語科学力や国語使用に関する意識を踏まえた学びとなるよう、教材や言語活動の吟味とシラバス修正を行っていくよう努めていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-6：目指す教員像
- ・資料 1-1-2：資格課程履修の手引
- ・資料 3-1-1：国語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、教職実践演習国語科シラバス
- ・データ 3-1-4：「中学校・高等学校教職課程終了時」教職課程履修者アンケート

【中学校教諭免許状〔社会〕、高等学校教諭免許状〔地理歴史・公民〕】

〔現状説明〕

中学校、高等学校の社会科等の免許は、のべ4学部9学科で取得できる。「教科に関する専門的事項」の履修単位数は20単位以上の履修とする「教職課程認定基準」を越えて、中学校は28～40、高校は36単位として、教科指導力の育成を図っている。

各科目のシラバスには、授業の概要（ねらい）、授業の到達目標、成績評価の方法および基準、準備学修の内容、各回の授業内容などが明記されている。また、各学科の目標に基づき、教職課程コアカリキュラムの要請を踏まえながら、現代社会が直面している諸課題の現状やその背景など、必要な知識の習得を図るとともに、自らデータを分析したり内容を説明したりできるよう、指導方法を工夫している。さらに試験だけではなく、授業内での発言、コメントシートの提出状況などにより、多様な観点から評価している。

〔長所・特色〕

「教科に関する専門的な事項に関する科目」のうち、教職科目として位置付けている科目については、一般的包括的な内容の科目とし、中学校や高等学校の教科書や資料集を参考文献として指定するなど、教科指導に必要な基本的な知識等の習得を目指している。また、これらの科目は、学科の卒業認定単位としては認められないため、履修制限に含まれることなく履修できることとしている。

一方、各学科においては、基本的に1・2学年で履修する必修科目等を「教科に関する専門的な事項に関する科目」として位置付けている。そのため、例えば「法律学、政治学」について、教育文化学科では「法律学（教職）」と「政治学（教職）」の合計4単位が必修だが、法律学科においては「憲法」「民法総則」など合計16単位が必修となるなど、学科ごとの専門性に基づいた特色ある教育課程が編成されている。

〔取り組み上の課題〕

教育学部以外の学科では、教員の養成は学科の主たる目的ではないため、学生が各学科が設置する科目の履修と教員として必要な資質・能力との関連を十分に意識しながら学修できるようにする必要がある。そのためには、各学科において、教職課程の履修のガイダンス等の一層の充実を図る必要がある。また、「履修カルテ」の活用を促し、学生自身が4年間の教育課程を見通しながら、計画的に必要な資質・能力を身に付けることができる支援の充実を図ることが重要である。

各授業において教員は教室に設置されているICTを活用して授業を行ったり、データの分析等により学生の情報活用能力の育成を図ったりしている。今後は、学生が社会科等の授業の様々な場面において、自らICT機器を活用して、生徒の情報活用能力を育成できるようにするために、教科法の授業を中心に一層の充実を図ることが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料3－1－2：「観光経済学Ⅰ」「観光経済学Ⅱ」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」シラバス

・データ3-1-5:「社会科、地理歴史科、公民科の教職課程カリキュラムに関する学生アンケート」

【中学校・高等学校教諭免許状〔英語〕】

〔現状説明〕

外国語（英語）の免許は、大学の2学部2学科（教育文化学科・外国語学科）で中学校・高等学校の一種免許を、短期大学1学科（人間文化学科）で中学校二種免許を取得できる。

「教科に関する専門的事項」の履修単位数は「教職課程認定基準」を越えて、中学校は28～40、高校は36単位として、教科指導力の育成を図っている。

各科目のシラバスには授業の概要（ねらい）、授業の到達目標、成績評価の方法および基準などが明記され、教職課程コアカリキュラムの要請を踏まえながら、履修者が目的・目標をもって学修に取り組めるようにしている。また大学独自の取り組みとして、教育実習の派遣要件として3年次終了時まで一定水準の英検等の外部検定試験スコアを提出することを求めており、制度上からも履修者の英語習熟度の向上を促している。

〔長所・特色〕

「教科に関する専門的な事項に関する科目」のうち、教職科目として位置付けている科目については、一般的包括的な内容の科目とし、教科指導に必要な基本的な知識・技能等の習得を目指している。また、それぞれの科目を外国語学部・教育学部などの教員が担当しており、多様な専門性に触れることができるカリキュラムになっている。

各学科においては、基本的に1・2学年で履修する必修科目等を「教科に関する専門的な事項に関する科目」として位置付けているが、教育学部では「英語コミュニケーション」や「英語圏の文学」など英語技能に関する科目が必修となっている一方で、教職課程に限らず英語技能の科目が多い外国語学部では「アメリカ文化論」などの異文化理解に関する科目を必修に設定するなど、それぞれの学科の専門性を考慮しつつバランスよく学修できるような教育課程が編成されている。

〔取り組み上の課題〕

それぞれの学科の目標や専門性が異なるため、当然ながら4年間の学修内容は学科によっても個人によっても多様である。その中で、外国語学部の学生の多くが学科や教職課程の授業を通して英語教師になるのにふさわしい英語力を高めることができたと感じている一方で、教育学部などの学生の一定数は自身の英語力をもっと伸ばしたかったと感じている。教育学部では3年次以降に履修できる英語技能の科目がないため、今後はそのような科目の新設や他学部授業の履修を可能にする制度づくり等も検討する必要がある。

また、各授業において教員がICTを活用して授業を行っているという声があったが、履修者自身がICT機器を活用して学修したり、模擬授業等に取り組んだりする機会がもっと増えることを望む声も多い。新設された「ICT活用と教育の方法及び技術」の授業などと連携して、指導法授業の質をさらに向上させていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・データ 3－1－4：「中学校・高等学校教職課程終了時」教職課程履修者アンケート

【中学校・高等学校教諭免許状〔数学〕】

〔現状説明〕

中学校、高等学校の数学の免許は、理工学部機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科で取得できる。「教科に関する専門的事項」「66 条の 6 に定める科目」はすべて各学科の卒業要件単位から構成されており、「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」については卒業要件単位に算入されない科目が多いため、キャップ外で履修することができる。

各科目のシラバスには、授業の概要、授業の到達目標、成績評価の方法および基準、事前事後学修の内容およびそれに必要な時間、各回の授業内容などが明記されている。また、学習指導要領に基づき、教職課程コアカリキュラムの要請を踏まえながら、学科ごとのカリキュラム・ポリシーに沿って講義科目・実習科目を配置している。

〔長所・特色〕

「教科に関する専門的な事項に関する科目」のうち、一般的包括的内容含む科目については 1・2 年次配当とし、教科指導に必要である基本的な数学知識の習得を目指している。さらに 1・2 年次の学習を基盤に、各学科の専門的な知識を身に着けるために、「数学科教育法」に加え、「代数学」「幾何学」「解析学」「確率論、統計論」「コンピュータ」の幅広い応用分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程が編成されており、工学系の各分野を得意とする 3 学科の学生が共働して、学べるカリキュラムとなっている。さらに 4 年次では必修科目である卒業研究に取り組むことで、前年度までに学んだ知識を活かし、さらに専門性を深めている。

〔取り組み上の課題〕

理工学部機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科については、教員の養成を主たる目的とする学科ではないため、学科の教職課程にかかわるすべての教員の協力を得ながら、各学科の専門性を高めると同時に教員として必要な資質・能力との関連を十分に意識しながら学修できるようにする必要がある。また、「教職履修カルテ」の活用を促し、学生自身が 4 年間の教育課程を見通しながら、計画的に必要な資質・能力を身に付けることができる支援の充実を図ることが重要である。

今後、「教育の基礎的理解に関する科目等」や「数学科教育法」の授業を中心に、ICT 機器を活用した数学教育の取り組みについて、さらなる充実が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）

【高等学校教諭免許状〔工業〕】

〔現状説明〕

高等学校の工業の免許は、理工学部機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科で取得できる。「教科に関する専門的事項」、「66 条の 6 に定める科目」はすべて卒業要件単位から構成されており、「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」については卒業要件単位に算入されない科目が多いため、キャップ外で履修することができる。

各科目のシラバスには、授業の概要、授業の到達目標、成績評価の方法および基準、事前事後学修の内容およびそれに必要な時間、各回の授業内容などが明記されている。また、学習指導要領に基づき、教職課程コアカリキュラムの要請を踏まえながら、学科ごとのカリキュラム・ポリシーに沿って講義科目・実験科目・演習科目を配置している。

〔長所・特色〕

「教科に関する専門的な事項に関する科目」のうち、一般的包括的内容含む科目については 1 ～ 3 年次配当としている。1 ・ 2 年次の学修を基盤により専門的な知識を身に着けるために、「工業の関係科目」、「職業指導」の幅広い分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学修しやすい教育課程が編成されている。2 年次で開講している「工業概論」は、オムニバス形式で授業を行い、機械・電気・情報・化学・土木・建築などの各専門分野の基礎を包括的に学ぶことで知識と技術を修得させている。3 年次では専門科目を学び、さらに 4 年次では必修科目である卒業研究に取り組むことで、工業科教員としての専門性を深めている。

〔取り組み上の課題〕

理工学部機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科は、教員の養成を主たる目的とする学科ではないため、学生が学科で設置する科目の履修と教員として必要な資質・能力との関連を十分に意識しながら学修できるようにする必要がある。また、「教職履修カルテ」の活用を促し、学生自身が 4 年間の教育課程を見通しながら、計画的に必要な資質・能力を身に付けることができる支援の充実を図ることが重要である。工業免許取得希望者が減少しているため、ガイダンス等でも工業教育の魅力を伝え、履修者増加の取り組みを検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 1 - 1 - 16 : 教職課程の手引き（機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科）
- ・ 資料 3 - 1 - 3 : 「工業概論」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U292200_ja_JP.html

【高等学校教諭免許状〔情報〕】

経済学部 八王子キャンパス

〔現状説明〕

八王子、宇都宮キャンパスの経済学部のうち、高等学校教諭一種の「情報」は、経営学科のみで取得可能である。経営学科における近年の「情報」の免許取得状況、さらには卒業要件の枠外の必修科目である「情報科教育法」の履修状況は、ゼロないし若干名である。この過去 5 年以上の数値を根拠にすると、事実上、学生のニーズが少ない、あるいは学生ニーズを喚起できていない状況にある。

〔長所・特色〕

①自然言語（日本語等）、②会計言語（ビジネスの言語：簿記）、及び③コンピューター言語（プログラミング言語）等、コミュニケーションの道具となる学びは、「商行為」を対象とする経営学の基盤であり、②、③は経済学部にて特に要請されている学びである。

③に関連する「情報」の免許取得のための「教科に関する専門的事項」の科目の履修単位数は、36 単位であり、卒業要件単位の枠内で履修可能である。この意味で、学生は教職履修に関する学びの追加的負担感は僅少である。

さらに、66 条の 6 に定める科目として、「情報機器の操作」の区分で「教育情報リテラシー」を卒業要件の枠外で必修科目としている。したがって、学生にとっては、主専攻の学びを深化させる一助として、教職の学びを位置づけることが比較的容易である。

〔取り組み上の課題〕

上述のように事実上、学生のニーズが少ない、あるいは学生ニーズを喚起できていない状況にあるので、新しい現実に対応することが取り組み上の課題である。

高等学校で、情報教育の位置づけが専門科目としての枠を超えて、「情報Ⅰ」が必修科目、「情報Ⅱ」が選択科目となった。この教育制度下で学んだ生徒の増加、そして情報に関する社会的関心の高まりに伴って、「情報」への資格取得のニーズが高まる可能性もある。

上述のように、学生にとっては、「教科に関する専門的事項」の科目として、卒業要件の範囲内で履修可能な科目群が多く配置されており、過度な負担感を持たずに済むということ、他方で、「情報」への資格取得のニーズが高まりの可能性は、教育システムを運用する立場からは、学生の可能性を拡げる努力を行いつつも、実際の授業運営で、教員採用試験に専念する履修者の学びの環境、質の保証に気を配る必要がある。これらの動向を注視し、バランスを考慮して学生ニーズに応えていく準備が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料 3－1－4：「新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価（高等学校…専門教科「情報」）独立行政法人教職員支援機構

理工学部 宇都宮キャンパス**〔現状説明〕**

高等学校の情報の免許は、理工学部情報電子工学科、情報科学科 通信教育課程で取得できる。「教科に関する専門的事項」「66 条の 6 に定める科目」はすべて卒業要件単位から構成されており、「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」については卒業要件単位に算入されない科目が多いため、キャップ外で履修することができる。

各科目のシラバスには、授業の概要、授業の到達目標、成績評価の方法および基準、事前事後学修の内容およびそれに必要な時間、各回の授業内容などが明記されている。また、学習指導要領に基づき、教職課程コアカリキュラムの要請を踏まえながら、学科ごとのカリキュラム・ポリシーに沿って講義科目・実習科目などを配置している。

〔長所・特色〕

情報電子工学科では、「教科に関する専門的な事項に関する科目」のうち、一般的包括的内容を含む科目については 1～3 年次配当とし、基礎的な知識の習得やその知識を活用するための幅広い実習・演習科目を設定している。さらに 4 年次の必修科目である卒業研究に取り組むことで、前年度までに学んだ知識を活かし、さらに専門性を深めている。

情報科学科 通信教育課程では、「教科に関する専門的な事項に関する科目」において「プログラミング 1～4」や「Web 技術基礎」などの基本的な知識を習得したうえで、一般的包括的内容を含む科目である「情報科学演習 1～4」を設定し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程が編成されている。

〔取り組み上の課題〕

理工学部情報電子工学科、情報科学科 通信教育課程は、教員の養成を主たる目的とする学科ではないため、学生が学科で設置する科目の履修と教員として必要な資質・能力との関連を十分に意識しながら学修できるようにする必要がある。また、「教職履修カルテ」の活用を促し、学生自身が 4 年間の教育課程を見通しながら、計画的に必要な資質・能力を身に付けることができる支援の充実を図ることが重要である。近年情報免許のニーズが高まっているため、ガイダンス等でも情報科教育の魅力を伝え、履修者増加の取り組みを検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）
- ・資料 1－1－18：学生便覧（宇都宮キャンパス）

【中学校・高等学校教諭免許状〔理科〕】**〔現状説明〕**

中学校および高等学校の理科の免許は、理工学部バイオサイエンス学科で取得できる。「教科に関する専門的事項」「66 条の 6 に定める科目」はすべて卒業要件単位から構成さ

れており、「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」については卒業要件単位に算入されない科目が多いため、キャップ外で履修することができる。

生物学分野に加えて、物理学・化学・地学分野を含む幅広い自然科学の知識と能力が身につけられるように講義科目と実験科目を各学年に配置している。このことを学生便覧や教職課程の手引きを用いて周知している。また、各科目のシラバスには、学習指導要領に基づき、教職課程コアカリキュラムの要請を踏まえて、授業の概要、授業の到達目標、成績評価の方法および基準、事前事後学修の内容およびそれに必要な時間、各回の授業内容などを明記し、アクティブラーニングなどを取り入れ、授業を行っている。

〔長所・特色〕

「教科に関する専門的な事項に関する科目」のうち、学科の必修科目でもある「化学1・2」「生物学1・2」、選択必修科目の「物理学1」、選択科目の「地学概論」、また各講義と連動した実験科目を1年次と2年次に配当し、一般的包括的内容を含む科目としている。各実験科目においては、1年次と2年次で得た科目の知識をもとに、実験の指導法や実験器具や薬品の使用方法についてさらに理解を深め、実践力も育成している。そして、1・2年次の学習を基盤として、より専門的な知識と実践力を身に着けるために、バイオサイエンスの幅広い分野の専門科目を設置し、最終学年では必修の卒業研究に取り組むことでより専門性を高めている。このように学年進行に合わせて学修しやすい教育課程が編成されている。

〔取り組み上の課題〕

バイオサイエンス学科は、教員養成を主たる目的とする学科ではないが、学科の教職課程に関わるすべての教員の協力を得ながら、学科の専門性を高めると共に理科教員として必要な資質・能力を身に付ける学修が必要である。また、「教職履修カルテ」の充実と活用を促し、学生自身が4年間の教育課程を見通しながら、計画的に理科教員に必要な資質と実践的能力を身に付けることができる支援の充実を図る必要がある。高等学校で新設された「理数探究（基礎）」に対応すべく、専門科目においても課題解決型学修を取り入れカリキュラムマネジメントの視点で教職教育の教育内容の充実を図る必要がある。

今後、「教育の基礎的理解に関する科目等」や「理科教育法」の授業を中心に、正確な情報収集と的確な情報公開を推進するため、ICT機器を活用しながら物理的・化学的現象のビジュアル化教材の導入等情報活用能力を育成する取組について、さらなる充実が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－16：教職課程の手引き（バイオサイエンス学科）

【中学校・高等学校〔保健体育〕（養護教諭含む）】

〔現状説明〕

保健体育の教職課程は、主に教育学部及び医療技術学部スポーツ医療学科・柔道整復学科が開設する講義及び演習を履修し、必要な単位を修得することとなっている。従前、保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは3年次の履修とし、1年間に8単位を修得することが求められてきた。しかし、学生がこれらの授業をさらに段階的かつ連続的に履修できるようにするため、2022（令和4）年度からは1年次後期に保健体育科教育法Ⅰを履修することとし、2年次前期にⅡ、後期にⅢ、3年次前期にⅣを履修できるよう改善している。また、従前は3年次後期授業終了後から、4年次になるまでの間に集中講義で実施していた教育実習事前指導についても、3年次後期の履修科目とし、教科教育法との連続性に配慮している。なお、柔道整復学科においては、3年次から保健体育科教育法、4年次においては教育実習指導を履修し、教育実習を見据えた指導を実施している。

養護の教職課程は、1年生後期より看護系科目の履修が開始され、看護学Ⅰ（看護学概論）、看護学Ⅱ（公衆衛生・健康増進、成人看護）、看護学Ⅲ（小児の看護、学校看護）を段階的に履修する。また、2年次前期に看護実習Ⅰ（保健室で必要な看護技術の習得と診療所・カウンセリングルーム見学）、3年次前期に看護実習Ⅱ（臨床実習、緊急度判断現場視察）を履修し、教育実習事前指導時にこれらの統合を行う。教育実習派遣前に、児童生徒の健康課題について科学的根拠に基づくアセスメント能力を獲得できるよう指導している。

〔長所・特色〕

保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを2年間にわたって履修できるようにすることで、各講義を履修する学生の理解が深まるとともに、中学校及び高等学校の系統性を踏まえて段階的かつ連続的な指導の充実が実現できる。また、4年次に実施される教育実習を踏まえての事前指導を、集中講義としてではなく3年次後期に履修できるようにしているため、よりきめ細かい指導が実現できる。さらに、通常80～100人程度の履修生を4クラスに分けて授業を実施している教育実習事前指導において、履修学生による模擬授業を実施する際には、教育学部教育文化学科と医療技術学部スポーツ医療学科の教員10～15名で分担し、少人数によるきめ細かな指導の充実が図られるようにしている。なお、柔道整復学科では履修生が10名未満であることから、保健体育科教育法並びに教育実習指導においては、担当教員による学生一人一人に応じた個別指導が可能である。

養護については、看護学Ⅰ～Ⅲの講義科目と看護実習Ⅰが並行して行われることにより、講義科目で習得した知識を実習科目の実技演習の場において、科学的根拠を確認しながら看護技術を学習することができる。2年次前期から教育実習派遣までの期間、看護技術用e-learning教材を活用することにより、保健室で必要な看護技術の定着を目指している。

〔取り組み上の課題〕

学科等の目的を踏まえた「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保については、担当教員間のさらなる連携が求められる。また、ICT機器を活用した授業については、教科教育法を中心に実施しているところであるが、学生の情報活用能力を育てるため、情報機器の充実を含めた環境整備が必要である。さらに、学校における体育・健康に関する指導の充実を図るための教員を養成する観点から、両課程を履修する

学生間の授業内でのさらなる交流を深め、両課程の内容の相互理解を図っていくことが大切である。そのため、授業内でのグループワークや両課程における課題等の情報交換を活発にしていくことが求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-2：資格課程履修の手引
- ・データ3-1-6：「教職実践演習（2022年度）学生事後アンケート」

【高等学校教諭免許状〔商業〕】

〔現状説明〕

八王子、宇都宮キャンパスの経済学部のうち、高等学校教諭一種の「商業」は、経済学科、経営学科及び観光経営学科で取得可能である。この3学科における近年の「商業」の免許取得状況、さらには卒業要件の枠外の必修科目である「商業科教育法」の履修状況は、ゼロないし若干名である。この過去5年以上の数値を根拠にすると、事実上、学生のニーズが少ない、あるいは学生ニーズを喚起できていない状況にある。

〔長所・特色〕

①自然言語（日本語等）、②会計言語（ビジネスの言語：簿記）、及び③コンピューター言語（プログラミング言語）等、コミュニケーションの道具となる学びは、「商行為」を対象とする経済学の基盤であり、②、③は経済学部にて要請されている学びである。

「商業」取得のための「教科に関する専門的事項」の科目の履修単位数は、3学科ともに36単位であり、いずれも②簿記・会計関連科目を中心に卒業要件単位の枠内で履修可能である。この意味で、学生は教職履修に関する学びの追加負担感は僅少である。

他方で、③コンピューター言語に関連しては、66条の6に定める科目として、「情報機器の操作」の区分で「教育情報リテラシー」を卒業要件の枠外で必修科目としている。

高等学校の家庭科に金融教育の導入（②の重視）、「情報Ⅰ」の必修化（③の重視）等、「新学習指導要領」では、「家計・金融」と「情報」の学びを専門領域から汎用領域へと組み替えた方向性と解されるが、現行の科目体系はその方向性に即応しうるものである。

〔取り組み上の課題〕

「商業」のための科目は、「教科に関する専門的事項」の科目でありながら、上記の②、③の学びと共通する基盤、方向性を有する卒業要件の範囲内の科目群で構成されている。したがって、卒業後は教職かその他の進路かのトレードオフ的な進路選択を、早期に決断する必要はなく、中長期的展望にもとづく選択肢の拡大になりうる。他方で、過度にニーズを喚起すると本来の教育体制に無理が生じる可能性もある。

「情報Ⅰ」の必修化、社会的ニーズの高まりに伴って、「情報」関連科目の資格ニーズが学生の選択肢に含まれやすくなる環境が生じ、それに連鎖して「商業」も検討対象となる可能性もある。これらの選択の可能性に備えた支援と質の担保に備えておく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料 3－1－5：「新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価（高等学校…専門教科「商業」）独立行政法人教職員支援機構

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

【幼稚園教諭免許状】

〔現状説明〕

実践的指導力育成及び地域連携については、大学構内にある大学幼稚園との連携を積極的に進めている。学生は、授業やボランティア活動で幼稚園を訪問し、園児と交流する機会を設定することにより、子どもとの関わり方や保育について実践的な学びを重ねている。保育参加と観察記録作成は、「実践力」「即戦力」育成にも貢献し、省みる力にもつながる。また、1・2年次の夏休みを利用した地域の保育施設等でのボランティアである。これらの実践的な経験は、地域交流の重要性を理解することにつながる。さらに、大学所在地である八王子市との子育て支援活動における連携があげられる。学生は、子育て支援活動において市と共同企画を行い、地域との連携に関して学んでいる。

〔長所・特色〕

大学構内に大学幼稚園があることを活用し、授業、ボランティア活動、ゼミなどで園と交流し実践力を養っている。行事などにも参加することで、日々の生活と行事までの遊びや活動の積み重ね、行事を行う意味を知ることができる。また、大学幼稚園の教諭をゲスト講師として招いた授業により、学生は知識としての情報を得た後、実際に幼児との時間を持つことで、体験的な学びと大学での学びの往還を試みている。加えて、八王子市内の幼稚園において観察実習を行うことで、子ども達の発達の様子や保育計画の立て方、領域の捉え方、地域性、環境作り、特別な支援を必要とする子どもの保育や援助などについて実践的な学びを深めている。

〔取り組み上の課題〕

課題の1点目として、学生は幼稚園教諭課程にいらながらも、平行して保育士資格（こども教育コース）、小学校教諭一種免許（初等教育コース）取得に関する科目を履修するため、ボランティアや観察等に従事する時間が限られていることがあげられる。実践的指導力を養うためには、連続した保育参加が必要なため、科目や内容を精査し、より柔軟に活動する時間が求められる。2点目は、学生の住居近くの幼稚園とも連携することがあげられる。学生は大学の近隣在住とは限らないため、八王子市内での幼児教育、保育の場における観察、保育参加の継続が困難である場合が多い。フィールドワークを可能にするため、広範囲で連携可能な園の確保が必要となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－2－1：ボランティアガイダンス資料
- ・資料 3－2－2：観察実習シラバス 実施資料
- ・データ 3－2－1：帝京大学学生さんのアンケートまとめ（帝京大学幼稚園）2021 年

【小学校教諭免許状】

〔現状説明〕

実践的指導力の育成に関わる地域との連携に関しては、まず大学構内にある附属小学校である帝京大学小学校への訪問・参観が挙げられる。1年次には必修であるライフデザイン演習の授業内で小学校を訪問し、実際に児童が学習する姿を参観しながら、小学校の施設設備について学ぶ。2年次には観察実習の授業を通じ、授業観察の視点を養いながら授業記録の取り方を身につける。さらに、観察・記録した結果を元に協議を行い、授業研究と改善の方法について学ぶ。介護等体験では、地域の特別支援学校や介護施設において参観・実習を行っている。また、課外活動として附属小学校のみならず地域の小学校でボランティアに従事する学生も多く、授業内外を問わず小学校と関わることで、実践的指導力の育成に取り組んでいる。

〔長所・特色〕

附属小学校と連携・協力関係を築くことで、毎年の授業の中に学校訪問・授業参観を位置づけることができおり、特色ある指導の一貫としての継続的な実施が可能となっている。また、物理的距離の近さによって、学生は授業の空きコマを効果的に活用して気軽にボランティアに取り組むことができる環境が整っている。これらの体験については、教職課程の集大成である教職実践演習で学んだこと・身につけた力を振り返る機会を確保している。1年次からの体験と、4年間の学修を関連付けることで、経験を実践で活かせる力として定着させるよう指導している。

〔取り組み上の課題〕

ここ数年のコロナ禍において、小学校の訪問やボランティアが一部制限をうける状況が続いている。例として、2022（令和4）年度の観察実習では受講人数を例年より少なく制限し、参観にあたっては1クラスあたりの上限人数を設定するなど、密を避ける措置を取って実施した。このことから、参観したい授業を参観できない学生が一部発生した。今後はオンラインによる授業映像の中継など、代替措置を検討する必要がある。介護等体験においても、実際に現地を訪問して実習ができる学生と、オンラインで受講する学生がおり、得られる経験に差が生じてしまっている現状がある。公平な学修機会が確保できているかどうか、今後は実地研修とオンライン受講による学修効果の差を調査することにより検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-3：観察実習配布資料
- ・資料3-2-4：ライフデザイン演習シラバス
- ・資料3-2-5：教職実践演習シラバス・配布資料
- ・データ3-1-7：「小学校教育実習」履修者アンケート
- ・データ3-1-2：「小学校教職課程終了時」教職課程履修者アンケート

【特別支援学校教諭免許状】**〔現状説明〕**

実践的指導力の育成に関わる地域との連携に関して、「教育研究リテラシー」および「教育学演習」等で特別支援学校の見学や、小中学校等の特別支援学級、通級指導教室への訪問により、実践的な学びを重ね、特別支援教育の基盤の醸成に取り組んでいる。

また、障害のある子どもへの理解を深めるために、小中学校・特別支援学校や障害者施設、放課後等デイサービスなどにと積極的にに関わり、ボランティア活動などを通して実践的な学びを深めている。

〔長所・特色〕

近隣の特別支援学校と連携し、障害のある児童生徒が校外学習の見学先として、本学を訪問する際、学生が児童生徒への説明、案内を通して特別支援学校への理解や、障害のある児童生徒への接し方について学んでいる。

また、障害のある人の訪問大学と連携協力することなどを通して、実践的な学びを深めている。

講義においても、ゲスト講師として特別支援学校の卒業生を招聘して、指導支援について大切な事を学ぶなども行っている。

〔取り組み上の課題〕

ここ数年のコロナ禍において、学校見学や介護等体験実習が以前のように実施できないことにより、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に接する機会が減少していることである。コロナ感染状況の長期化により、社会や福祉施設、学校も with コロナに対応すべく変わりつつあるが、学生の学修機会の保障が課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-3：観察実習配布資料
- ・資料 3-2-4：ライフデザイン演習シラバス
- ・資料 3-2-5：教職実践演習シラバス・配布資料

【中学校・高等学校教諭免許状〔国語〕（書道含む）】**〔現状説明〕**

1・2年次の学校ボランティア活動や学校インターンシップ、3年次の介護等体験の取組等から、教育の実際場面に触れられる機会の拡充を行っている。また、教育実習演習（事前指導）を2021（令和3）年度よりコマ化し、3年次後期に位置づけたことで、計画的な教育実習準備学習に取り組んでいる。

中高国語科においては、4年生の先輩から教育実習の話を聞く活動を実施した。漠然とした不安感を拭いながら、具体的な目標をもてる活動となった。さらに、教職面接を事前指導の授業後に実施し、教職課程への意識づけと教育実習への準備状況の確認など、お互いの情報交流も含めた集団面接を実施した。

学生同士の交流活動を軸にしながら、実践的な取組を継続していく。

〔長所・特色〕

学校インターンシップや介護等体験を織り交ぜながら、1・2年次において、学校教育の実際場面との接点を求めている。また、3・4年次においては、教育実習関係科目(事前指導、教育実習・事後指導、教職実践演習)が開設されている。さらに、国語科とともに書道科についても免許の取得機会を用意している。書く力、板書力や文字に対する認識を意識的にもてるように配慮したカリキュラムを構成している。

教職センター主催の教育委員会説明会や教師力養成講座、入職前学習会の機会をとらえて、首都圏各地域との連携を図り、各学科の教職課程においても連携して、実践的指導力の育成に向けた取組が展開されている。

〔取り組み上の課題〕

2021(令和3)年度よりコマ化された教育実習演習(事前指導)のさらなる内容充実を図る必要がある。学生同士による交流活動で教育実習や教職課程、教職進路に関する問題意識をさらに高める必要がある。繋がりや統一感のある指導カリキュラムの整備を図っていく。

また、学校教育現場で推進されているICT機器活用に関する学習支援が行えるよう、その指導法に関してカリキュラムに盛り込む必要がある。模擬授業実践において、ICT機器の活用を取り入れた学習指導を推進していく。

さらに、4年次の教育実習事後指導の内容の再検討が必要である。教職実践演習と内容的な重なりが見られるので、今後、差別化を図っていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-6：教職センター事業計画資料
- ・データ3-1-3：国語科アンケート結果
- ・データ3-1-4：「中学校・高等学校教職課程終了時」教職課程履修者アンケート

【中学校教諭免許状〔社会〕、高等学校教諭免許状〔地理歴史・公民〕】

〔現状説明〕

「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」と「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」は、3年次において、中学校免許取得希望者には8単位、高校免許取得希望者には4単位の履修を課している。いずれの科目においても社会科と高等学校の地理歴史科又は公民科の内容を扱うこととし、学生が中学校と高等学校の学校段階間の円滑な接続についても学修できるような内容構成としている。

教育実習の事前指導に関する科目として3年次の後期に「中等教育実習演習(事前指導)」を設置し、全15回の授業のうち12回を模擬授業に充てるなど、教科指導に関する実践的な指導力の育成を図っている。

「教職実践演習」では、教育実習の振り返りを行いながら、校種や生徒の実態をふまえ

た教科指導の重要性について理解を図っている。

〔長所・特色〕

教科教育法の授業では、シラバスに受講者人数は 30 人を基準とすることを明記し、学生の主体的かつ能動的な取組と指導担当教員からのきめ細かい指導が行えるようにしていることが特色の一つである。

「中等教育実習演習（事前指導）」については、教育実習を中学校で行う者と高校で行う者を対象とする講座に分け、生徒の発達段階の特徴や校種の特性を踏まえた教科指導の重要性の理解を図り、教育実習に活用できるようにしている。

「教育実践演習」では、生徒理解を踏まえるとともに学問的背景を正しく理解して教科指導等ができるよう、可能な限り研究者教員と実務家教員がペアで指導していることも特色の一つである。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の履修者に対してボランティア、インターンシップ、介護体験等の参加への周知はしているが、社会科等の教員を養成するカリキュラムの中では、教育の実際場面に学生が触れることができる機会を確保することは難しい。そのため、教育実習の機会を有効に活用できるよう一層の指導の充実を図るとともに、ICT を効果的に活用すること等により、教育の実際場面に学生が触れる機会の確保に向けた検討を行う。

教科教育法や「中等教育実習演習（事前指導）」では、教育実習を目指して実践的な指導力の向上を目指した取組を継続するとともに、多くの学生の進路決定後に行う「教職実践演習」においては、様々な体験と教職課程での学修とを関連付けるための具体的な取組を検討するなど、指導の更なる充実を図る。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料 3－2－7：「中等教育実習演習（事前指導）」及び「教職実践演習」のシラバス
「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ」
「社会科・公民科教育法Ⅰ」「社会科・公民科教育法Ⅱ」、「中等教育実習演習（事前指導）」のシラバス
- ・データ 3－1－5：「社会科、地理歴史科、公民科の教職課程カリキュラムに関する学生アンケート」

【中学校・高等学校教諭免許状〔英語〕】

〔現状説明〕

いわゆる教科教育法科目である「English TeachingⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、2・3年次において、中学校免許取得希望者には8単位、高校免許取得希望者には4単位の履修を課している。いずれの科目においても指導法に関する知識だけでなく、実践的な指導力を育成するために、様々なテーマ、指導法、授業形態を想定した模擬授業を2年間で通算4回

設定している。ALT とのティーム・ティーチング等も想定し、複数人による模擬授業の計画・実演の機会も設定している。

また、教育実習前後の科目として3年次後期の「中等教育実習演習（事前指導）」では履修者が実際に教育実習に行く校種ごとに分かれてさらに実践的な模擬授業に取り組み、4年次後期の「教職実践演習」では、教育実習の振り返りを行いながら、校種や生徒の実態をふまえた教科指導の重要性について理解を図っている。

〔長所・特色〕

「English Teaching I・II・III・IV」では、中学・高校の教室を模した特設の模擬授業教室を活用することで、実際の教室での指導を想定して時間的・物理的な制約を意識しながら授業を行う経験ができています。特に English Teaching IV では、授業時間の50分を正確に測りながら、生徒の反応や残り時間を勘案しながらグループで授業を進める形の模擬授業に取り組み、より実践的な指導力育成を図っている。

「教職実践演習」では、4年間の教職課程で学んだことの中からそれぞれが1つのテーマを設定し、英語でプレゼンテーション・ディスカッションをする課題に取り組んでいる。これまでの授業で培った英語でわかりやすく伝える表現力や、適切なディスカッション・テーマを設定する企画力など、英語教師としての総合力を鍛える授業になっている。

〔取り組み上の課題〕

履修者がお互いに生徒役となって実施する模擬授業についてはたくさん経験を積むことができている一方で、中学生などの英語学習者に英語を教える機会を設定することが難しい。そのため、学校ボランティア、インターンシップ等の参加を促すだけでなく、他学科の学生や地域の中高生を相手に実際に英語の指導をするような機会やネイティブスピーカーの英語教員と協同で活動をする機会など、授業の枠を超えた英語使用・教授体験をどのように設定していくかが今後の課題である。

また、今後は模擬授業教室に今年度設置された「生徒用タブレット端末」などを活用して、「生徒にICT機器を活用させる授業」についても、体験的に学ぶ機会を設定していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-2：資格課程履修の手引
- ・データ3-1-4：「中学校・高等学校教職課程終了時」教職課程履修者アンケート

【中学校・高等学校教諭免許状〔数学〕】

〔現状説明〕

「数学科教育法1～4」は、3年次に中学校免許取得者は8単位、高等学校免許取得者は4単位を必修化している。「数学科教育法1・2」では高等学校、「数学科教育法3・4」では中学校の教科教育法の内容構成としている。数学の内容を教える立場から振り返り、学習指導要領に沿って体系的に位置づけ、教材開発の基礎力の習得を目指している。さら

に、「教科に関する専門的事項」で学んだことを生かして、数学教師として求められる資質や能力の在り方について学び、基本的知識の確認と同時に指導力向上を目指している。

4年次の前期には「教育実習指導」（1単位）を設置し、教科指導だけでなく、教育実習での学びが豊かになるよう教育実習生としての心構えや基礎的な知識・技能を確認している。さらに、栃木県教育委員会よりゲストスピーカーを招き、ICT活用の研修も実施している。

〔長所・特色〕

「数学科教育法」の授業は少人数の受講生で実施しており、学生一人一人の模擬授業の時間が十分に確保されている。模擬授業の様子は動画に収録しており、受講生は相互の授業評価に利用し、指導担当教員はこの動画を含めてきめ細かい指導を行うようにしていることが特色の一つである。

「教職実践演習」では、実践的指導力を向上させるために、これまでに学修した科目について「教職履修カルテ」を活用して振り返りを行う。それと同時に、教育実習について振り返りを行い、学生個人の課題を見出し、それを克服するための学修を行い、校種や生徒の実態をふまえた教科指導の重要性について理解を図っている。この講義では、ICTを活用した個人ごとの学修も行うが、アクティブラーニングを取り入れた学修方法なども用いて実践している。さらに、学校現場で活躍している先輩などをゲストスピーカーとして招き、最先端の教育の現状と課題などについても学修している。

〔取り組み上の課題〕

数学教員を目指す履修者に対して、オープンキャンパスやサイエンスキャンプの企画補助を通じて、高校生に接する実践的な機会を設けることで、教員として必要な知識・技術を習得する機会を提供している。しかし、継続的なボランティアやインターンシップについては、授業との兼ね合いで実施がかなり難しい状況である。そのため、「教職実践演習」の時間などを活用し、近隣の中学校や高校の授業見学やその後の学習ボランティアなどの機会を有効に活用できるように検討を行う。また、「数学科教育法」や「教育実習指導」においては、実践的な指導力の向上を目指した取組を継続するとともに、「教職実践演習」においては、様々な体験と教職課程での学修とを関連付けるための具体的な取組を検討すること、さらに、教員採用に向けての指導のさらなる充実も図っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-16：教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）

【高等学校教諭免許状〔工業〕】

〔現状説明〕

「工業科教育法1・2」は3年次に4単位を必修化している。学習指導要領の内容と科学技術教育の課題を理解し、工業科教員として求められる資質・能力について学び、基本的知識・技能を修得し指導力向上を目指している。

「教育実習」は選択科目となっているが、工業免許取得希望者には実習に行くことを推奨している。事前指導に関する科目として4年次の前期に「教育実習指導」を設置し、教育実習での学びが豊かになるよう教育実習生としての心構えや基礎的な知識・技能を確認する。栃木県教育委員会よりゲストスピーカーを招き、ICT実技の研修を実施している。

「教職実践演習」では、教育実習の振り返りを行いながら、校種や生徒の実態をふまえた教科指導の重要性について理解を図っている。

〔長所・特色〕

「工業科教育法」の授業は受講生が少数のため、学生一人一人の模擬授業の時間が十分に確保されており、受講生同士が相互に授業評価をすることができる。また、指導担当教員からのきめ細かい指導が行えるようにしていることが特色の一つである。工業科教員の育成は、学生が学問的背景を正しく理解して教科指導等ができるよう可能な限り各学科の専任教員と教職担当の実務家教員が協働して指導している。

「教職実践演習」では、学修した科目について「教職履修カルテ」を活用して振り返りを行い、生徒の実態をふまえた工業教育の重要性について理解を図っている。この講義では、ICTを活用した個人ごとの学修も行うが、アクティブラーニングを取り入れた学修方法なども用いて実践している。さらに、学校現場で活躍している先輩達をゲストスピーカーとして招き、最先端の教育の現状と課題などについても学修している。

〔取り組み上の課題〕

工業科教員を目指す履修者に対して、オープンキャンパスやサイエンスキャンプでの企画補助を通じて、高校生に実際に接する実践的な機会を設けることで、教員として必要な知識・技術を習得する機会を提供している。しかし、継続的なボランティアやインターンシップについては、授業との兼ね合いで実施がかなり難しい状況である。そのため、「教職実践演習」の時間などを活用し、近隣の中学校や高校の授業見学やその後の学習ボランティアなどの機会を有効に活用できるように検討を行う。

また、「工業科教育法」や「教育実習指導」においては、実践的な指導力の向上を目指した取組を継続するとともに、「教職実践演習」においては、様々な体験と教職課程での学修とを関連付けるための具体的な取組を検討し、さらに、教員採用に向けての指導のさらなる充実も図っていききたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-16：教職課程の手引き（機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科）

- ・資料3-2-8：「工業科教育法1」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U195300_ja_JP.html

「工業科教育法2」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U295200_ja_JP.html

- ・資料3-2-9：「教育実習指導」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399000_ja_JP.html

- ・資料 3－2－10：「教育実習 A」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399100_ja_JP.html

- ・資料 3－2－11：「教育実習 B」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399101_ja_JP.html

- ・資料 3－2－12：「教職実践演習」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U298000_ja_JP.html

【高等学校教諭免許状〔情報〕】

経済学部 八王子キャンパス

〔現状説明〕

八王子、宇都宮キャンパスの経済学部のうち、高等学校教諭一種の「情報」は、経営学科のみで取得可能である。経営学科における近年の「情報」の免許取得状況、さらには卒業要件の枠外の必修科目である「情報科教育法」の履修状況は、ゼロないし若干名である。この過去 5 年以上の数値を根拠にすると、事実上、学生のニーズが少ない、あるいは学生ニーズを喚起できていない状況にある。したがって、「情報」の免許取得を目的とした学生に限定した、その学びの地域との連携について、経済学部としての独自の取り組みは、現状では行っていない。

〔長所・特色〕

「情報」の免許取得のための「教科に関する専門的事項」の科目の履修単位数は、36 単位であり、卒業要件単位の枠内で履修可能である。この意味で、学生は教職履修に関する学びの追加的負担感は僅少である。

さらに、66 条の 6 に定める科目として、「情報機器の操作」の区分で「教育情報リテラシー」を卒業要件の枠外で必修科目としている。したがって、学生にとっては、主専攻の学びと同じベクトルの延長線上、ないしは学びの途中のプロセスに、その動機付けの側面で教職の学びを位置づけることが比較的容易である。これに関連して、学内の模擬授業を行うための教室もリニューアルしているので、学生のニーズがあれば、システマ的にはその準備が整っている。

〔取り組み上の課題〕

上述のように、「情報」の取得を目的とした学生支援については、近年、実績値が僅少なので、入学当初の学生ニーズの把握と、その個々の学生に対して、判断材料に追加しうる近年の社会的ニーズの変化を背景とした学びの必要性と関連させた説明が必要である。

「中等教育実習演習（事前指導）」、「教育実践演習」等の科目の運営については、「地理歴史」、「公民」の教育指導で、他学部との協働、連携を前提として機能しているので、まずは、経済学部のこれらの履修者と足並みを揃えた、これに準じた運用に備えておく必要がある。

さらに、高等学校の家庭科に金融教育の導入、「情報Ⅰ」の必修化等、「新学習指導要領」で、「家計・金融」と「情報」の学びを行ってきた生徒の入学に備えて、過年度の入学者と

異なる水準を前提とした入学者に備えておく必要もある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料 3－1－4：「新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価（高等学校…専門教科「情報」）独立行政法人教職員支援機構

理工学部 宇都宮キャンパス

〔現状説明〕

「情報科教育法 1・2」（各 2 単位）を情報電子工学科では 3 年次に、情報科学科 通信教育課程では 2 年次と 3 年次に履修を課している。情報の教育目標と内容を理解し、学習指導要領に沿って、教授方法を学ぶと同時に、教員としての基礎となる力の習得を目指している。さらに、「教科に関する専門的事項」で学んだことを生かして、情報科教師として求められる資質や能力の在り方について学び、基本的知識の確認と同時に指導力向上を目指している。

両学科とも 4 年次に「教育実習指導」（1 単位）を設置し、教科指導だけでなく、教育実習での学びが豊かになるよう教育実習生としての心構えや基礎的な知識・技能を確認している。情報電子工学科では、栃木県教育委員会よりゲストスピーカーを招き、ICT 活用の研修も実施している。

〔長所・特色〕

「情報科教育法」の授業は受講生が少数のため、学生一人一人の模擬授業の時間が十分に確保されており、指導担当教員からのきめ細かい指導が行えるようにしていることが特色の一つである。

教育実習後の「教職実践演習」では、実践的指導力を向上させるために、これまでに学修した科目について「教職履修カルテ」を活用して振り返りを行う。それと同時に、教育実習について振り返りを行い、学生個人の課題を見出し、それを克服するための学修を行い、校種や生徒の実態をふまえた教科指導の重要性について理解を図っている。この講義では、ICT を活用した個人ごとの学修も行うが、アクティブラーニングを取り入れた学修方法なども用いて実践している。さらに、学校現場で活躍している先輩達をゲストスピーカーとして招き、最先端の教育の現状と課題などについても学修している。

〔取り組み上の課題〕

情報電子工学科では、情報科教員を目指す履修者に対して、オープンキャンパスやサイエンスキャンプの企画補助を通じて、高校生に接する実践的な機会を設けることで、教員として必要な知識・技術を習得する機会を提供している。しかし、継続的なボランティアやインターンシップについては、授業との兼ね合いで実施がかなり難しい状況である。そのため、「教職実践演習」などの時間を活用し、近隣の中学校や高校の授業見学やその後の学習ボランティアなどの機会を有効に活用できるように検討を行う。

一方で、情報科学科 通信教育課程では、学生が全国に散在しており、オンラインで教

育を行う通信教育課程の特性上、地域との連携は非常に難しい。何か良い方法はないか、あるいは、それに代わる活動がないか、検討をしたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（情報電子工学科）
- ・資料 1－1－18：学生便覧（理工学部 情報科学科、通信教育課程）
- ・資料 3－2－13：「情報科教育法 1」シラバス（情報電子工学科）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U195600_ja_JP.html
「情報科教育法 2」シラバス（情報電子工学科）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U295500_ja_JP.html
- ・資料 3－2－14：「教育実習指導」シラバス（情報電子工学科）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399000_ja_JP.html
- ・資料 3－2－15：「教育実習 A」シラバス（情報電子工学科）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399100_ja_JP.html
「教育実習 B」シラバス（情報電子工学科）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399101_ja_JP.html
- ・資料 3－2－16：「教職実践演習」シラバス（情報電子工学科）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U298000_ja_JP.html
- ・資料 3－2－17：「教育実習指導」シラバス（情報科学科 通信教育課程）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/1810/1810_UST7712_ja_JP.html
- ・資料 3－2－18：「教育実習」シラバス（情報科学科 通信教育課程）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/1810/1810_UST7711_ja_JP.html
- ・資料 3－2－19：「教職実践演習」シラバス（情報科学科 通信教育課程）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/1810/1810_UST7713_ja_JP.html
- ・資料 3－2－20：「情報科教育法 1」シラバス（情報科学科 通信教育課程）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/1810/1810_UAT7708_ja_JP.html
- ・資料 3－2－21：「情報科教育法 2」シラバス（情報科学科 通信教育課程）
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/1810/1810_UBT7710_ja_JP.html

【中学校・高等学校教諭免許状〔理科〕】

〔現状説明〕

「理科教育法 1～4」（各 2 単位）は、3 年次に中学校免許取得者は 8 単位、高等学校免許取得者は 4 単位を必修化している。「理科教育法 1・2」では高等学校、「理科教育法 3・4」では中学校の理科教育に必要な内容項目を学修する。具体的には、学習指導要領改訂に伴う理科教育変遷の歴史と現況の理解および今日の理科教育の課題を理解し、実践研究論文の購読や模擬授業なども行い、教育実践力の向上を目指している。さらに、「教科に関する専門的事項」で学んだことを生かして、理科教師として求められる資質や能力の向上を目指している。

4 年次の前期には「教育実習指導」（1 単位）を設置し、教科指導だけでなく、教育実習

での学びが豊かになるよう教育実習生としての心構えや基礎的な知識・技能を確認している。さらに、栃木県教育委員会よりゲストスピーカーを招き、ICT 活用の研修も実施している。

〔長所・特色〕

理科教員の養成は、学生が学問的背景を正しく理解して教科指導等ができるよう、可能な限りバイオサイエンス学科の専任教員と教職担当の実務家教員が協働して指導していることが特色の一つである。

「理科教育法」の授業では、新学習指導要領の理解を深めながら、実践事例の研究および模擬授業とその振り返りを中心に、学生の主体的かつ能動的な取組を行い、学校現場で生かされるきめの細かい指導を行っていることが特色の一つである。

「教職実践演習」では、学修した科目について「教職履修カルテ」を活用して振り返りを行い、校種や生徒の実態をふまえた理科教育の重要性について理解を図っている。この講義では、ICT を活用した個人ごとの学修も行うが、アクティブラーニングを取り入れた学修方法を実践している。さらに、学校現場で活躍している先輩達をゲストスピーカーとして招き、最先端の理科教育の現状と課題などについても学修している。

〔取り組み上の課題〕

理科教員を目指す履修者に対して、オープンキャンパスの企画補助や学外の「科学フェスティバル」でのブース企画・運営を通じて、子どもたちに実際に接する実践的な機会を設けることで、教員として必要な知識・技術を習得する機会を提供している。しかし、継続的なボランティアやインターンシップについては、大学の授業との兼ね合いで実施がかなり困難な状況にある。そのため、「教職実践演習」の時間などを活用して、近隣の中学校や高校の授業見学を行い、その後の学習ボランティアなどの機会を有効に活用できるよう検討を行っている。

また、「理科教育法」や「教育実習指導」においては、実践的な指導力の向上を目指した取組を継続するとともに、「教職実践演習」においては、様々な体験と教職課程での学修とを関連付けるための具体的な取組を検討すること、さらに、教員養成に向けてのさらなる指導の充実も図っていききたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－16：教職課程の手引き（バイオサイエンス学科）
- ・資料 3－2－22：「理科教育法 1」シラバス
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U295600_ja_JP.html
- ・資料 3－2－23：「理科教育法 2」シラバス
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U295700_ja_JP.html
- ・資料 3－2－24：「理科教育法 3」シラバス
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U195700_ja_JP.html
- ・資料 3－2－25：「理科教育法 4」シラバス
https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U195800_ja_JP.html

- ・資料 3－2－9：「教育実習指導」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399000_ja_JP.html

- ・資料 3－2－10：「教育実習 A」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399100_ja_JP.html

- ・資料 3－2－11：「教育実習 B」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U399101_ja_JP.html

- ・資料 3－2－12：「教職実践演習」シラバス

https://syllabus.cs.teikyo-u.ac.jp/syllabusHtml/2022/73/73_U298000_ja_JP.html

【中学校・高等学校〔保健体育〕（養護教諭含む）】

〔現状説明〕

保健体育、養護の教職課程については、授業履修とは別に 2 年次及び 3 年次に 4 人グループでの集団面接指導を参加必須として実施している。内容は、教職を希望する理由（または教職課程を履修する理由）、目指す教師像、将来の展望等について話すことができるように指導している。これにより、教職担当教員が学生本人の教職に対する熱意等を把握するとともに、同じグループになった学生の相互理解を深め、教職課程履修への動機づけを高めていくことができている。また、基準項目 3－1 で述べた教育実習事前指導の充実に加え、4 年次の後期に履修する教職実践演習では、教育実習の成果や課題を整理するとともに、教育実習での経験で得られた授業力の集大成としての模擬授業を実施し、教職に就くために必要な資質・能力の総まとめをすることができるようにしている。

〔長所・特色〕

保健体育の特性として、運動や健康に関する知識を習得するだけでなく、知識に対応した専門的な技能の習得を図ることが求められる。本学の教職課程では、スポーツ実技の実習で技能の習得を踏まえた指導法を学ぶことができる場面を授業の随所に設け、学生の実技に関する指導力の向上を図っている。具体的には、2 年次（柔道整復学科においては、1 年次）より「スポーツ方法実習」を設け、個人種目ならびに球技、野外活動、等から選択必修により、学生自身の技能習得を基本としながら、教育実習に向けた実技全般の技術力を高めている。さらに 3 年次より「授業指導法」を設け、陸上競技、体操、水泳、柔道、剣道、球技の指導法について学ぶ機会を提供している。また、2 年次と 3 年次の面接指導においては、新型コロナウイルス感染症予防の観点ならびにオンライン面接の経験を積む目的で 2 年生は Zoom 面談とし、3 年生は就活本番の実践を見据え対面で面接を実施している。本指導は 4 年次における教育実習や教員免許取得に向けて重要な位置付けとなるものであり、教職課程における自己理解や人間性および資質向上へ導く機会ともなる指導としている。なお、柔道整復学科では、履修生が 10 名未満であることから、保健体育科教育法においては、実践的指導力を育成するために全員が模擬授業における教師役を経験できるようにしている。また、授業以外においても教員による定期的な個別面談を行い、学生の技能向上並びに指導力の向上に関する支援を行っている。

養護の特性として、いじめ・虐待・貧困・発達障害等の課題が急増する社会状況の変化

や、児童生徒の心身の健康課題の多様化・複雑化に対応し得る、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた養護教諭が求められる。そのため、教育・保健・医療・福祉の視点からの多職種連携、学校・家庭や地域機関との組織的な協働が必要である。このような実践力を持つ養護教諭を育成するため、講義科目や実習の時間に、学校保健現場の連携先となる福祉施設、医療機関、行政の現場のゲストスピーカーの招聘や視察学習を取り入れ、早期に現場での課題を意識した主体的な学習ができるような学びの機会を提供している。

〔取り組み上の課題〕

学生の実践的指導力のさらなる養成を図るためには、まず、教育の実際場面に学生が触れる機会の充実が必要である。臨地教材開発研究や観察実習など、教職課程以外の授業との連携を図りつつ、学生が教育現場に足を運べる機会を増やしていくことが求められる。

また、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会の充実を図ることも大切である。教科教育法や教育実習事前指導等における模擬授業の実施回数を十分に確保し、実際の指導場面に即した教師行動の在り方等についての指導の充実を図る。さらに、様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその振り返りの機会をより多く設定できるようにすることも検討する必要がある。教職を履修する学生には、引き続きインターンシップや学校ボランティア等への積極的な参加を促していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料3－2－26：「中等教育実習（事前指導）」「教職実践演習」シラバス
- ・資料3－2－27：「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」「看護学Ⅰ」「看護学Ⅱ」「看護学Ⅲ」シラバス
- ・データ3－1－6：「教職実践演習（2022年度）学生事後アンケート」

【高等学校教諭免許状〔商業〕】

〔現状説明〕

八王子、宇都宮キャンパスの経済学部のうち、高等学校教諭一種の「商業」は、経済学科、経営学科及び観光経営学科で取得可能である。この3学科における近年の「商業」の免許取得状況、さらには卒業要件の枠外の必修科目である「商業科教育法」の履修状況は、ゼロないし若干名である。この過去5年以上の数値を根拠にすると、事実上、学生のニーズが少ない、あるいは学生ニーズを喚起できていない状況にある。したがって、「商業」取得を目的とした学生に限定した、その学びの地域との連携について、経済学部としての独自の取り組みは、現状では行っていない。

〔長所・特色〕

「商業」取得のための「教科に関する専門的事項」の科目の履修単位数は、3学科ともに36単位であり、いずれも②簿記・会計関連科目を中心に卒業要件単位の枠内で履修可

能である。この意味で、学生は、経済学、経営学の学びと同じベクトルの延長線上、ないしは学びの途中のプロセスに、教職履修科目を位置づけることが可能である。

他方で、「情報機器の操作」の区分で「教育情報リテラシー」を卒業要件の枠外で必修科目としている。これに関連して、学内の模擬授業を行うための教室もリニューアルしているので、学生のニーズがあれば、システム的にはその準備が整っている。

〔取り組み上の課題〕

上述のように、「商業」の取得を目的とした学生支援については、近年、実績値が僅少ないので、入学当初の学生ニーズの把握と、その個々の学生に対して、判断材料に追加しうる近年の社会的ニーズの変化を背景とした学びの必要性と関連させた説明が必要である。

「中等教育実習演習（事前指導）」、「教育実践演習」等の科目の運営については、「地理歴史」、「公民」の教育指導で、他学部との協働、連携を前提として機能しているので、まずは、経済学部これらの履修者と足並みを揃えた、これに準じた運用に備えておく必要がある。

さらに、高等学校の家庭科に金融教育の導入、「情報Ⅰ」の必修化等、「新学習指導要領」で、「家計・金融」と「情報」の学びを行ってきた生徒の入学に備えて、過年度の入学者と異なる水準を前提とした入学者に備えておく必要もある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1－1－2：資格課程履修の手引
- ・資料3－2－2：「新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価（高等学校…専門教科「商業」）独立行政法人教職員支援機構

Ⅲ．総合評価

【経済学部 経済学科、経営学科、観光経営学科】

経済学部の学生は、経済、経営の学びを主目的として入学することから、入学当初の段階では卒業後の選択肢の拡大を目的として、副次的に教職課程を履修し始める学生も少なくない。これらの学生の傾向は、多方面のビジネス社会で活躍する人材育成を目的とする経済学部の特性、教育体制とも合致している。

学生ニーズの把握に関連して、教職履修学生で教育実習段階にまで到達した過年度の学生から聴いた限りでは、学生自身が用意している将来の選択肢としては、①民間企業への一般就職、②公務員として就職、そして③教職への道の三本柱を想定している場合が多い。また、経済学部独自のサポートシステムを求める声は僅少である。卒業要件を満たすための科目履修と教職課程の科目履修、そして、教職のための既存の支援システムへの参画で、学生自身の時間的制約条件の上限近い状況のようである。

上述の時間的制約を考慮しつつも、また、一度は一般就職等を経験して「学び直して、学校現場で働く」ことも想定した漸進が必要である。学生自身からこの点を考慮した発言を聴く機会も少なくない。いわば、中長期的目標を履修学生と共有するために、直接的対話の機会を増やし、また、既卒の教職従事者からのフィードバック、それらに関連づけた何らかの相乗効果の獲得が課題である。

八王子キャンパスの経済学部では、教職課程担当委員会を設置している。当該委員会所属の計7名の専任教員が、2・3月、9月頃の節目における面談、いくつかの教育実習校への訪問・模擬授業及びその直後の成果報告会への参加、介護実習支援事後指導等を分担している。また、全学教職センター会議等への参画で他学部等との協働を行い、履修学生の支援体制を整えている。

上述の課題も念頭に、八王子キャンパスの経済学部では、宇都宮キャンパス地域経済学科、他学部との協働にこれまで以上に努めること、経済学部でのみ取得可能な「商業」「情報」の教育資格について、学生のニーズを把握すること、またその選択肢の提示等の対応に努めていく必要がある。

【経済学部 地域経済学科】

宇都宮キャンパスに拠点を置いて教職課程を履修可能とする地域経済学科では、1年入学時より教職担当教員だけでなく教務チーム（事務職）とが連携して、「教職ガイダンス」を繰り返し開催するなどして教職志望学生の支援に臨んでいる。このことは、卒業要件を満たすために必要な「必修科目」「選択必修科目」「コミュニケーション科目・総合基礎科目」の上に、「免許法施行規則に定める科目：教職に関する科目」を履修・修得しなければならない学生にとって力強い味方になっているものと考ええる。

また、「教職課程の手引き（宇都宮キャンパス）」で示した教職履修生は4年次まで教職課程を履修し教員免許を取得（見込）した学生であるとはいえ、少人数であることから、きめ細かい継続的な指導が可能となっている。加えて、地域経済学科の2・3・4年次に開設されている各演習（ゼミ）で、フィールドワークを学びの核に置いていることも、社会科・地理歴史科・公民科の教職課程履修生にとっては、地に足の着いた学びを展開する

こと素地を創ることに寄与しているものとする。

今後の課題としては、「学校のブラック化」「教員のブラック労働」等、メディアの報道が影響しているのか教員志望者が減少傾向にあるので、厳しい労働環境の中にあっても、教師の仕事によるこびを感じ、魅力・やりがいを見いだしている現職教員も多くいるので、そのような先輩教師から学ぶ機会を増やしていければよいものとする。

また、教科教育等の学習指導法についても GIGA スクール構想のもと、一人一台のパソコンが供与されている事情に鑑み、より一層の ICT 活用が求められることは必定である。宇都宮市教育委員会の協力を得て、実践授業を行っているところではあるが、単発ではない継続的な学びの必要性を感じる。本キャンパスには、理工学部情報電子工学科も併設されていることから協力支援を仰いでいきたいとする。

【法学部 法律学科】

法学部法律学科では、必修の「憲法Ⅰ・Ⅱ」、「民法総論Ⅰ・Ⅱ」、「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」などの専門科目が「教科に関する専門的な事項に関する科目」として開講されているが、教員の養成は学科の主たる目的ではないため、学生が、学科が設置する科目の履修と教員として必要な資質・能力との関連を十分に意識しながら学修できるようにする必要がある。そのために、学科において、教職課程の履修のガイダンス等の一層の充実を図ることとする。また、「履修カルテ」の活用を促し、学生自身が4年間の教育課程を見通しながら、計画的に必要な資質・能力を身に付けることができる支援の充実を図ることが重要であるので、必修の演習系科目の担当教員とより緊密で恒常的な連携関係を構築していくこととする。

【文学部 日本文化学科】

基準領域ごとの教職課程自己点検評価を行った結果、文学部日本文化学科の教職課程において特筆すべき点を総合評価として述べる。

まず日本文化学科においては、基準項目1-1「教職課程教育の目的・目標の共有」において詳述したような学科主催の内定者交流会や、基準項目1-2「教職課程に関する組織的工夫」で取り上げた授業改善委員会の取り組みなどの学科独自の試みを通じて、目指す教員像や教職課程教育の目的・目標、教員像について教職員および学生に周知するための取り組みがなされている点を、その長所・特色としてあげることができる。

また基準項目2-2「教職へのキャリア支援」や基準項目3-2「実践的指導力育成と地域との連携」で述べたような教職面談や合格者による合格体験記の講演などを、教職センターの国語科教員との協働体制のもとで実施しており、それら取り組みを通じて学生の教職に対する意欲や適性を把握して情報を提供するとともに、適切なキャリア支援につなげることを可能にしている。

さらにそれらの取り組みが、学部の1・2年生という早期の段階から開始されており、学年が上がり教職課程での学修が進むことに併せて、4年間を通じて具体的で適切な支援がなされていることも、日本文化学科の教職課程において特筆すべき点とする。

今後の課題とその計画について、まずは先述したような既に現在行われている取り組みについて今後も継続して実施していくとともに、それら各種取り組みの効果を上げるためのさらなる工夫が求められる。そのためには、教職センターの国語科教員と学科教員とがさらに緊密に情報交換を行い、教職課程の運営のために連携していくことが必要であると考え。具体的には、内定者交流会や授業改善委員会などの学科独自の試みについて教職センターの国語科教員にも情報を提供すること、一方で教職面談や「中高本気塾」「夢プロ」等の教職センターの取り組みについて、学科教員および学生へさらなる周知と情報提供を行っていくことが求められる。

【文学部 史学科】

史学科では現在、教職課程担当者6名を中心として、教員全体で教職課程履修者に対応できる体制をすでに整えている。教員間での情報共有も緊密に行われており、特に問題を抱える学生や、教職課程履修を辞退したいと望む学生などについて、主に専任教員会議を通じて情報を共有し、即座に対応・支援することができている。

教職課程の必須科目と史学科の必修科目には重複するものが多いが、教職志望者はほかの史学科生と切磋琢磨しながら、教員に必要なスキルを身に付けられるように努力しており、教員側もそのような学生に、きめ細やかな支援を行うことができている。ただし2022（令和4）年度から高等学校に新設された必修科目「歴史総合」「地理総合」「公共」の3科目については、制度設計に未整備な部分が多く、大学側に知らされている情報が乏しいこともあって、史学科として十分に対応できているとはいいがたい状況にある。教職センターや教務グループ資格チーム、教育学部教員などと連携しながら、最新かつ正確な情報を入手し、今後の対応策を検討していかなければならない。またこれに連動して、自己点検・自己評価のありかたも大きく変わってくるため、史学科教務委員会や同就職キャリア支援委員会、同自己点検自己評価委員会とも、従来以上に緊密に提携する必要がある。よって史学科教職課程がとりくむべき次年度以降の重要課題は、高等学校「歴史総合」「地理総合」「公共」各科目についての逐次的な情報収集、およびその結果をふまえての、教職課程担当者会と学科内関係諸委員会との協議、学科専任教員全体への情報提供である。

【文学部 社会学科】

文学部社会学科の教職課程において目指す教員像は、多様化・複雑化する現代社会において、人間と社会のありかたを探究することができ、社会学の広範な専門領域に問題を発見して、教育現場における諸課題を的確に解決できる人材である。

具体的には、以下の3つの能力を身につけた教師の養成を旨とする。

1. 社会学を基盤に、十分な知識を持って社会の問題を教えることができる。
2. 調査・研究の成果をもとに論理的に教えることができる。
3. 他者に対して寛容な態度をとることの重要性を生徒に示すことができる。

社会学科では必修科目として1年次で「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」「現代社会論Ⅰ・Ⅱ」、2年次で「社会調査法Ⅰ・Ⅱ」「社会学史Ⅰ・Ⅱ」を開講し、社会学科の専門性に基づいた特色あ

る編成がされている。また、1年次で「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次で「社会学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次で「社会学演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次で「社会学演習Ⅲ・Ⅳ」と、少人数の演習科目を必修科目として開講し、4年間を通じてきめ細かい指導を行っている。

また、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、卒業単位を活用して、「日本史・外国史」の領域において、「日本社会史Ⅰ・Ⅱ」「西洋社会史Ⅰ・Ⅱ」「東洋社会史Ⅰ・Ⅱ」が選択科目として開設されていて、中学校教諭一種免許状（社会）および高等学校教諭一種免許状（地理歴史）を目指す学生が選択科目として履修でき、社会学科の専門性を生かした教員養成を行っている。

社会学科では、教職課程学生が所属するゼミ教員が中心となり、学生のキャリア支援を行っている。3年次・4年次を同一教員が担当するため、学生一人一人のニーズが把握しやすくなっている。

改善事項としては、第一に、急速に変化している現代社会のあり方を踏まえて、社会学科の教育目的およびディプロマ・ポリシーを絶えず見直し、目指す教員像を改訂していく必要がある。

第二に、教職課程学生が在籍するゼミ教員や教職課程担当委員だけでなく、社会学科教員全員が、教職課程への理解を深める必要がある。

第三に、卒業単位を活用した上で「教科及び教科の指導法に関する科目」を履修できる制度をさらに拡充することができるかどうか、について社会学科教務委員会と協議することも今後の検討課題とする。

【文学部 心理学科】

基準領域ごとの教職課程自己点検評価を行った結果、本学科の教職課程で特徴的であったのは、以下の3点であった。

第一に、本学科において取得できる教員免許状の種類および教科は、「高等学校教諭一種免許（公民）」のみであり、他学科にくらべ、本学科では取得できる教員免許状の種類および教科が限られる。教職課程を履修する学生が少ない理由であると考えられる。

第二に、教職課程を履修しても、学年が上がるにつれて履修者数が減少し、4年次の教育実習まで続く学生は寡少である。本学科のカリキュラムに加え、教職課程科目を履修することのハードルの高さが挙げられる。

第三に、教員免許状を取得したとしても、本学科において取得できる教員免許状は「高等学校教諭一種免許（公民）」のみであるため、その後の教員採用試験での受験科目が限られ、卒業後の進路選択として考慮に入れにくいことが挙げられる。

そのため、教職を担うべき適切な学生の確保や育成といった観点からの取り組みや、学生の教職に対する意欲や適性の把握、学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援、教職に就くための各種情報の適切な提供、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫等は実施していない。

一方、本学科では寡少ではあるが、教員免許状を取得する学生もいる。4年次の教育実習まで履修し、教員免許状の取得見込みとなる学生に対しては、本学科の教職課程担当や指導教員等による個別面談を設け、当該学生の進路希望に関するヒアリングを行う、当該

学生の教育実習等での学びを本学科が目指す教員像と照らし合わせて、卒業後のキャリア支援に生かしていくなどの方策を検討していくことも重要であろう。教職課程修了見込みの学生からその学びの体験や進路希望、ニーズ等を把握しながら、本学科としての教職に関わるキャリア支援を考えていくことも今後の課題としたい。

【外国語学部 外国語学科】

本学科教職課程には次のような多くの強みが存在する。

外国語学科は専攻言語の実践運用能力を高めるため外国語科目・言語教養科目を、言語運用能力・異文化理解能力を体得し専攻言語を使用する地域で学びを深めるため海外研修プログラムを配置している。プログラムの効果は大きく、教職に関しても毎年現役合格者が出ている。

また専攻言語が使用される国や地域への理解を深めその文化・歴史・社会を学ぶ科目群として専門教育科目に「グローバルキャリア」・「世界の中の日本」および「地域理解」等を、国際社会や地域社会が直面する課題に取り組む態度と能力を高めるため実践演習科目・自己啓発支援科目を配置している(本学教育指針に謳う「実学」、「国際性」、「開放性」の具現化)。

さらに、教員採用試験において優遇措置として活用されている TOEIC について以下の取り組みを行っている。

- ・授業を初級・中級・上級の3つのレベルに分けて7クラス設置
- ・学年別の努力目標値と1年次と3年次の評価基準値を設定(英語コース)
- ・教員は対策会議を毎年複数回実施

「教科および教科の指導法に関する科目」のうち学部で開設している授業科目は4つの領域に分かたれているが、「異文化理解」においては「オセアニア文化論」を「アメリカ文化論」・「イギリス文化論」と同等に扱っている。

一方今回の自己点検で次の課題も散見された。

本学科は成立時より、他の教員の授業見学やFD勉強会等FD活動の長い実績がある。しかし教職課程の質的向上のためにFDの取り組みを行うことについては、発想自体が存在しなかった。今後検討すべきことである。

教育実習に関しては、現状は東京都・横浜市で行う学生についてのみ教員が訪問し挨拶・御礼・実習授業の観察指導および励ましを行っている。現在の本学学生の多くは一都三県の出身であるので、少々訪問の範囲を拡張されないものか。

教職へのキャリア支援に関しても、学生への積極的な啓発・支援活動が望まれる。演習(ゼミ)担当教員と教職課程担当教員だけでなく、学科教員全体が教職課程に更なる関心と理解を深める必要がある。

最後にキャップ制については、実際に学生の予習・復習時間の確保につながっているのかの吟味が必要であろう。

【教育学部 教育文化学科】

教育学部教育文化学科では、中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（地理歴史）・高等中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（英語）・中学校教諭一種免許状（英語）と中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教員免許状が取得できる課程が設置されており、本学の建学の精神や各種ポリシーを基に設定された「目指す教員像」に準拠し、教職課程が定められている。本学科の特色として、教員免許取得に加え、学芸員、図書館司書、司書教諭、社会教育士、認定心理士、キャンプインストラクターなど、教育に関わる幅広い資格課程が設置されており、多様な視野を兼ね備えた教員の養成を可能としている。また、本学科の必修科目である「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、「教育研究リテラシーⅠ・Ⅱ」、「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、少人数教育を実践しているが、各教科の教科法や中等教育実習演習（事前指導）においても30名程度のクラス規模の少人数とし、高い授業実践力の習得を目指す模擬授業の実践と省察を可能とする学習環境が整えられている。キャリア支援に関しては全学組織である教職センターを中心に、1年次から教職に繋がる「中高本気塾」や「教師への夢応援プログラム」などの学習環境が整えられ、教員採用試験対策も含めた総合的な支援を可能としている。

教職課程における課題は、第一に、学生が学校教育の現場に接することができる機会の一層の充実が求められる点である。第二に、デジタル教科書やデジタル黒板といったICT教育機器を導入した授業方法の展開が準備段階である点である。第一の課題に対しては、コロナ禍という状況を踏まえながらも、教育委員会等との連携をさらに強化し、学校ボランティア参加の機会を丁寧に提供することが要望される。また、「観察実習」などの臨床系科目の充実も目指すべきである。第二の課題に対しては、ICT教育設備の充実に加え、大学授業向けのオンラインシステムではなく、学校現場で活用されている、ロイロノート・スクールやMicrosoft Teams for EducationやGoogleClassroomなどの活用環境整備が考えられる。

【教育学部 初等教育学科】

初等教育学科の初等教育コース・こども教育コースは、共に大学や地域の資源を積極的に活用し、教職課程コアカリキュラムの趣旨を十分に反映した教職志望学生のキャリア形成に貢献し、実践的な指導力が形成できる教職課程カリキュラムを作成・運営して、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭の養成に取り組んでいる。その成果の一端は、教育実習の評価や、卒業生の教職就職率の高さにも表れている。

目指す教員像に対する学生の実態は以下の様である。

1. 教育をめぐる現代的な課題に関心を持ち、子どもを育成する社会的な意義について一定程度の理解をもっている。
2. 学校種（保育所を含む）に応じた実践方法について、学校現場に出て新人教員として活動できる基礎的な知識と技能について修得している。
3. 社会の中における学校教育の意義について、表現できるようになっているが、学びを通して自身で考察しているが、考察の深さについては課題がある。

4. 理論と実践を結びつけた、自主的・主体的・集団的な学びはできてきているが、それを積極的にコーディネートしようとする意思をもった者は全員とは言えない。

教職課程教育の目的・目標の共有に関しては、初等教育コース・こども教育コースのそれぞれが積極的に取り組んでいるが、更なる取り組みが必要である。特に学生に履修する科目の目標や意義を十分周知させる必要がある

教職へのキャリア支援については、学生が学び合う集団となるための働きかけや、個々の授業科目の中で働きかけ、教職センターやこども教育総合センターとの連携による働きかけを行い成果は出ているものの、年々学生の個々の実態に応じた働きかけが必要になるケースも存在しており、更なる取り組みも必要である。

教職課程カリキュラムの編成・実施については、教職課程コアカリキュラム等で求められている水準は満たしていると考えるが、長く教育者として現場で活躍できる教員を養成していくためには、学問的な学びを更に充実させ、教育に対する本質的理解を深める必要がある。

実践的指導力と地域との連携については、実践的指導力の育成については大学で行い得ることについては一定程度取り組んでいると考えるが、地域との連携による実践現場に使い経験との往還による質の向上については今後も取り組む必要がある。

本学科の学生は明るく素直で、教職に就き子どもを大切にし、職場集団の中で愛される若者たちである。この学生達の資質のよさが活き、さらに高度な「実践力」・「即戦力」を身につけ、長く教育現場で活躍できるような教育に対する本質的な理解を深められるよう、今後も教職課程カリキュラムとのその運営を検討し改善し続けたい。

【理工学部 機械・精密システム工学科】

機械・精密システム工学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、ものづくりに対して、強い意欲と豊かな感性および独創性を持った機械技術者の育成、多様化している産業界の要請に応えられる幅広い知識と興味を持った機械技術者を養成することを目的としている。

「数学」「工業」の教員になる上で1、2年次の学修を基盤に、学科の専門的な知識を身につけるよう幅広い応用分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程を編成している。それに加え、4年次では必修科目である卒業研究に取り組むことで、前年度までに学んだ知識を活かし、さらに専門性を高めている。

課題としては、新入生に対しては、3回ガイダンスを実施し、その中で教職の意義や目的、履修指導などを行い、教員を目指す心構えを指導したうえで履修を開始させている。しかし、当該学科で教職課程を履修する学生が減少傾向にあるため、教員の魅力ややりがいを伝え、教職課程履修者増加の取り組みを検討する必要がある。

【理工学部 航空宇宙工学科】

航空宇宙工学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、航空宇宙に関わる高性能、超軽量、高信頼性など先進的、極限的科学技術の深い理解と、その

有機的総合力の涵養とを通して、広い応用力を持つ人材、すなわち、航空宇宙関連分野を中心とした設計・研究・操縦・運航等の現場において解決すべき課題を理解し、あるいは自ら設定し解決する積極性と創造性を持った有益な人材を育成することを目的としている。

「数学」「工業」の教員になる上で1・2年次の学修を基盤に、学科の専門的な知識を身につけるよう幅広い応用分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程を編成している。それに加え、4年次では必修科目である卒業研究に取り組むことで、前年度までに学んだ知識を活かし、さらに専門性を高めている。

課題としては、新入生に対しては、3回ガイダンスを実施し、その中で教職の意義や目的、履修指導などを行い、教員を目指す心構えを指導したうえで履修を開始させている。しかし、当該学科で教職課程を履修する学生が減少傾向にあるため、教員の魅力ややりがい伝え、教職課程履修者増加の取り組みを検討する必要がある。

【理工学部 情報電子工学科】

情報電子工学科は、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、情報科学とロボット工学を基礎として、人間と社会と環境の調和をはかり、快適で豊かな未来を目指して、広い視野を持ち、倫理観に基づいて判断でき、豊かな創造力と優れた課題解決力を備えた技術者を育成することを目的としている。

「数学」「工業」「情報」の教員になる上で1・2年次の学修を基盤に、学科の専門的な知識を身につけるよう幅広い応用分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程を編成している。それに加え、4年次では必修科目である卒業研究に取り組むことで、前年度までに学んだ知識を活かし、さらに専門性を高めている。

今後の課題として、新入生に対しては、3回ガイダンスを実施し、その中で教職の意義や目的、履修指導などを行い、教員を目指す心構えを指導したうえで履修を開始させている。しかし、当該学科で教職課程を履修する学生が減少傾向にあるため、教員の魅力ややりがい伝え、教職課程履修者増加の取り組みを検討する必要がある。

【理工学部 バイオサイエンス学科】

バイオサイエンス学科は、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、生命現象を分子レベルで理解するだけでなく、農学や医療、環境科学などの応用生物学分野における幅広い知識と技術を身につけ、生命に関わる広範な視点に立って、社会の様々な問題を自ら進んで解決できる人材を育成することを目的としている。

バイオサイエンス学科では、「理科」の教員になる上で1・2年次の学修を基盤に、学科の専門的な知識を身につけるよう幅広い応用分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程を編成している。それに加え、4年次では必修科目である卒業研究に取り組むことで、前年度までに学んだ知識を活かし、さらに専門性を高めている。近年、毎年教員採用試験において現役合格者を輩出している。その指導法を合格率向上のためブラッシュアップし、学科担当教員と教職課程担当教員とが連携を図りながら、教員を希望する学生の支援に尽力をしていく。

新入生に対しては、3回ガイダンスを実施し、その中で教職の意義や目的、履修指導などを行い、教員を目指す心構えを指導したうえで履修を開始させている。しかし、当該学科で教職課程を履修する学生が減少傾向にある。教育学部以外の理工学部出身の教員は、専門的に深い授業ができるため、現場の先生方の評判も良い。そのような「バイオサイエンス学科としての強み」と共に教員の魅力ややりがいを伝え、教職課程履修者増加の取り組みを検討する必要がある。

【理工学部 情報科学科 通信教育課程】

情報科学科 通信教育課程は、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、時間や場所に制約されることのない学修機会を提供することにより、幅広い教養と情報科学の基礎的な知識と技術を身につけた、高度情報化社会に対応できる専門性のある人材を育成することを目的としている。

「情報」の教員になる上で1・2年次の学修を基盤に、学科の専門的な知識を身につけるよう幅広い応用分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程を編成している。

新入生に対しては、オンラインでのガイダンスを実施し、その中で教職の意義や目的、履修指導などを行い、教員を目指す心構えを指導したうえで履修を開始させている。しかし、当該学科で教職課程を履修する学生が減少傾向にあるため、教員の魅力ややりがいを伝え、教職課程履修者増加の取り組みを検討する必要がある。

また、オンラインで教育を行う通信教育課程の特性上、教職課程に関する意欲や適性について、把握することが難しいため、適宜面接などを実施し、学生に対して可能な支援について検討をしたい。

【医療技術学部 スポーツ医療学科】

医療技術学部スポーツ医療学科においては、中学校教諭一種（保健体育）、高等学校教諭一種（保健体育）、養護教諭一種の教員免許状が取得できる課程として設置されている。本学の建学の精神や各種ポリシーである「生命と健康に対して深い理解を示し、基本的な医療関連知識と医療スキルを修得したスポーツ指導者・教育者を育成すること」を基に設定された「目指す教員像」に準拠し、教職課程が定められている。また、本学科の必修科目である「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「応用演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、少人数教育を実践しているが、各教科の教育法や中等教育実践演習（事前指導）においても30名程度のクラス規模の少人数制とし、高い授業実践力の習得を目指す模擬授業の実践と省察を可能とする学習環境が整えられている。

キャリア支援に関しては全学組織である教職センターを中心に、1年次から教職に繋がる「中高本気塾」や「教師への夢応援プログラム」などの学習環境が整えられ、教員採用試験対策も含めた総合的な支援を可能としている。

教職課程における課題については、コロナ禍の問題もあり、学校教育現場に学生が接することのできる機会の確保が非常に難しい点であると考えている。この点に関しては、本学

の感染対策に沿った行動規範を基本としながらも、文部科学省や教育委員会からの情報を踏まえた対応を即座に実践的に展開できる柔軟的な適応力が必要とされるであろう。

さらには、学内における ICT 教育設備のさらなる充実と利便性の高い活用制度の運用が必要とされ、学内授業向けのオンラインシステムだけに頼るのではなく、保健体育・養護教諭の領域に適した映像作成の活用や現場における設備、道具、用具の整備を含めた指導環境のさらなる充実が考えられる。

【医療技術学部 柔道整復学科】

柔道整復学科は、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、骨折、脱臼、捻挫、打撲、挫傷などの障害に対応できる医療技術を修得し、人類の健康に寄与することができる柔道整復師、および柔道整復師の資格を持ったアスレティックトレーナーや保健体育の教員を育成することを目的としている。

「保健体育」の教員になる上で1・2年次の学修を基盤に、学科の専門的な知識を身につけるよう幅広い応用分野の専門科目を設置し、学年の進行に合わせた学習しやすい教育課程を編成している。

新入生に対しては、3回ガイダンスを実施し、その中で教職の意義や目的、履修指導などを行い、教員を目指す心構えを指導したうえで履修を開始させている。しかし、当該学科で教職課程を履修する学生が減少傾向にあるため、教員の魅力ややりがいを伝え、教職課程履修者増加の取り組みを検討する必要がある。さらに、近年、学校現場で活用されている ICT 活用の実践指導力の育成について、「教育の基礎的理解に関する科目等」や「各教科の指導法」の授業を中心にさらなる指導の充実が必要である。

【帝京大学短期大学 人間文化学科】

人間文化学科の最重要課題は、教職希望者が非常に少なく、また実質の教員採用試験の受験者も少ないということである。また、教職課程の課題としては本学科の「少人数制」という長所を生かし、教職に就くための資質を短大という短い2年間で、いかにして身につけさせるかである。具体的には教職者としての①人格形成、②一般常識・知識、学力の向上、③指導に必要な英語力の向上の3点である。

この課題を解決する「入学時⇒在学中⇒教育実習直前」のロードマップは次の通りである。

- (1) 入学時：入学時ガイダンスにおける、教職希望者に対するガイダンス説明において、短期大学で教職の資格を取るうえでの事項を確認する。
 - ・短期大学で教職の資格を取得するための重要事項として、特に以下の2点を確認する：たゆまぬ努力と勉強が必要なこと。「中学校教諭二種免許状（英語）」であること。
 - ・教職を望む場合、4年制大学に編入学することを勧める。
- (2) 在学中：教職担当教員が連携し、授業等を通して学生と連絡を取る。その中で英語力と GPA の向上に関し細かい指導を行う。
 - ・指導できるだけ英語力を、教育実習までにつけるように指導を行う。教育実習に行

くことができる要件（英検 2 級以上）の指導を行う。

- ・ GPA の成績の向上と維持。教育実習に行くことができる要件として、本学はその基準として、GPA2.2 以上としている。これも教育実習に行くための重要な要件となるので、日常の短大での科目の勉強には特に力を入れ勉強するように指導を行う。

(3) 教育実習直前：教育実習に行くための心構えの再確認。

以上のことから、次の取り組みを次年度より実施する。すなわち、各学年、前期始め（4 月）と後期始め（9 月）に、教職担当教員が教職履修者に個別面談を行い、①科目の履修状況、②英検等の受験状況、③英語学習に関する助言等について記録に残し、継続的な指導の資料とする。この記録を教職担当教員が共有し、必要に応じて、面談の結果を学科会議にて報告する。

【帝京大学短期大学 現代ビジネス学科】

現代ビジネス学科では、教職を希望する学生に向けて、学科の教育理念を反映する教育課程、教職を志望する学生への意識の涵養、早期のキャリア支援の実施等において、それぞれの指導の準備は概ね整ってはいるが、そもそも教職を目指す学生がほとんどいない状況が課題であると認識している。

原因としては、元々、現代ビジネス学科に入学してくる学生の多くは、卒業後、企業などのビジネス社会で活躍することを希望していること、教職科目は卒業単位に含まれないため、2 年間で習得する単位数が教職をとっていない者と比べて多く負担であること、基礎学力が不足している学生も少なくなく、教育実習許可最低基準（GPA2.2 以上）をクリアすることが困難であることなどが挙げられる。

これらの原因に対して、最初の部分を除いた後半の 2 点については、少人数を生かした更なる個別指導の徹底によって課題解決へと向かうことも可能である。

教員の仕事の魅力を伝えながら、教職を目指そうと考えた学生が、途中で夢を諦めることがないように、きめ細かい指導に努めていきたい。

【全体】

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

八王子キャンパスは 2007（平成 19）年から全学的な体制として教職センターを整備し、教職課程を円滑かつ効果的に実施し、教員養成の目標を達成するとともに、教員の養成に係る教育の質を全学的に高める取り組みを進めている。具体的には、教職センターにおいて全学教職センター会議を設置し、教職課程に係る事柄（教職課程カリキュラムや組織、学生の確保・育成・キャリア支援、地域との連携や施設及び設備等）を次に記載する教職員で協議し、その改善・充実に取り組んでいる。

「全学教職センター会議は、教職センター教員および各学部長・学科長、教職課程担当教員・事務職員を持って構成することで、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。」

一方宇都宮キャンパスでは、経済学部（地域経済学科）、理工学部（機械・精密システム

工学科・航空宇宙工学科・情報電子工学科・バイオサイエンス学科)、医療技術学部(柔道整復学科)と教務チームにより、教職課程運営委員会を設置し教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みを行っている。なお、当委員会所属の12名の専任教員が、各教科教育法をはじめ、道徳・特別活動等の指導法・教育心理学・生徒指導・教育相談・介護等体験実習・教育実習、教職実践演習等を分担し、履修学生の支援体制を整えている。

また、2022(令和4)年度から教職課程自己点検評価の実施の義務化に伴い、自己点検・評価を行う仕組みとして、八王子キャンパス教職センターが全学的な観点から教職課程の運営を実施する組織体制の中核としての役割を担い、全学教職センター会議における教職課程担当者会がその実務を担当することとした。なお、宇都宮キャンパス教職課程運営委員会からも代表委員が八王子キャンパス教職課程担当者会の構成員になり、宇都宮キャンパスの教職課程に係る自己点検評価を進めることとした。

取り組み上の課題等は以下2点であり、今後取り組みを進める。

1点目。教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みとして、全学教職センター会議において教職課程に係る課題等の意見交換を行ってきた。今後FDやSDのさらなる充実のために次の取り組みを行う。

「教職課程自己点検評価」を事由に、教員養成の目標及び当該目標を達成するため、さらなる計画への理解を図る。また、自己点検評価で明らかになった課題等は、その取り組みの状況についてデータ等の収集を行い、八王子キャンパスでは全学教職センター会議にて、宇都宮キャンパスでは教職課程運営委員会がその取り組み状況の進捗を確認する。

2点目。教職課程に関わる情報公開については、学修者本位の観点から教育を充実する上で、現状の公開内容を改めて精査し学修成果を公表していく。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

八王子キャンパスでは教職センターを中心に、また宇都宮キャンパスでは教職課程運営委員会を中心に、教職課程カリキュラムの作成や教職課程履修希望学生への個別相談支援を行っている。全学的には教職課程を履修する学生が主体的な学修を進めるために、履修状況、成績、学びの状況のふり返しを行えるよう電子化した「教職履修カルテ」を準備し、記載を義務づけている。また、この「教職履修カルテ」を基に担当教員は学生の学びの状況を把握するとともに、指導・支援に役立てている。

キャリア支援に関しては、八王子キャンパスでは教職センターを中心に、1年次から教職に繋がる「中高教員養成強化プロジェクト」「教師への夢 小学校教員養成入門プロジェクト1・2」及び「教師への夢応援プログラム」などの学習環境を整え、教員採用試験対策も含めた総合的な支援を可能としている。さらに、学内の活動だけでなくインターンシップや地域との交流、教員になった卒業生との交流など、学外との連携を行うことで、広く教職へのキャリア支援を行っている。なお、各学部・学科では、教務グループ、教職センターと連携・協力してガイダンスや面談を実施するなど、各学部・学科独自の組織及び事業をもって学生の育成・支援に当たっている。また、各学部・学科ともに教員全体で教職課程履修者に対応できる体制を整え、教員間での情報共有を緊密に行うことで、学生の悩みや相談等に対応・支援することができている。

一方宇都宮キャンパスでは、1年次から各学年で実施するガイダンスなどを通して、教員を目指す意識の涵養に努めている。また、卒業生から教職課程の魅力ややりがいなどについて直接伝える機会も設定している。さらに、各学科ではその特色を生かした「帝京大学サイエンスキャンプ等企画補助」「エンジョイ！カガク！！」及び学外の「科学フェスティバル」の企画・運営などを通じて、子どもたちに実際に接する実践的な機会を設けることで、教員として必要な知識・技術を習得する機会を提供している。なお、3年次後期からは、教職課程履修学生が切磋琢磨しながら主として教員採用選考試験の1次試験対策を行えるよう「教採道場」を設置している。

取り組み上の課題等は、教員を目指す全ての学生が、その意欲と能力に応じ本学で学べる環境を継続的に改善し整備することであり、その一環として以下、八王子キャンパスでは「障がいのある学生の教職課程履修に係る支援」、宇都宮キャンパスでは「教職大学院との連携」を含めて取り組みを進める。

八王子キャンパスの障がいのある学生への支援については、現在、学生の所属学部学科・カウンセリングルーム・診療所・関係部署が連携し、適宜、情報を共有しながら、学生への支援に当たっている。その中で教職課程に係る基本的な支援体制及び合理的配慮は、当該学科が中心となり教職センターや教務グループと連携して学生の支援に当たっている。今後「教育職員免許法施行規則」等を踏まえ、障がいのある学生が教員を目指すことの可能性や選択肢を諦めることのないよう、「教職課程を履修する障がいのある学生支援の在り方」を見直していく。

一方宇都宮キャンパスでは、設置されている教職大学院と連携を強化し、より専門性が高く、教育実践力が高い教員を養成するための取り組みを進める。また、栃木県教育委員会へ協力を依頼し、教育現場の現状や教員の役割と魅力、採用試験の状況などについて学生に伝える機会を増やすことなどの取り組みを進める。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

各学科においては、「教科に関する専門的な事項に関する科目」を基本的に1・2学年、2・3学年と2年間で履修する必修科目等として位置付けるなど、学科ごとの専門性に基づいた特色ある教職課程が編成されている。また、各学科の専門生を生かすため選択科目としても開設されている。

各科目のシラバスにおいては、フィールドワーク、グループワークや大学や地域の資源を積極的に活用するなどアクティブラーニングの手法を用いた授業を展開している。また、教科指導や演習科目は少人数でクラス編成し、授業実践力の習得を目指す模擬授業の実践と省察を可能とする学習環境を整えている。

学生はwebの教職履修カルテを活用し、自身の学びを振り返りながら計画的、主体的な学修を進めており、教員も教職履修カルテを活用し学生の学修内容、理解度等を把握し、個別に補完的な指導を行っている。

全体的には、教職課程コアカリキュラムの趣旨を十分に反映した実践的な指導力が形成できる教職課程カリキュラムを作成・運営して教員養成に取り組んでいる

取り組み上の課題等は、適切なカリキュラム編成となるよう継続して改善に取り組むことである。学生が高度な「実践力」「即戦力」を身につけ、教育に対する本質的な理解を深

められるよう、今後も教職課程カリキュラムとその運営を検討し改善していく。なお、GIGAスクール構想に対応した ICT 環境等を活用し、情報機器に関する科目や教科指導科目等を中心に授業改善を進めていく。

また、学生に履修する科目の目標や意義を十分周知することと、各シラバスにおいては実践的な指導力の一つである、ファシリテーターとしての力を付けられるよう授業改善を進める。併せて、教育の実際場面等に触れる機会の充実を図る。なお、学生には引き続き教職履修カルテの活用を促し、学生自身が4年間の教育課程を見通しながら、計画的に必要な資質・能力を身に付けることができる支援の充実を図る。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2021（令和3）年度

【第1プロセス】

全学的な組織「全学教職センター会議」が学長の意を受け、学内の教職課程の自己点検評価を行うことを組織決定するとともに、自己点検評価の実施方針・実施手順を決定するまでの経過。

○2021（令和3）年11月1日「教職課程の自己点検・評価の導入について」学長決裁

※教職課程担当者会において、本学における「教職課程の自己点検・評価の導入について」検討すること。

○2021（令和3）年11月1日「2021年度 第3回全学教職センター会議」

※各学部・学科教職課程担当教員及び大学事務局へ「教職課程の自己点検・評価」の導入について説明する。

○2021（令和3）年11月1日「教職課程の自己点検・評価の導入について（依頼）」

※教職課程認定を有する各学部学科長及び大学事務局へ、以下を文書依頼する。

各学科の教職課程の代表及び大学事務の担当者による「教職課程担当者会」を開催し、本学の教職課程の自己点検・評価の方策を検討する。

1. 各学科担当教員を選出。
2. 各学科で目指す教員像の確認・決定。

○2021（令和3）年12月20日「2021年度 第1回自己点検評価に係る教職課程担当者会」

※以下、協議事項等。

1. 「2021年度 教職課程運営に関する研究交流集会」報告
2. 「教職課程の自己点検・評価の導入について」概要説明
3. 「教職課程の自己点検・評価の 実施方針・実施手順（進め方）」について
4. 「各学科で定める教員像」について
5. 「自己点検・評価の項目と観点案」について

○2022（令和4）年1月18日「2021年度 第2回自己点検評価に係る教職課程担当者会」

※以下、協議事項等。

1. 「各学部・学科の教員像（案）」について
2. 「教職課程の自己点検・評価の導入について」の各学部・学科会等における意見等について

○2022（令和4）年3月3日「教職課程の自己点検・評価の導入について」願書提出

※「本学の教員養成の目標と目指す教員像」「自己点検・評価の方策」「全学的に教職課程を実施する組織体制について」の学長決裁

2022（令和4）年度

【第2プロセス：各学部・学科（教職課程担当者）、大学事務局による教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議】／【第3プロセス：教職センターと各学部・学科（教職課程担当者）、大学事務局との実施手順の最終確認】

教職センター及び教務グループ（大学事務局）を軸に各学部・学科及びワーキンググループ（免許別教職授業科目担当教員）が対象項目の点検評価活動を行うまでの経過。

○2022（令和4）年4月7日「2022年度 第1回自己点検評価に係る教職課程担当者会」

※以下、協議事項等。

1. 「本学の教員養成の目標と目指す教員像」「自己点検・評価の方策」「全学的に教職課程を実施する組織体制について」の学長決裁について
2. 「各学部・学科教員像」について（各学部・学科教授会・専任教員会議において「各学部・学科の目指す教員像（案）」を審議、承認を行う。）
3. 「『教職課程の自己点検・評価の実施』のための方策（2案）」の検討事項「自己点検・評価の計画（方法）」「情報・資料やデータの収集・分析・集約の方法」について

○2022（令和4）年5月16日「各学部・学科教授会・専任教員会議」

※以下、協議事項等。

『「教職課程の自己点検・評価の実施」のための方策（2案）』について

○2022（令和4）年6月6日 第2回教職課程担当者会及びワーキンググループ（免許別教職授業科目担当教員）

※以下、協議事項等。

1. 『「教職課程の自己点検・評価の実施」のための方策（2案）』の最終確認及び願書案の決定について
2. 根拠資料の情報交換

○2022（令和4）年6月20日「各学部・学科教授会・専任教員会議」

※以下、協議事項等。

『「教職課程の自己点検・評価の実施」のための方策（2案）』の決定について

○2022（令和4）年7月4日「第2回全学教職センター会議」

※決裁を求める「各学部・学科教員像」「『「教職課程の自己点検・評価の実施」のための方策』「記入フォーム」（願書提出）案を確認し、その後提出する。

※既存の定量的データを教務グループ（大学事務局）が提示する。

【第4プロセス：総務・企画グループ（大学事務局）による法令由来事項の点検と各学部教職課程へのデータ等の扱いについての意見聴取】／【第5プロセス：教職課程自己点検評価の実施】

教職センター及び教務グループ（大学事務局）を軸に各学部・学科及びワーキンググループ（免許別教職授業科目担当教員）が対象項目の点検評価活動を行った経過。

○2022（令和4）年9月9日「第3回教職課程担当者会及びワーキンググループ（免許別教職授業科目担当教員）」

※以下、協議事項等。

1. 「『「教職課程の自己点検・評価の実施」のための方策』「記入フォーム」の学長決裁について
2. 法令由来事項の点検（総務・企画グループ）
※総務・企画グループによる法令由来事項の充足状況について
3. 対象項目の点検評価活動、根拠資料等の最終確認と今後の予定について

○2022（令和4）年10月から11月「各学部・学科及びWGの対象項目の点検評価活動」

※各学部・学科及びWGは、10月31日までに点検項目の一部案を教職センターに提出する。

※教職課程の自己点検・評価に係る「初等教育実習（事後指導含む）」「中等教育実習（事後指導含む）」「教職実践演習」終了時の調査の実施。

○2022（令和4）年11月7日「第3回全学教職センター会議」

※点検評価活動の進捗状況等について

○2022（令和4）年11月30日「各学部・学科及びWGの報告書の提出」

○2022（令和4）年12月12日「第4回教職課程担当者会」

※以下、協議事項等。

1. 「帝京大学、帝京大学短期大学 自己点検・評価報告書（案）〔改善事項を含む〕」について

○2022（令和4）年12月19日「各学部・学科教授会・専任教員会議」

※以下、協議事項等。

1. 「帝京大学・帝京大学短期大学 自己点検・評価報告書（案）〔改善事項を含む〕」について

○2022（令和4）年12月19日以降 「帝京大学・帝京大学短期大学 自己点検・評価報告書（案）〔改善事項を含む〕」成案の作成。その後、決裁を求める。

○2023（令和5）年3月末、報告書を公表する。

○2023（令和5）年3月末の公表に併せて、全国私立大学教職課程協会に「帝京大学・帝京大学短期大学 自己点検・評価報告書」を提出し、協会による令和4年度教職課程自己点検評価完了証（仮称）の発行を求める。

V 現況基礎データ一覧

2022(令和4)年5月1日現在

法人名		学校法人 帝京大学			
大学・学部名		帝京大学			
経済学部		法学部	文学部	外国語学部	教育学部 理工学部 医療技術学部
学科・コース名		経済・地域経済・経営・観光経営・法律・日本文化・史・社会・心理・外国語・教育文化・初等教育（初等教育コース・こども教育コース）・機械・精密システム工・航空宇宙工（航空宇宙工学コース）・情報電子工・バイオサイエンス・情報科学科（通信教育課程）			
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数		3,993			
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）		2,914			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）		383			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）		193			
④のうち、正規採用者数		123			
④のうち、臨時的任用者数		70			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	416	232	251	225	

大学・学部名		帝京大学短期大学			
学科・コース名		人間文化学科・現代ビジネス学科			
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数		89			
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）		24			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）		0			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）		0			
④のうち、正規採用者数		0			
④のうち、臨時的任用者数		0			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	6	6	3	0	